

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成
28～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学



目 次

大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上	
全体的な状況	3	(4) その他の目標	
戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況	6	③ 附属病院に関する目標	89
		④ 附属学校に関する目標	100
		教育研究等の質の向上に関する特記事項	110
項目別の状況		III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	117
I 業務運営・財務内容等の状況		IV 短期借入金の限度額	117
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		V 要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	117
① 組織運営の改善	10	VI 剰余金の使途	118
② 教育研究組織の見直し	19	VII その他	
③ 事務等の効率化・合理化	28	1 施設・設備に関する計画	119
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	32	2 人事に関する計画	122
(2) 財務内容の改善に関する目標		別表1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	123
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	36	別表2（学部、研究科の定員超過の状況について）	125
② 経費の抑制	44		
③ 資産の運用管理の改善	49		
財務内容の改善に関する特記事項等	52		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実	57		
② 情報公開や情報発信等の推進	60		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	64		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等	66		
② 安全管理	72		
③ 法令遵守	80		
その他業務運営に関する特記事項等	84		

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成 27 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）

理事 6 名（常勤：5 名 非常勤：1 名）

監事 2 名（常勤：1 名 非常勤：1 名）

④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部

研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,852 人（うち留学生 62 人）

大学院 862 人（うち留学生 89 人）

教員数 771 人

職員数 1,175 人

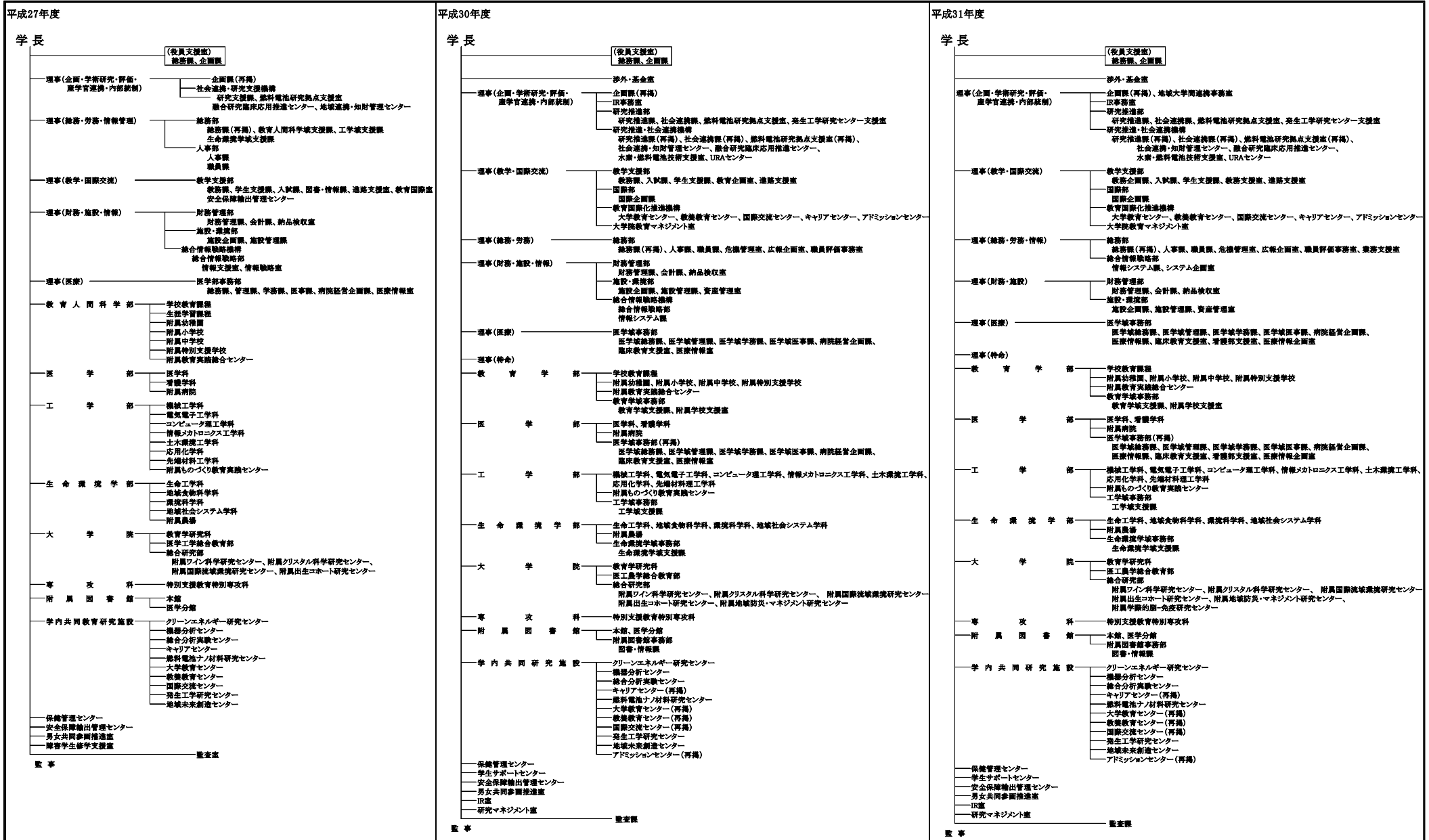
(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的の大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構図 (H27・H30 との対比)



○ 全体的な状況

本学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、第3期中期目標期間においては、以下の通り教育研究組織の整備、特色ある教育研究の展開、大学間連携などの各事業を積極的に展開した。

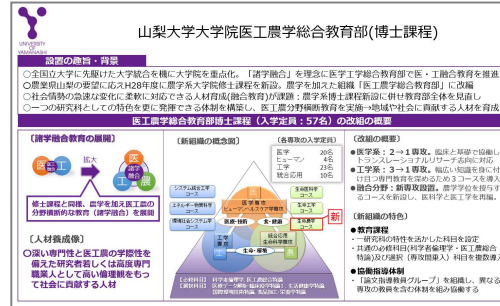
1. 教育研究組織の整備について

平成28年度に大学院医工農学総合教育部修士課程、平成30年度には同博士課程を改組するなど継続して組織改革を行ったほか、平成31年度には教育学研究科において修士課程を廃止し、教職大学院の拡充改組を行ったほか、看護学科編入学定員の廃止、特別支援教育特別専攻科入学定員及び附属中学校のクラス定員の減員による適正規模への変更等、時代のニーズにマッチした組織づくりを実施した。

上記のほか、学内措置としてアドミッションセンター、大学院教育マネジメント室、教務支援室などの新設により教育支援体制を強化したほか、研究マネジメント室の新設、URAセンターの拡充改組により、研究支援体制を強化するなど、教育研究の支援体制を充実させた。

2. 特色・優位性を活かした教育研究の展開について

教育面においては、大学院特別教育4つのプログラム（①発生工学に関わる高度専門職業人の育成をめざす「発生工学技術開発・実践」、②流域の水・環



【大学院医工農学総合教育部(博士課程)概要】



【教職大学院概要】

境課題解決に国際的に活躍するリーダーを養成する「流域環境科学」、③脳機能解明と発達脳科学の進展に向け医学と工学を融合させた教育をめざす「先端脳科学」、④ヒトとロボット等複数分野に跨る領域に係る研究教育を行う「協応行動科学」を中心に全学(4学域)の研究力を結集した諸学融合による、新たな知の創造と世界に通用する人材育成を展開した。研究面においては、クリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究等の融合研究プロジェクトに学内措置として重点配分を実施し、第2期中期目標期間に引き続き本学の融合研究を加速させた。中でも文部科学省「平成29年度地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」事業に採択された、山梨県及び関連企業との共同による水素社会に向けた「やまなし燃料電池バレー」の事業化に向けた研究など、新たな燃料電池関連事業を展開した。



【採択決定に係る記者発表】

3. 教員養成機能の強化について

教育学部においては、附属教育実践総合センターを中心に組織する「教員就職率向上に向けたプロジェクト」を整備し、各領域部門において課題へ対応してきた。また、機能強化への施策や体制づくりに関し、学部単独では課題等に対応するには限界があることから、理事4名・監事2名が参画する全学組織「教員養成機能の強化対策WG」を設置(12回開催)し、教員就職率向上、教職大学院の改組・強化に向けた施策等について協議を重ねた。

全学、学域の両組織が体系的に連携することにより、教員配置など組織運営や、大学経営の観点からも検討するなど、教員養成機能強化に向けた施策、課題等への対応が円滑に実施できる体制を構築した。

4. 大学間連携の強化・推進について

昨今、産業・医療・教育・子育て支援など、多くの分野で地方大学への期待や役割が拡大しているほか、人口減少など山梨県における問題に関しても、対応を図っていく必要があり、これまで以上に地域への貢献が重要となっている。



【協定締結写真（知事・両学長）】

このような状況から、将来構想検討WGを立ち上げるなどし、大学再編等を含めた将来構想について協議を重ねてきた。その結果、本学のみでは対応に限界があることから、地域の大学間で連携し、対応して行くことが最善であり、地理的要件・開設学問分野・運営基盤などを考慮し、山梨県立大学との連携を強化すべきとの考えに至った。人口減少など山梨県における課題への対応についても、これまで以上に大学が関与し、地域に貢献することが重要となってきている。山梨県の理解も得る中で、教育・研究・人材育成及び組織運営に係る各種事業を円滑に実施できる仕組みを構築し、実施していくことで、地域を支える人材やイノベーションの進展に寄与するとともに、地域の発展に資することを目的として、山梨県、本学及び山梨県立大学の3者間の連携協力に関する協定を締結（令和元年5月23日）した。

そのうえで、国において制度化の検討が進められている「大学等連携推進法人（仮称）制度」における全国初の認定を目指し、まずは両大学が設立社員として参画する「一般社団法人 大学アライアンスやまなし」を設立（令和元年12月18日法人登記）した。

一般社団法人 大学アライアンスやまなしの設立

2019年12月18日一般社団法人を設立 2020年1月27日設立記念式典を開催

■ 理事
 ・授業科目の共同開設や合同講義の開催、教養科目の充実（相互補充）
 ・大学院特別教養プログラムの共同運営や教職支援の共同実施など学際連携の充実
 ・教職員の共同研修や職員の人事交流など、管理運営の面で多様な連携事業を推進

■ 今後
 全国初の「大学等連携推進法人（仮称）制度」による大団結を自覚す
 国（大臣官庁）による、大臣官庁直轄に併合される地方国立大学の入り口

専務(代表)		専務(代表)	
高橋 隆雄	山梨大学学長	青木 一孝	山梨県立大学学長
藤本 良治	山梨大学理事・副学長	藤本 雄之	山梨県立大学理事・副学長
藤本 良治	山梨県立大学理事・副学長	藤本 正浩	山梨県立大学理事
丸茂 紀彦	株式会社マルモト代表取締役会長	藤本 幸	山梨県立大学理事
藤本 啓隆	山梨大学副学長	藤本 幸	山梨県立大学理事
藤本 啓隆	山梨大学副学長	藤本 幸	山梨県立大学理事
藤本 啓隆	山梨大学副学長	藤本 幸	山梨県立大学理事

【(一社) 大学アライアンスやまなし概要】

本連携の大きな特色は、本学とは設置形態の異なる地域の公立（県立）大学との間で、一般社団法人を設立し、同法人の運営下で一定のガバナンスを効かせ強固な連携関係を構築し、本学がそれを主導する（連携の中核を担う）ことである。そのため、事務所は本学側に開設し、7名体制としている設立時の内部理事についても、本学からは代表（学長）を含

め4名が理事となっているほか、法人職員も大部分を本学関係者が兼任で担うなど、本学主導による運営体制を敷いている。同体制の下、両大学によるガバナンス連携をさらに強化させ、山梨県内の他の大学等との連携も視野に、地域の諸課題・大学機能の強化事業を協働で実施していく。

これらの取組については、中央教育審議会（大学分科会）において本学学長がプレゼンテーションを行い、前例のない大学連携として高い評価を得るなど、非常に注目されている。

なお、山梨県との連携をこれまで以上に強化するため、前山梨県教育委員会教育長を令和2年4月より本学非常勤理事として迎え、大学間連携のみならず教育・研究など多岐にわたる分野での連携調整役を担っていただくことを決定した。

5. 新型コロナウイルス感染症対応について

中国武漢市に端を発した新型コロナウイルスは、全世界において未曾有の状況をもたらしており、今なお終息の糸口がつかめない状況であり、第2波、第3波の対策にも余念がないところである。

令和2年1月の指定感染症の指定を受け、国立大学協会をはじめ関係各機関に警鐘を鳴らすとともに、附属病院ではいち早く机上訓練を実施するなど、他大学に先駆け対応を開始した。こうした有事にこそ地域の中核となり、対策・対応の中心に立ち先導していくのが地方国立大学の使命であると考え、山梨県及び県内関係各機関との連携により感染患者受入れ、PCR検査等の対応策に積極的に取り組んだ。また、本感染症に全学的な対応を協議する組織として「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」（令和2年3月9日）を設置し、教育研究、附属病院をはじめ、喫緊に対応が必要となる対策の協議を行い、大学独自の学生支援及び病院機能充実のための支援基金設立や、長期化を想定した支援策の開始など、多岐にわたる支援活動に繋がった。

新型コロナウイルス感染症への対応

感染対策本部の設置

- 4月23日、学長が総務部長を本部長に、学問部長、学務部長、学務部長を副部長とする。
- これを受け、感染対策本部の設置を目的として、附属病院に感染対策本部を設置。
- 山梨大学・新型コロナウイルス感染症対策本部会議の設置
- 3月9日、大学運営にわたる関係機関と協議するため、山梨大学に感染対策本部会議を設置

附属病院の対応

- 新型コロナウイルス感染症の発生（発生時期）を想定
- 山梨県からの依頼（ルール）に患者受入れ、感染受入人員の配置方針に対する対応）を要請
- 山梨県「医療従事者委員会」に、県上・感染対策本部議長が所属している
- 感染症対策本部、COVID-19対策本部を、附属病院に設置（4月16日現在、11名を受け入れ）
- 記者発表の実施（ひびく）
- 附属病院のCase report「International Journal of Infectious Diseases」にアブストラクト（3/25）

大学全体の対応

- 職員・学生に感染対策に関する最新情報をインターネットを通じて発信
- 卒業生、入学予定生に対する、卒業生メッセージと入学予定生メッセージの発信
- フレックスタイム制、在宅勤務、特別休暇の導入、感染対策本部への特別手当支給決定
- 勤労感謝の日、入学式延期の決定及び対応
- 附属病院感染対策本部と入学式準備本部との連携に関する方針決定

学長の発言

- 国立大学協会において、新型コロナウイルス感染症対策本部、副議長を務める（10/24）
- 政府関係機関サイト（m3.com 記事掲載）に寄稿 - 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）と大学 -（10/30）

【新型コロナウイルス感染症への対応】

6. 徹底したコスト意識の醸成

運営費交付金に過度に依存することなく持続可能な大学経営の実現を目標として、徹底したコスト意識の醸成による実質的な経費削減に取り組んだ。予算要求の段階から適正な積算がなされているかなどのチェックを実施するなど、専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善（「事業決定プロセスの改革アクションプラン」）、調達における適正価格のチェックなどの経費削減に向けた取組を実施したほか、学長メッセージや職員研修を通じ、職員一人ひとりに徹底したコスト削減意識を醸成した。

本取組は国立大学イノベーション創出環境強化事業（内閣府）の有識者ヒアリング（令和元年8月28日実施）において、審査委員から同取組が

高く評価されたほか、「国立大学改革方針」を踏まえた文部科学省との徹底対話（令和2年2月26日実施）においても学長主導による取組として高い評価を得ており、国立大学協会の会議等を通じ、本取組内容や成果について発表してほしい、との意見を得たことから速やかに対応した。

7. イノベーション創出環境強化事業について

平成31年度に内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、外部資金獲得及び民間資金獲得に向けた事業を展開した。学内組織として「イノベーション創出強化本部」及び「民間資金計画委員会」を新設し、学内資源をビジネスとして成立させるため、企画・立案・交渉・契約等を総括する事業開発支援チームを立ち上げ、1. 共同研究 2. 受託研究 3. 寄附金獲得体制強化 4. 研究支援等体制強化 5. 資産活用の5つの民間資金獲得増加策を展開することにより、民間資金の好循環を形成する地域発・産学協創エコシステムを構築した。

具体的には、燃料電池に続くワイン科学や脳科学などの分野における新たなオープン・イノベーション拠点の構築、医薬品開発支援サービス大手企業との包括

【事業決定プロセスの改革アクションプラン概要】

連携による治験の実施拡大等の取組を開始し、民間資金獲得の増加に取り組んだ。

【国立大学イノベーション創出強化事業概要】

本事業の採択にあたり、本学が審査対象となった重点支援①・②では70大学の中で本学を含む3大学が採択され、中でも重点支援①において55大学の中でトップ評価を受け、地方総合大学では唯一の採択であったことから、本事業が地方大学のモデルケースとなるよう各種事業に取り組んでいる。

8. グローバル・パートナーシップの形成

学長自らが精力的にグローバル・パートナーシップ獲得に向けた取組を展開した。その結果、第3期中期目標期間4年間において、第1期～第2期中期目標期間（12年間）に協定締結した大学数を上回る実績を残した。同時に協定校の表敬訪問を積極的に受け入れ、グローバルな視点での意見交換を実施したほか、海外派遣先機関との交流を積極的に展開した。これら取組の結果、平成31年度末の海外派遣学生数は平成27年度末と比べ36%増したほか、平成29年度の大学院修士課程、令和元年度の大学院博士課程でのダブル・ディグリー開始などの実績を得ることができた。

また、海外の学生及び本学教員との協働の機会を提供するため、平成30年度に「外国人短期研修生規程」を制定し、多くの短期訪問学生を受け入れたほか、海外からの訪問学生と日本人学生との合同ワークショップや合宿を実施し、本学学生に海外学生とのチームワークと協働学習を体験させる機会を提供するなど、グローバル・パートナーシップ形成を更に推進した。

○ 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	医工農融合研究成果の大学院特別教育プログラムへの展開など、研究と教育の一体化サイクルの構築
中期目標【3】	社会的要請を踏まえ、社会や産業の急速な変化への対応に必要な諸能力を兼ね備えた実践的な人材の育成を推進するとともに、本学の強みを活かして研究と教育の融合を積極的に行い、その成果を特別教育プログラムの設置による大学院教育の充実を通じて迅速に社会に還元する。
平成 31 年度 計画【8-1】	前年度までに開設した4つの大学院特別教育プログラムにおいて、引き続き教育改善を進め、それぞれの目標に向けた独創的・戦略的教育を深化させる。併せて、実施された教育方法・教育メニューの中から、一般専攻等にも応用可能で効果的な教育手法を抽出・検討し、学内への展開を図る。
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院特別教育プログラムの成果を広く学内に展開するために、特徴的な大学院教育をテーマとした研究教育セミナーを合計3回実施し、延べ約150名の参加者があった。また、毎年度実施してきた学内シンポジウムを、より大学院の教育改善に資する内容に特化させた上で、全学教育FD研修会及びプレFDと位置付け実施し、約130名の参加者があった。さらに、2月には外部の講師を招聘し、国際宇宙ステーションの事例を基に融合研究教育の重要性を語る特別講演および大学院進学者確保を目的とした学部生約40名を主な対象としたワークショップを実施し、成果の学内展開に向けた取組を加速させた。
平成 31 年度 計画【8-2】	前年度に採択された卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル (PEP) 育成プログラム」を、連携大学と協力して推進する。修士課程グリーンエネルギー変換特別教育プログラム、博士課程エネルギー物質科学コースグリーンエネルギー変換工学分野において、卓越専門選択科目を開講するとともに、卓越必修科目のオンデマンド講義開講、集中合宿、インターンシップなどの教育活動を行う。
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卓越大学院「パワー・エネルギー・プロフェッショナル (PEP) 育成プログラム」を、早稲田大学を始めとする連携13大学で協力して推進した。卓越専門選択科目を開講し、修士2年生を対象に修士論文審査、博士3年生を対象に博士論文審査を行い、国際的に通用する電力・エネルギー分野の課題解決に資する学識と能力を身につけているかを審査した。また、次年度入学生を対象とする卓越選抜試験（修士課程入学予定者1名）を行い、卓越大学院生として相応しい専門基礎知識を修得しているかを審査した。
平成 31 年度 計画【9-1】	特別教育プログラム事業の実績を踏まえ、学生アンケート結果、中間期外部評価、内部評価・総括等を反映させながら、実践的教育及びその内容の改善・強化を目指すPDCAサイクルを基調とした大学院教育評価マネジメントシステムを構築する。

	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に構築したマネジメントシステムの原案について、PDCA サイクルに対応する諸活動を整理した上で、それらを9月の大学院教育マネジメント室ワーキングユニットにて精査・検討した。そして、2月の大学院教育マネジメント室会議において、大学院特別教育プログラムの改善等について継続的に検討を行う教育(プログラム)評価マネジメントシステムの構築を承認した。また、その結果は大学教育委員会へと報告し、全学的な周知を図った。
中期目標【9】	<p>本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別荣誉博士（2015年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部（現在の教育学部）卒）に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。</p>
平成 31 年度計画【23-1】	<p>研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室で協働し、本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の4つの融合研究プロジェクト及びワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究に対し、共同研究の新規マッチングの強化などにより外部資金の獲得支援を行う。また、URAを中心に、学内共同教育研究施設と各学域の共同研究を推進するなど、融合研究への支援を行う。これらにより得られた成果をHPや学会発表等で世界に発信することを通じ、国際的な研究水準の拠点形成を目指す。</p>
	<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、前年度に引き続き②～④の3分野に、大学高度化推進経費（機能強化促進分・重点的研究プロジェクト）として51百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員2名を措置した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（5.5百万円）を措置した。 ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、教員配置の見直しを行い、部門を統括する専任の教員1名とワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の教員1名を配置したほか、組織整備（概算要求）の措置を受け、特任教授採用に向けて人事計画の策定に取り組んだ。また、老朽化が著しいかつての防空壕（貯蔵庫として利用）の安全対策案を策定し、貯蔵したワイン・ブランデー等の整理と移動を行うとともに、高度な発酵試験ができるように、学内予算を得て温度管理の可能なタンク等の導入を行った。 前年度に引き続き、特に優れた成績で合格し、且つ、入学した新入生を対象に大村智記念基金奨学金制度により奨学金30万円を18名（総額540万円）に給付した。 融合研究を推進するため、脳科学分野における教育研究拠点として「学際的脳-免疫研究センター」を設置し、最先端の脳科学及び免疫学の研究・教育拠点を形成し、影響力の高い研究成果を国内外に向けて発信する体制を整えた。さらに、令和3年度組織整備概算要求として申請する準備を行うなど、センターの機能強化を通じて地方創生に寄与するための取組を進めた。 共同研究の新規マッチングなどの強化を図った結果、平成31年度の共同研究契約数は228件で約260百万円となり、共同研究契約件数、受入額ともに前年度を上回った。（前年度共同研究契約件数221件、194百万円）
平成 31 年度計画【23-2】	<p>発生工学研究センターにおいては、引き続き専任教員の配置について見直すなど、機能強化に向けた取組を推進する。</p>

<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生工学研究センターの機能強化を図るため、センター長を専任化し、<u>センター専任教授を新たに配置した</u>。さらに特任助教 1 名の承継ポストへの切り替えを行うなど、本センターと結びつきの深い生命環境学部と連携し、さらなる研究体制の強化を図った。 ・研究成果では、哺乳類精子にも極限環境耐性が備わっていることを初めて発見した研究の論文 (Scientific Reports) が、NHK や新聞各社で大きく報道されたほか、国際宇宙ステーションを利用した研究では、生物学研究では世界最長となる 6 年間宇宙で保存した精子が回収されたことから、引き続き宇宙マウスの遺伝子に放射能や無重力状態が与える影響を探求する研究を実施した。共同研究では、IF 値が概ね 10 以上の雑誌に合計 4 本 (Nature Communications, PNAS, EMBO Rep, Cell Reports) 掲載されたほか、修士 1 年の学生が第一著者で論文を投稿し、その成果が評価され学術振興会特別研究員 DC1 に採択された。 	
平成 31 年度 計画【24-1】	前年度開設した大学院特別教育プログラムにおいて、得られつつある融合研究の成果と、今後の融合研究推進のための技術糾合に向けた研究討議の場とを通して、融合研究の場と教育の場とを連結させた新たな大学院教育手法の展開を目指すとともに、それらの取組を大学院教育マネジメント室ワーキングユニットにおいて引き続き支援する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度開設した協応行動科学特別教育プログラムにおいては、プログラム修了生をプログラム運営補助職員として配置し、<u>複数の分野にまたがる教員と学生、融合研究の場と教育の場とを連結させるための環境を充実させた</u>。また、大学院教育マネジメント室ワーキングユニットでの議論を通じて、教育手法の改善を進めるとともに、異分野教育プロジェクトをスタートさせた。同プログラムでは、学生の参画や、近接した分野である先端脳科学特別教育プログラムへ学生を派遣する「<u>プログラム間ラボローテーション</u>」の実施など、新たな教育手法を構築しつつある。なお、「プログラム間ラボローテーション」の結果は 1 月の研究教育セミナーにおいて紹介された。 	
中期目標【10】	全国立大学に先駆けた大学統合や農学系新学部設置等の実績、先端的医工農融合研究を先導してきた強み、学長のリーダーシップの下に分野の壁を超えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4 学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出する。
平成 31 年度 計画【25-1】	研究マネジメント室を中心に、今年度から開始する新たな「分野横断的融合研究プロジェクト」において「ヒトの発達」、「学びの発達」、「地域の発達」の 3 つの融合研究課題（小課題 15 件）を重点的に支援し、小課題ごとの研究ミーティングや成果報告会の開催を通じ、融合研究の推進を図る。これにより、融合研究に係る学会発表数を平成 26 年度に対し 20%以上増加させる。また、それらの成果を学会発表などで世界に発信することを通じ、本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。

【平成 31 事業年度の実施状況】

- 研究マネジメント室を中心に、分野横断的融合研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に、平成 30 年度から開始した 3 課題を含む 15 課題を採択し、総額 48,600 千円、参画研究者延べ 129 名を投じ研究を実施した。各プロジェクトの進捗管理は研究マネジメント室において編成したチームが行っており、個別に研究ミーティングを行うなど（年間 59 回）、継続的な研究支援体制を構築した。これらの取組は、学会発表 66 件、論文 93 件、13 件の公募型外部資金獲得等に繋がった。
- 「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」をテーマに、様々な分野の研究者がチームを組み融合研究を実施した「第 1 期分野横断的融合研究プロジェクト」（平成 28～30 年度）の成果について、「分野横断的融合研究プロジェクト研究成果発表会」で研究チームの代表者がそれぞれ発表した。その後パネルディスカッションを通じて、融合研究成果の発展の可能性や教育との連携等について討論し、平成 31 年度から開始した「第 2 期分野横断的融合研究プロジェクト」における 15 の研究にそれら研究成果等を活用するなど、次世代の融合研究を更に推進させ、本学の強みとなる国際的な研究水準の拠点形成を目指した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。 ・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。 ・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【52】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。</p>		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○大学院総合研究部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事マネジメント及び予算配分等に関し、全学的視点に立ち計画的且つ戦略的に取り組んでいくため、大学院総合研究部会議において学長を中心に若手教員及び女性教員の積極的な採用や次年度予算編成などについて検討を進め、施策に反映した。 <p>○学長補佐会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援し、学長のリーダーシップが発揮できるよう設置した学長補佐（10 名）について、平成 28 年度に 1 名（医療担当）を追加し、11 名体制とした。教員ポストの再配置、大村記念ホール整備及び大学の広報戦略の検討を進めるなど、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。 ・平成 29 年度にはさらに 2 名（教学・学術研究・IR 担当及び産学官連携・広報担当）を追加（計 13 名体制）し、IR の充実等を図るとともに、学長補佐会の下に小 WG（広報戦略検討小 WG、情報環境整備検討小 WG、大学院小 WG）を設置し本学の課題等について検討を重ね、対応方法を執行部に提言した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、第 3 期中期目標・中期計画を実行するための予算の確保及び各学域の裁量が反映できる大括り予算配分を実施するとともに、平成 31 年度に導入した採用ポイント制の効果・検証及び経費削減に向け設置した市場調査チームとの連携を確立するなど、学内資源の再配分を推進していく。 ・採用ポイント制導入による効果を検証・活用するとともに、学長裁量ポイント等も組み合わせた戦略的な人員配置を行う。 ・本学の強みを活かした教育・研究・社会貢献の機能強化を図るため、引き続き教育研究組織の見直しを進めるほか、山梨県立大学との各種連携事業の実現に向け検討を加速させつつ、可能な事業から逐次実施していく。

・教育改革の方向性について検討を進め、4学域毎に学長補佐意見交換会を行うなど、全学的な視点から意見を集約し、平成30年度末に執行部へ報告した。

○学内資源の再配分

・第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行ったほか、中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費を確保した。

平成28年度

「大学高度化推進経費」約450百万円

「教育高度化特別経費」9百万円

「研究高度化特別経費」162百万円

「中期目標・中期計画推進経費」206百万円、

「機能強化促進経費」72百万円

平成29年度

「大学高度化推進経費」528百万円

「教育高度化特別経費」9百万円

「研究高度化特別経費」103百万円、

「中期目標・中期計画推進経費」155百万円、

「機能強化促進経費」138百万円

平成30年度

「大学高度化推進経費」577百万円

「教育高度化特別経費」9百万円

「研究高度化特別経費」103百万円、

「中期目標・中期計画推進経費」155百万円、

「機能強化促進経費」187百万円

以上を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に配分した。

・本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発牛工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に重点支援を行ったほか、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算を継続的に措置した。

			<p>○予算の大括化</p> <ul style="list-style-type: none">平成 29 年度から各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、<u>一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行い、学内資源の有効活用を推進した。</u> <p>○学生支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none">学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、平成 30 年 4 月に保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、<u>両室を統括する「学生サポートセンター」を設置した。</u>これに併せ、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターにおける学生相談体制の充実及び学生相談組織間の連携を推進し、学生支援活動の充実を図るため、<u>「キャンパスライフサポート協議会」を実施した。</u> <p>○将来構想の検討（各学域との意見交換会）</p> <ul style="list-style-type: none">執行部が、各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を毎年実施しており、それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、<u>本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を平成 30 年度に設置し、具体的な検討を進めた。</u>検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている<u>大学等連携推進法人（仮称）制度において全国初の認定（活用）を見据えた強固な連携を目指すこととした。</u>方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い、浸透を図った。	
--	--	--	---	--

	<p>【52-1】学長リーダーシップのもと、第3期中期目標・中期計画を確実に達成するため、戦略的分野に重点的に配分する予算を引き続き確保する。特に、戦略的・機動的な経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）の有効活用により機能強化を図る。また、引き続き大括りの予算配分を実施するとともに、従来の「定員管理」から「人件費管理」への移行を踏まえ、採用ポイント制を導入し学内資源の再配分を推進する。</p>	IV	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【52-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を前年度に引き続き行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、<u>地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。</u>中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を690百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」12百万円、「研究高度化特別経費」99百万円、「中期目標・中期計画推進経費」179百万円、「機能強化促進経費」250百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。 平成29年度より各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組み替えができるよう配分方法を工夫し、一部経費を除いて<u>大括り予算を導入し配分を行い、学内資源の有効活用を推進した。</u> 地域の発展に資するため、令和元年5月に「<u>山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定</u>」を締結した。その上で、令和元年12月18日に「<u>一般社団法人大学アライアンスやまなし</u>」を両大学の共同により設立した。 6月に「<u>大学間連携に係る準備委員会</u>」を設置し連携事業等を検討する下部組織として「<u>教養教育</u>」、「<u>幼児教育・教職</u>」、「<u>看護教育</u>」、「<u>社会科学・地域貢献</u>」、「<u>管理運営</u>」の各ワーキングを立ち上げた。具体的に「教育FD、事務職員合同勉強会」、「合同集中講義、合同特別講演会」、「数理・データサイエンス教育」、「教養教育の一か所集中開講」及び「語学教育及びキャリア教育の相互展開」のほか、共同の電力調達について検討を行い、実施できる事業から開始した。 その上で、令和元年12月18日に両大学の共同により「<u>一般社団法人大学アライアンスやまなし</u>」を設立し、<u>連携事業実施委員会、教育の質保証委員会</u>により連携事業の協議を進めた。 	
--	---	----	--	--

			<ul style="list-style-type: none"> 山梨県との連携をこれまで以上に強化するため、前山梨県教育委員会教育長を令和2年4月より本学非常勤理事として迎え、大学間連携のみならず教育・研究など多岐にわたる分野での連携調整役を担っていただくことを決定した。 	
<p>【53】平成28年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成31年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○意見広聴システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見広聴システムとして、「<u>山梨大学の動向</u>」を整備し、経営協議会学外委員、名誉顧問、客員教授等総勢約80人あてに、定期的に本学の法人運営等に対する意見を求め、それら意見・アドバイスを取りまとめてホームページに公表している。これら提案への対応方法を検証しつつ運営システムを改善させた。 経営協議会学外委員から、メールでグローバルな視点によるコメントがあった場合、メーリングリストの活用により全委員で多様な情報の共有化を図ることとしたほか、職員宿舎を留学生(学生)用宿舎へ流用することについて意見に対し、平成31年度から職員宿舎一部を学生寄宿舍への転用を実施するなど、<u>大学の管理運営</u>に反映させた。 重要事項(第3期中期目標・中期計画の取組状況及び次年度予算編成における支出抑制対策等)をテーマとして、第3期中期目標期間の初年度となる平成28年度から役員が各学域等の教授会に出向き行う意見交換会を年に8回開催するとともに、役員等メッセージの発信により不正防止や安全管理に関して周知徹底するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。 <p>○編集者会との交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に本局・支局を置くテレビ・新聞・ラジオの支局長クラスをメンバーとする山梨編集者会を開催し、学長や学内共同教育研究施設長等による最新情報のプレゼンテーション、施設視察、意見交換を定期的実施した。報道する側の視点や取材に取り上げられるポイントの聴取、マスメディアの動向や情勢を把握することにより、大学紹介動画の製作や大学の広報戦略(グランドデザイン)に活かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見広聴システム(毎月大学の動向などを発信)を継続運用し、法人運営に適切に反映させる。 山梨編集者会との懇談会を開催し、意見・アドバイス等を大学の諸活動に反映させる。

			<p>また、編集者会からの意見・アドバイスをもとに、現状の課題等を整理し、広報をはじめとする大学の諸活動に反映させた。また、本学並びに山梨県の魅力を全国に発信していくことも重要であるとの意見を受け、山梨県の観光や食をPRする写真を大学紹介誌に盛り込んだ。</p> <p>○海外有識者との会談</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学学長や各国の全権大使など世界で活躍する方々や経済界代表など有識者との意見交換を実施し、地域貢献への要望や地方国立大学のあり方など、多岐にわたる課題・問題点等についてアドバイスを頂くことで、<u>多様な教育研究活動の展開や組織運営に関するガバナンス強化等に活かすことができた。</u> 	
	<p>【53-1】平成 28 年度に構築した学外有識者からの意見広聴システム等について、経営協議会外部委員による検証を行い、結果等を踏まえ運営システムを改善する。併せて、同システム（毎月大学の動向などを発信）により、学外者からの意見等を集約し、役員等打合せ会等で検討を行い法人運営に適切に反映させる。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【53-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、学長・理事打合せ会（43 回）や役員等打合せ会（43 回）を毎週月曜日に開催し、構成員の情報共有に取り組むほか、議事概要等を速やかに回付することにより、<u>大学の意思決定を迅速に各部署への情報伝達と情報共有を図りガバナンス機能を強化した。</u> 経営協議会外部委員に、これまで実施してきた意見広聴システム（「山梨大学の動向」を学外有識者（経営協議会学外委員、名誉顧問、客員教授等）に毎月報告）について意見聴取を実施し、<u>提案の検証結果等を踏まえ同システムを完成させた。</u> 	
	<p>【53-2】マスコミ（山梨編集者会）と本学役員等との意見交換を行い、本学に求められる役割や機能、課題を明確にし、法人運営に反映させる。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【53-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内に本局・支局を置くテレビ・新聞・ラジオの支局長クラスをメンバーとする<u>山梨編集者会</u>を開催し、学長や学内共同教育研究施設長等による最新情報のプレゼンテーション、施設視察、意見交換を定期的実施した。報道する側の視点や取材に取り上げられるポイントの聴取、マスメディアの動向や情勢を把握するとともに、<u>編集者会からの意見・アドバイスをもとに、現状の課題等を整理し、広報をはじめとする大学の諸活動に反映させた。</u>また、本学並びに山梨県の魅力を全国に発信していくことは重要であるとの意見を受け、引き続き山梨県の 	

			<p>観光や食をPRする写真を大学紹介誌に掲載した。</p>		
<p>【54】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画(平成28年度目標値60名)を100%達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与(クロスアポイントメント)制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>以下の制度を整備し、教員の人事・給与システムの弾力化を推進した。</p> <p>○年俸制導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に目標値60名を達成した。 <p>○新たな教員の業績評価制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に目標管理型から実績評価型へ転換した新たな教員評価制度を導入した。 <p>○クロスアポイントメント制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度にクロスアポイントメント制度を構築した。 <p>○定年退職教員の継続雇用制度</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に定年退職職員を継続雇用する場合に、若手教員相当の給与額を支給する特例制度を整備した。 <p>○採用ポイント制</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月の導入決定に併せ、「年俸制特任教員の給与の特例」を制定し人事・給与システムの弾力化を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度適用者の有期雇用職員への拡大 新年俸制における業績評価反映方法の決定 採用ポイント制の検証及び円滑な運用方法を採用 教員人件費への外部資金等の有効的な活用 キャリアパスを明確にした若手研究者確保策の創設 	
<p>【54-1】採用ポイント制の導入など、人件費管理方式への移行により、人事・給与システムの弾力化を促進し、戦略的な人員配置を進める。</p>			<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【54-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成31年4月に採用ポイント制を導入した。 学長裁量ポイントを留保し、令和2年度分のポイントを各学域に配分した。 学域配分ポイントを使用した各学域の人事計画及び学長裁量ポイントの使用申請を受け、大学院総合研究部会議において審議・承認した。 	
<p>【54-2】全教職員に対し業績等の評価を着実に実施するとともに、その結果を適切に処遇に反映させる。また、新年俸制の導入、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度の活用など、柔軟かつ効果的な人事・給与システムの構築を進める。</p>			<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【54-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績評価の結果を従来よりもメリハリを付けて処遇(基本給及び業績給)に反映する新年俸制の枠組みを検討し、令和2年4月から導入することとした。 クロスアポイントメント制度について、令和2年4月より本学初となる適用者が確定したため、これに合わせて、他機関の給与負担額に応じて本人にインセンティブ支給できるようにクロスアポイントメント手当を創設することを 	

			<p>決定した。</p>	
<p>【55】全学的に女性教員の割合を高め、平成 32 年度までに女性教員比率を 17%以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○女性教員比率</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員比率の各年度末の状況は以下の通りであり、着実にその比率を増加させている。 平成 28 年度：14.1% 平成 29 年度：14.5% 平成 30 年度：15.6% 「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき、ワークライフバランス諸制度の充実や女性教職員のキャリア形成支援など、男女共同参画推進室が中心に取り組んでおり、「ダイバーシティマネジメント研修会」を内閣府男女共同参画週間期間中（平成 29 年 6 月）に、主に幹部職員等を対象として開催するなど、女性の活躍やダイバーシティ（多様性）を促進した。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を図るため、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部会議」において次世代育成支援対策行動計画（第四期）を策定し学内外へ広く公開した。 <p>○女性管理職比率</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度 4 月 1 日に非常勤理事及び非常勤監事に女性を登用した結果、女性役員比率は 22.2%（平成 27 年度は 0%）となり、女性管理職比率は 14.5%（平成 27 年度は 10.5%）と平成 27 年度に比べ上昇させることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 採用ポイント制を活用した女性研究者の採用（女性限定公募など）
	<p>【55-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、女性教員比率 16%を目標に女性教員を積極的に採用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【55-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業績等が男女で同等の場合、女性を優先して採用する方針などにより、女性教員を積極的に採用した結果、平成 31 年度末時点で 16.4%となり年度計画を達成することができた。 採用ポイント制の活用により、初めて女性限定公募を行った。 	

<p>【56】40歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成33年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を22%以上とする目標を達成する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○若手教員比率</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員比率の各年度末の状況は以下の通りであり、計画達成に向け積極的に雇用を促進した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：19.6% 平成29年度：18.7% 平成30年度：19.6% 「多様な教職員の確保に係る人事方針」、「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、若手を雇用する場合には定年不補充の例外とするなどの措置を講じ、各学域において若手教員の雇用に努めるとともに、<u>教員ポスト再配置WG</u>において検討し若手教員の積極的な雇用を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 採用ポイント制を活用した若手研究者の採用（下位職の採用増） 承継職員のポスト増
	<p>【56-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、また、採用ポイント制を活用し、若手教員比率20%を目標に若手教員（承継ポストを使用した特任教員を含む）を積極的に採用する。</p>	<p>III</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【56-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卓越研究員制度や採用ポイント制の検討導入に合わせた若手教員採用を積極的に行い、教員全体に占める若手教員比率は約28%と高い水準を維持した。 任期付きの若手教員のうち優秀な者を承継職員に移行することとし（30名程度）、処遇の改善を通じた積極的な教育・研究・医療活動により本学の将来を担う者に成長してもらおうとともに、中期計画の達成に資することとした。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【57】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成 28 年度に大学院修士課程を、平成 30 年度に博士課程を改組する。		IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○大学院修士課程改組 (28) ・平成 28 年度に生命環境学部へ接続する専攻であり、山梨県で初めてとなる農学系大学院修士課程「 <u>生命環境学専攻</u> 」を設置した。「バイオサイエンスコース」、「食物・ワイン科学コース」、「地域環境マネジメントコース」の3つのコースにより「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人の育成を開始した。併せて新たに農学分野の教育を行うことから、大学院名称を「 <u>大学院医学工学総合教育部</u> 」から「 <u>大学院医工農学総合教育部</u> 」に変更した。 ・大学院修士課程では社会変化に柔軟に対応できる体制とするため、工学系 8 専攻を廃止し「工学専攻」の 1 専攻へと改組した。 ○大学院博士課程改組 (30) ・地域社会のニーズを踏まえ、本学の特色を生かした大学院博士課程に改編するため、平成 30 年度から新たに農学分野（生命農学コース）を含む「 <u>統合応用生命科学専攻</u> 」を設置し、修士課程と同様に従前の医工学に農学を加え、医工農学の分野横断的な教育を展開できる体制とした。 ・「統合応用生命科学専攻」（融合分野）では農学学位を授与する生命農学コースを新設するとともに、生命医科学コースと生命工学コースを新設した。諸学融合の理念の下、「生命科学」を学術の基盤として、生命現象を分子、細胞、組織及び個体の各レベルで理解させ、「健康」	・大学院医工農学総合教育部修士課程においては、専攻ごとに適切に運営がなされているか確認しつつ、課題等があれば改善を図っていく。 ・医工農学総合教育部博士課程については、設置計画履行状況調査（AC）等を通じ、適切に運営がなされているか確認し、課題等があれば改善を図っていく。

をキーワードに、医工農の3コースが連携し諸学融合教育を展開できる体制とした。

- ・上記に併せ従来の医学系2専攻を「医学専攻」1専攻に再編し、臨床と基礎で協働しトランスレーショナルリサーチ志向に対応した教育を展開するとともに、工学系3専攻を「工学専攻」1専攻に再編し、幅広い知識を身に付け且つ専門教育を深める3コースを導入するとともに、時代のニーズに対応できる体系的な教育を展開した。

○URAセンター設置 (29)

- ・分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA室(3名体制)を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URAセンター」(4名体制)を平成29年度に設置した。

○教員養成学部への転換 (28)

- ・教員養成に特化した学部とするため、教育人間科学部生涯学習課程の学生募集を停止し、学部名称も教育人間科学部から教育学部へと変更した。

○アドミッションセンター設置 (28)

- ・アドミッションポリシーに合致した入学者の確保のための調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として「アドミッションセンター」を新設し、入試改革等の課題等を検討していく組織を整備した。

○地域防災・マネジメント研究センター発展的改組 (28)

- ・地域の防災並びにマネジメントの研究拠点として、地域をフィールドに山梨県内の自治体、行政機関等と協働して防災・減災、維持管理、都市環境等の研究分野に関する研究を推進し、もって本学学生の教育研究及び地域の発展に貢献するため、「工学部土木環境工学科附属地域防災・マネジメント研究センター」を発展的に改組し、大学院総合研究部の附属施設として設置した。

○生命環境学専攻に胚ゲノム科学部門新設 (30)

- ・「統合応用生命科学専攻」(博士課程)設置に併せ「生命工学コース」に、現在の生命科学分

			<p>野の教育および研究に不可欠なゲノム科学教育を強化するために、“<u>胚ゲノム科学部門</u>”を新設した。健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、平成30年度に胚ゲノム科学研究室を新設し、概算要求で措置された教員1名を活用し、専任教員（教授1名、助教1名）を配置して最先端のゲノム科学の教育を展開した。</p> <p>○<u>医学部医学科入学定員増員措置の延長(30.31)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部医学科においては、山梨県と県内医師数や地域間の偏在状況等について協議し、医師数がまだまだ不足している状況であることを確認した。よって、<u>入学定員125名は維持することとして、平成29年度までの入学定員125名を更に暫定増員措置（地域枠15名）について、平成30～31年度まで2年間延長することとして所定の手続きを行った。</u> <p>上記のほか、平成31年度の組織整備として以下の改組を決定し準備を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>大学院教育学研究科の改組</u> (<u>修士課程の廃止・教職大学院の拡充</u>) ○<u>特別支援教育特別専攻科の改組</u> (<u>入学定員変更30名→18名</u>) ○<u>教育学部附属中学校の改組</u> (<u>学級定員変更40名→36名</u>) ○<u>医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止）</u> (<u>3年次編入学定員10名→0名（廃止）</u>) 	
	<p>【57-1】大学院医工農学総合教育部各専攻の運営状況について、前年度と同様、設置計画履行状況等調査を通じて点検するとともに、課題となっている事項について、各学域と執行部による意見交換などを通じてフォローアップを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【57-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○<u>大学院教育学研究科の改組</u> (<u>修士課程の廃止・教職大学院の拡充</u>) ・教員需要の減少期における教員養成・研修機能の強化に向けて、『<u>教職大学院の教育内容の充実</u>』が掲げられ、教員養成機能を修士課程から移行し、学校現場の実情に即した実践的な教科領域の教育の導入、学部と教職大学院との一体化、最新の教育課題への対応が求められている。これを受け、本学の大学院教育学研究科においては、<u>新たな教職大学院一本化への改組を進め、教職大学院の機能強化・拡充により教員養成機関に特化するとともに、現職教員の受入</u> 	

			<p>れを増やし、管理職養成や研修機能を強化した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実践創成専攻（教職大学院）は、学校マネジメント分野を新設することで高い能力を持った管理職を養成でき、地域の学校の課題に即した学校改善、また教科教育と教科専門が一体となったカリキュラムを設置し、授業改善の構想力・実践力を育成するとともに、教育に関する高度な実践的専門性と教育実践を具体的な場でリードする力を育成する。 <p>○特別支援教育特別専攻科の改組 （入学定員変更 30 名→18 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害を含む特別な教育ニーズの児童生徒の相談を受ける機会が増えている中、山梨県では、特別支援学校教員の「特別支援学校教員免許」保有率 100%を目指しているが 84.3%（平成 29 年度）に留まっている。本学の特別支援教育特別専攻科は、特別な支援を必要とする子どもの教育を担当し得る教員を 1 年間で養成することを目的とするとともに、特別支援教育担当教員のための現職教育の場を提供している。<u>より質の高い教育の提供を維持するため、上記のように入学定員を見直した。</u> <p>○教育学部附属中学校の改組 （学級定員変更 40 名→36 名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度に実施される新学習指導要領に全学年が対応するためには効果的なグループ学習が実施可能な環境整備が必要である。附属中学校では、山梨県の教育モデル校としての役割を果たし、また教育実習や研究活動の充実を図るため、平成 31 年度から 1 学級の人数を 40 人から 36 人に変更することとした。これにより、<u>山梨県が抱える教育課題の解決に寄与するとともに、実際の教育現場に近い環境での教育実習が可能となった。</u> <p>○医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止） （3 年次編入学定員 10 名→0 名（廃止））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護学科の編入学志願者数は、多い時で 50 名を超えていたが、平成 27 年度以降入学者は 0 名であり、本学の求める学生の確保が困難であるため、平成 31 年度から編入学定員を 10 名から 0 名に変更（編入学定員の廃止）し、看護学 	
--	--	--	---	--

			<p>科の収容定員を 260 名から 240 名に削減した。これにより編入学に関わる業務が削減され、看護実践能力向上の取組等に資源を投入できるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度に設置した大学院医工農学総合教育部博士課程（医学専攻・工学専攻・統合応用生命科学専攻）が設置計画通りに履行されているか調査し、報告書として取りまとめ、令和元年 5 月に文部科学省へ提出した。結果については、特段の指摘事項は付されず、適切に運営されているとして、令和 2 年 3 月 31 日に文部科学省のホームページに公表された。 統合応用生命科学専攻において、令和 2 年度より専任教員 1 名の科目追加及び専任教員 1 名の新規追加が必要となったため、AC 教員審査に必要な書類を取りまとめ、令和元年 12 月に文部科学省へ提出した。結果については、意見等付されることなく申請のとおり認められた旨、令和 2 年 2 月に文部科学省より伝達がなされた。 前年度の執行部との意見交換会のフォローアップ調査や、9 月～10 月に実施した同意見交換会を通じて、大学院医工農学総合教育部各専攻の定員充足状況の確認を行うとともに、定員充足に向けた取組（留学生確保に向けた取組を含む）や、工学部及び生命環境学部における将来構想（改組計画を含む）等について協議した。 令和元年 11 月の役員等打合せ会において、意見交換会の総括報告を行った。また、意見交換会で明らかとなった課題について、各学域・事務部署と相談しつつ、今後もフォローアップを実施した。 	
<p>【58】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程（生涯学習課程）を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○教育学部附属教育実践総合センター改組（29）</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、教育学 	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成機能の質の向上や教員就職率の向上のために、様々な教職支援に関する取組を継続実施するとともに、「地域学習アシスト」を継続実施する。 教職大学院等の教員の質の向上を図るとともに、第 3 期中期末を目的に学部定員の見直しについて検討を進める。

強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第3期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。

部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の2部門を新設し、実務家教員（客員教授）3名配置を継続して教職支援室の運営体制を強化した。

○大規模アンケートの実施（28～）

・平成28年8月から9月にかけて、学部生、大学院生、教職大学院修了者及び県内の教頭職全員を対象に、大学院教育学研究科及び教職大学院の改組に関する大規模なアンケートを実施し、結果を分析し、教職大学院改組に反映させた。

○山梨県教育委員会との覚書締結（28.29）

・平成29年3月「山梨県教育委員会と教育学部との連携協力に関する覚書」を締結し、大学院教育学研究科の組織改編の方向性や地域のニーズの把握など、情報交換等の一層の促進を図った。

・平成30年3月「教職大学院に係る教員の派遣に関する覚書」を締結し、教員養成に係る機能の充実を図るとともに、現職教員の資質・能力の向上及び教育研究上の課題等に両者で対応していくこととした。また、教職大学院指導担当となる実務家教員及び教職大学院で研修を受ける現職教員を受け入れた。

○教員養成機能の強化対策ワーキング（29～）

・教員養成機能の向上を目的に、執行部・監事が参画する全学的な検討組織「教員養成機能の強化対策WG」を設置（平成30年1月）し、教員就職率の改善、教員志望学生の確保、教職大学院の機能強化などについて、教員の配置や組織運営、大学経営の観点から、具体的な対応策等について協議し、取組に繋げた。

○「教職支援部門（教職支援室）」の拡充（30）

・「大学院教育学研究科の改組（教職大学院の一本化）」及び「特別支援教育特別専攻科での特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）の新設」に併せ「教職支援部門（教職支援室）」を拡充し、教員養成機能の強化を図るとともに、「地域学習アシスト（課外学習）」等の教育事業を実施し、即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成する体制の強化を図るため、概算要求で措置された教員1名を活用し、教職員2名（教員1名、教

	<p>【58-1】教育学部における教員養成機能の質の向上を図り、地域の現代的課題に対応するため、教育ボランティア等実践教育及び教育分野における地域への貢献に向けた取組を、継続して検討実施する。</p>		<p>務職員1名)を配置することを決定した。</p>	
		III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【58-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の抱える教育課題の解決に向けての支援、及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員の養成を目的とした「<u>地域学習アシスト(課外学習)</u>」事業(平成 31 年度概算要求措置事業)を、山梨県教育委員会等との連携により甲府市内小学校 2 校において実施した。 ・第 1 回教育ボランティア委員会(4/10)で決定した年間活動計画に基づき、学生運営委員会(7回)、「教育ボランティアガイダンスブック」の配布による前期・後期教育ボランティアガイダンス(2回)、「スタートセミナー」を開催した。前・後期あわせて延べ 171 名の学生が教育ボランティア活動を行い、「教育ボランティア報告会」において、学生の活動情報の報告を行うとともに、第 3 回教育ボランティア委員会において、今年度の振り返りと単位認定に関する確認等を行った。 ・教職支援の充実のため、附属教育実践総合センターから申請した「<u>山梨大学教師塾プログラム 2019～2020</u>」が全学の「<u>教育関連プロジェクト</u>」に採択され、主に次のようなプログラムを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①学部 3 年生対象の「第 1 回教師力養成講座」(参加者 121 名) ②学部 2 年生対象の「第 2 回教師力養成講座」(参加者 118 名) ③教員採用試験に合格した学部 4 年生及び大学院生対象の「初任者元気アップ講座」(参加者 13 名) 	
	<p>【58-2】教育学部における教員養成機能の強化を図るため、全学的組織である教員養成機能の強化対策 WG での検討等を踏まえ、附属教育実践総合センター教職支援部門の拡充を行い、学部教員が協働し教職支援部門において、「地</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【58-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員養成機能の強化のため「<u>地域学習アシスト(課外学習)</u>」等の教育事業を実施し、教職員 2 名(教員 1 名、教務職員 1 名)を配置した。また平成 31 年 4 月に附属教育実践総合センター(教職支援室)とキャリアセンターの教職支援機能を一体化し、教職支援部門の拡充を行い 	

	<p>域学習アシスト」事業の実施に向けた体制を整え、具体的な実施方法の検討を行う。また、教職支援関係の学生データ収集・整理・分析のほか、各種取組の検討を進める。</p>		<p>特任教授と特任助手各1名を配置するとともに、部門長及び副部門長として学部教員5名を兼務配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教職キャリアポートフォリオ・システム（学生自身の教採対策の振り返りに用いる学生カルテと、教採対策の分析に役立てるための教職DB）」の構築に向けて、仕様内容等を検討し、令和2年2月にシステムを構築した。 	
	<p>【58-3】大学院教育学研究科（教職大学院）の拡充改組及び特別支援教育特別専攻科の改組計画に基づき、必要な教育課程を適切に実施するとともに、改組後の運営において明らかとなった課題に対しては、速やかに学域運営会議等において検討のうえ、必要な対応を講じる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【58-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育学研究科の改組を行い、修士課程を廃止して教職大学院の課程に一本化し「教育実践開発コース」と、「教科領域実践開発コース」の2つのコースを設置するとともに、特別支援教育特別専攻科Bコースにおいて、特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）を新たに設け、両改組による運営上の課題等については、学域運営会議等において検討した。 	
<p>【59】地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成28年度から生命環境学部新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○生命環境学部のコース定員の増員(28)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、生命環境学部観光政策科学特別コースを新設(定員13名)するとともに、既存のワイン科学特別コースについては入学定員を増員(6人から13人)した。 <p>平成29年度志願倍率</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光政策科学特別コース 5.8倍(定員13人) ワイン科学特別コース 3.8倍(定員13人) <p>平成30年度志願倍率</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光政策科学特別コース 4.8倍(定員13人) ワイン科学特別コース 3.2倍(定員13人) <ul style="list-style-type: none"> 企業と協働して「食と観光」を融合した新事業提案を行う実践型PBL活動を行ったほか、甲州市役所(総合政策/観光/都市整備/文化財)担当職員による特別講義科目を実施、富士五湖地域でのオリエンテーションの実施などフィールドワークを活用した教育を展開した。 両コースとも地域志向型教育(COC事業)の中核を担っており、ワインツーリズムの実践などを通じて、地域と連携した教育・研究を推進し 	<ul style="list-style-type: none"> 各コースの進路・就職状況を把握するとともに、アンケートを実施し、コースの教育がどう活かされているかを分析するなど、課題等を抽出し、今後のコースでの教育に活用していく。

			ている。	
	<p>【59-1】生命環境学部の観光政策科学特別コース及びワイン科学特別コースにおいては、各コース設置後3年間の入試結果、履行状況を検証し、必要に応じ定員規模やカリキュラムを見直すなど、更なる教育内容の充実を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【59-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光政策科学特別コースの履行状況は順調であり、4年目を迎えた年度末に最初の卒業生を輩出し、その就職の内定状況も良好で、大手の観光関連企業へ多くの内定が出ている。 ・観光政策科学特別コースの志願倍率は、平成 31 年度：3.2 倍、令和 2 年度：2.3 倍であった。入試倍率は低下傾向にあるが、本コースに対する受験生のニーズは依然として高く、本学の地域志向型教育のシンボリック的存在となっている。 ・観光政策科学特別コースの教育内容の充実のため、コースを担当する教員の充実を図った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学科内の助教を准教授に昇任させ、観光コースを兼任させた。 (2) 観光政策科学特別コースに関連の深い客員教授を迎えた。 (3) 観光政策科学の教育に必要な経営学分野の准教授を採用した。 ・ワイン科学特別コースの履行状況は順調である。平成 28 年度にコース定員を 7 人増やし 13 人としたが、志願倍率は、平成 31 年度：2.8 倍、令和 2 年度：2.6 倍であった。特に令和 2 年度入試では、本科（地域食物科学科）の志願倍率が 2 倍と低迷したが、依然として受験生のニーズは高く、コース倍率は維持されている。 ・ワイン科学研究センターのエクステンション部門の機能強化を図るため、<u>教員配置の見直しを行い、部門を統括する専任の教員 1 名とワイン・ブドウに係る成分分析業務の中核を担う専任の教員 1 名を配置した。</u> 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 ・既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【60】業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○柔軟な組織編制 ・本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成」事業へと展開することを目的として、特別教育プログラムのマネジメントや推進に関する業務を一元化した「 <u>大学院教育マネジメント室</u> 」を平成 28 年度に新設した。 ・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等の活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、平成 28 年度に「 <u>研究マネジメント室</u> 」を新設した。 ○業務の外部委託の推進 ・事務連絡会において、各部署における業務の見直し・検討を行い、「医学部キャンパス職員健康診断」、「山梨大学合同企業説明会運営」、「海外安全危機管理サービス」の各業務において外部委託に移行した。 ○情報システム化 ・業務を効率化するため、従来は別々であった財務会計システム及び人事・給与システムを一体型として導入することとした。システム更新においては、システム間連携(人事給与⇄財務会計⇄勤怠⇄マイナンバー)の改善、各種届出(住	・平成 31 年度で仮想化基盤システム及び業務システムの導入が完了したため、今後は不具合等について適正に対応していく。 ・山梨県及び山梨県立大学と 3 者間連携協定に基づき、研修の合同開催や人事交流を通じて連携を強化していくとともに、山梨県立大学とは新法人において教職員の人事交流を加速させる。

			<p>所変更、諸手当、年末調整、人事評価など) や給与明細の web 化など、人事課だけでなく職員 の業務効率と利便性が向上することを念頭に 検討を進め、仕様策定にあたった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ハードウェアについては情報システム課が、各 業務システムについては運用部署が中心とな り仕様書の取り纏めを行うなど、資料収集及び 検討作業を行った。ハードウェアについては、 人事・給与システム用サーバが平成 30 年 12 月に更新時期を迎えるため、使用期間を延長 し、令和 2 年 1 月の事務系仮想サーバシステム の更新時にハードウェア統合、集約化すること として、費用効率よく構築するための次期仮想 化基盤システムの構築資料の収集及び検討を 実施した。 ソフトウェアについては、各業務システム間の 連携が不可欠であるため、統合的な運用が実現 可能なシステム構築のための資料収集及び検 討を実施するなど、業務の効率化・合理化のた めの検討を行った。 <p>○会議等運営の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務連絡会において、会議等の情報を適切且つ 迅速に周知するための方策について検討し、会 議等運営の見直し事項(概要(レジュメ)の原 則添付、資料の原則事前配付、会議の時間短縮 及び会議のスリム化など)を整理し、各部署へ の情報伝達と共有が迅速にできるように改善 した。 	
	<p>【60-1】平成 29 年度に事務連 絡会で実施した業務改善及び 外部委託の検討結果を踏ま え、総務担当理事のもと、柔 軟な組織編成、事務の効率化 を進めるとともに、大学とし ての重点分野に対しては戦略 的な人員配置を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【60-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 反転授業のノウハウを取り入れたアクティブラ ーニングの手法を活用した演習中心の能動的 な授業を展開するとともに、全学生に数理・デ ータサイエンスに関する一定水準以上の知 識・スキルを習得させる体制の強化を図るた め、大学教育センターの教育 ICT 部門に教員を 1 名配置した。 以下のとおり組織編成や人員配置を実施したこ とにより、業務運営の効率化を図った。 <p>①事務連絡会で継続検討事項としていた業務支 援室を 4 月 1 日に設置した。</p> <p>②大学の情報セキュリティを強化するため、4 月</p>	

			<p>1日から新たに情報システム課に情報担当専門の職員を配置した。</p> <p>③山梨県立大学との連携や大学院教育改革を積極的に推進するため、7月1日に担当課に増員配置した。</p> <p>④事業決定プロセスの改善・強化を図るため、10月1日に役員支援室に「市場調査チーム」を設置し、高度な専門的知識を有する専門職員を配置した。</p> <p>⑤山梨県及び山梨県立大学との連携事業を展開するため、11月1日に企画課に地域大学間連携事務室を設置した。</p> <p>・事務連絡会で業務の効率化と事務リスク発生防止のため、事務職員の統一した引継書（様式）を定め、11月1日から運用を開始した。</p>	
	<p>【60-2】情報システムによる効率的・合理的な業務運用を更に進めるため、第3期中期目標期間中に保証期間を終了する現行の財務会計及び人事・給与システムの更新について、事務系仮想化基盤システムを含め、2019年6月までに調達契約を完了する。ハードウェアについては、仮想化技術によりサーバを集約するなど、管理運用に係る業務効率と費用効率を考慮したシステムを2020年1月から稼働させる。また、ソフトウェアについては、統合的な運用による業務の効率化・合理化が実現可能なシステム構成として、2020年4月から本稼働させるための準備を進める。</p>	III	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【60-2】</p> <p>・情報システムによる効率的・合理的な業務運用を更に進めるため財務会計及び人事・給与システムが一体となったシステムの調達について、事務系仮想化基盤システムを含め、令和元年6月までに契約を完了した。事務系仮想化基盤システムについては、事務系各種業務システム全体のバックアップ、業務間連携、BCP対策等の機能を強化し、令和2年1月から稼働開始した。また、財務会計及び人事・給与システムについては、令和2年度からの本格稼働に向け、導入業者との月1回の定例会や実務担当者への説明を行うなど準備を進めた。</p> <p>・新システムでは、給与明細、勤務報告、人事評価、身上調書などが電子化される予定であり、業務とコストの削減が期待される。</p>	

	<p>【60-3】業務支援室を設置し、職員の業務負担の軽減と業務運営の効率化を図るとともに、大学としての重点分野に対しては戦略的な人員配置を推進する。</p>		<p>Ⅲ (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【60-3】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 4月に業務支援室を設置し、室長のほか職員2名を配置した。主に事務局各課業務のうち<u>労務的業務を担当させ職員の業務負担軽減できたほか、外注していた業務を担うことにより経費削減につながった。</u>ルーティーン業務のほかスポット的な業務も担当した。	
--	---	--	---	--

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】**○予算の大括化【52】**

・平成 29 年度から各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行い、各学域の環境整備などに充当するなど、学内資源の有効活用を推進した。《H29～》

○学生支援体制の充実【52】

・学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、平成 30 年 4 月に保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を統括する「学生サポートセンター」を設置した。これに併せ、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターにおける学生相談体制の充実及び学生相談組織間の連携を推進し、学生支援活動の充実を図るため、「キャンパスライフサポート協議会」を設置した。《H30》

○将来構想の検討（各学域との意見交換会）【52】

・執行部が各学域の代表者や学長補佐会と、本学の将来構想を含めた意見交換を平成 29 年度から毎年実施しており、それらの議論を踏まえ、学長の指示により、他大学との連携強化を通じた大学機能の強化を含め、本学の将来構想を分野横断的に議論する「将来構想検討WG」を平成 30 年度に設置し、具体的な検討を進めた。《H30～》

・検討の結果、地理的な条件や学問分野に補完的な内容が多いことなどを考慮し、山梨県立大学との連携が最善であると判断した。そのうえで、両大学の学長による会談や執行部による打合せにおいて方向性を定め、現在制度設計が進められている「大学等連携推進法人（仮称）」制度において全国初の認定（活用）を見据えた、強固な連携を目指すこととした。方針を定める際には学内公式会議での説明はもとより、執行部が各学域に赴き直接説明するなど、学内に対して十分な説明を行い浸透を図った。《H30》

○編集者会との交流【53】

・県内に本局・支局を置くテレビ・新聞・ラジオの支局長クラスをメンバーとする山梨編集者会を開催し、学長や学内共同教育研究施設長等による最新情報のプレゼンテーション、施設視察、意見交換を定期的実施した。報道する側の視点や取材に取り上げられるポイントの聴取、マスメディアの動向や情勢を把握することにより、大学紹介動画の製作や大学の広報戦略（グランドデザイン）に活かすことができた。また、編集者会からの意見・アドバイスをもとに、現状の課題等を整理し、広報をはじめとする大学の諸活動に反映させた。また、本学並びに山梨県の魅力を全国に発信していくことも重要であるとの意見を受け、山梨県の観光や食を PR する写真を大学紹介誌に盛り込んだ。《H29～》

○教員の人事・給与システムの弾力化【54】

・平成 28 年度にクロスアポイントメント制度を、平成 29 年度には目標管理型から実績評価型へ転換した新たな教員評価制度を導入した。また、平成 30 年度には定年退職教員の継続雇用制度として、若手教員相当の給与額とする特例制度を整備したほか、平成 31 年度の採用ポイント制導入決定に併せ、「年俸制特任教員の給与の特例」を制定するなど、人事・給与システムの弾力化を促進した。《H28～》

○大学院修士課程改組【57】

・平成 28 年度に、生命環境学部に接続する専攻であり、山梨県で初めてとなる農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」を設置した。併せて、新たに農学分野の教育を行うことから、大学院名称を「大学院医学工学総合教育部」から「大学院医工学総合教育部」に変更した。また工学系 8 専攻を廃止し「工学専攻」の 1 専攻へと改組し、社会変化に柔軟に対応できる体制とした。《H28》

○大学院博士課程改組【57】

・地域社会のニーズを踏まえ、本学の特色を生かした大学院博士課程に改編するため、平成 30 年度から新たに農学分野（生命農学コース）を含む「統合応用生命科学専攻」を設置し、修士課程と同様に従前の医工に農学を加え、医工農学の分野横断的な教育を展開できる体制とした。《H30》

・上記に併せ、従来の医学系 2 専攻を「医学専攻」1 専攻に再編したほか、工学系 3 専攻を「工学専攻」1 専攻に再編したうえで幅広い知識を身に付け且つ専門教育を

深める3コースを導入するとし、それぞれの専攻を時代ニーズに対応できる体系的な教育組織へと改組した。《H30》

○地域防災・マネジメント研究センター発展的改組【57】

・地域の防災並びにマネジメントの研究拠点として、地域をフィールドに山梨県内の自治体、行政機関等と協働して防災・減災、維持管理、都市環境等の研究分野に関する研究を推進し、もって本学学生の教育研究及び地域の発展に貢献するため、「工学部土木環境工学科附属地域防災・マネジメント研究センター」を発展的に改組し、大学院総合研究部の附属施設として設置した。《H28》

○生命環境学専攻の胚ゲノム科学部門新設【57】

・「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ「生命工学コース」に“胚ゲノム科学部門”を新設し、健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進していくため、概算要求で措置された1名、学内措置として1名の計2名の教員を平成30年度から配置した。《H30》

○教育学部附属教育実践総合センター改組【58】

・小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、平成29年度に教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の2部門を新設し、実務家教員（客員教授）3名配置を継続して教職支援室の運営体制を強化した。《H29》

○山梨県教育委員会との覚書締結【58】

・平成29年3月に「山梨県教育委員会と教育学部との連携協力に関する覚書」を締結し、大学院教育学研究科の組織改編の方向性や地域のニーズの把握など、情報交換等の一層の促進を図った。また、平成30年3月には「教職大学院に係る教員の派遣に関する覚書」を締結し、教員養成に係る機能の充実を図るとともに、現職教員の資質・能力の向上及び教育研究上の課題等に両者で対応していくこととした。また、教職大学院指導担当となる実務家教員及び教職大学院で研修する現職教員を受け入れた。《H28～》

○教員養成機能の強化対策WG【58】

・教員養成機能の向上を目的に、執行部・監事が参画する全学的な検討組織「教員養成機能の強化対策WG」を設置（平成30年1月）し、教員就職率の改善、教員志望学生の確保、教職大学院の機能強化などについて、教員の配置や組織運営、大学経営の観点から具体的な対応策等について協議し、取組に繋げた。《H29～》

○生命環境学部のコース定員の増員【59】

・地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、生命環境学部に観光政策科学特別コースを新設（定員13名）するとともに、既存のワイン科学特別コースについては入学定員を増員（6名→13名）した。《H28》

・企業と協働して「食と観光」を融合した新事業提案を行う実践型PBL活動を行ったほか、甲州市役所（総合政策／観光／都市整備／文化財）担当職員による特別講義科目を実施、富士五湖地域でのオリエンテーションの実施などフィールドワークを活用した教育を展開した。《H28》

・両コースとも地域志向型教育（COC事業）の中核を担っており、ワインツーリズムの実践などを通じて、地域と連携した教育・研究を推進している。《H28～》

【平成31事業年度】

・山梨県立大学との連携強化に向け、4月の山梨県知事との意見交換を経て、5月には「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結し、各種取組を開始させた。6月には、山梨大学と山梨県立大学の学長を含む執行部がメンバーとなり、両大学の連携に係る重要な事項を審議する「大学間連携に係る準備委員会（以下、準備委員会）」を設立し、一般社団法人設立に向けた準備を進めた。

スピード感を持ちつつ、実行性を担保した議論を進めるべく、同委員会の傘下に、各大学の責任者（副学長・学部長レベル）を座長とする6つの専門WGを設置し、教育分野に限定せずに大学経営に係る管理運営分野など、幅広い事業を対象に具体的な検討を行った。準備委員会が、各WGから定期的に進捗状況の報告を受けただうえで、必要となる指示を出すなど、WGの運営や議論を適切にハンドリングすることで、一般社団法人設立までに6つのWGが延べ26回の協議を実施し、一部事業を試行した。また、準備委員会を定期的に4回開催し、一般社団法人の定款や執行部体制、各種機関などの重要事項について集中的な議論を行い、検討開始から約半年で法人設立に向けた準備を整えた。

学長のリーダーシップにより、議論開始後、約半年間という短期間で両大学を設立時社員とする「一般社団法人 大学アライアンスやまなし」を設立し、全国に先

駆け国立大学と公立大学という設置形態を超えたより強固なガバナンス体制を構築することができた。

一般社団法人大学アライアンスやまなしは、現在、中央教育審議会において制度設計が検討されている“大学等連携推進法人（仮称）”の申請を見据えており、全国初の認定に向けた準備を進めており、認定後は教学上の特例措置により、両大学が保有する教育資源を有効に活用し、単独では成しえない様々な教育面に係る連携事業を実施していく計画であり、それを受け一般社団法人大学アライアンスやまなしの理事会傘下に設置した“連携事業実施委員会”及び“教育の質保証委員会”が中心となり、共同開設科目の設置や教学管理体制の構築に向けた具体的な準備を進めた。

なお、山梨県との連携をこれまで以上に強化するため、前教育長を令和2年4月より本学非常勤理事として迎え、大学間連携のみならず教育・研究など多岐にわたる分野での連携調整役を担っていただくことを決定した。【52】《H31》

- 各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組み替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を平成29年度から導入しており、平成31年度においては、教育学域で科研費等の外部資金獲得に向けた研究活動を推進するための「学域戦略プロジェクト経費」（1,750千円）の予算措置を行い、医学域では令和2年度より本格稼働を予定しているCST事業に係る機器・設備整備の不足財源（5,000千円）の予算措置を行うなど、学内資源の有効活用が図ることができた。【52】《H29～》
- 募集人員を適正な規模に改め機能強化を図るため、特別支援教育特別専攻科の入学定員を変更（30名→18名）したほか、社会的ニーズや看護師養成の環境の変化に伴い医学部看護学科の編入学定員（10名）を廃止した。また、工学部の学科名称が志願者や企業等にとってより分かりやすくなるよう、「情報メカトロニクス工学科」を「メカトロニクス工学科」に名称変更する手続きを行い、大学設置・学校法人審議会において認められた。【57】《H31》
- 「大学院教育学研究科の改組（教職大学院の一本化）」及び「特別支援教育特別専攻科での特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）の新設」に併せ、教員養成機能の強化を図るため、附属教育実践総合センター（教職支援室）とキャリアセンターの教職支援機能を一体化し、教職支援部門の拡充を行い特任教授と特任助手各1名を配置するとともに、部門長及び副部門長として学部教員5名を兼務配置した。【58】《H31》
- 地域や学校の抱える教育課題の解決に向けての支援、及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員を養成するための体制強化を目的に、職員2名（教

員1名、教務職員1名）を配置し、「地域学習アシスト（課外学習）」事業（平成31年度概算要求措置事業）を、山梨県教育委員会等との連携により甲府市内小学校2校において実施した。【58】《H31》

- 大学院教育学研究科の改組を行い、修士課程を廃止して教職大学院の課程に一本化し「教育実践開発コース」と、「教科領域実践開発コース」の2つのコースを設置するとともに、特別支援教育特別専攻科Bコースにおいて、特別教育プログラム（特別支援教育コーディネーター養成）を新設した。【57】《H31》

2. 共通の観点に係る取組状況（ガバナンス改革の観点）

◇戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

○学長補佐会による活動【52】

- 学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援し、学長のリーダーシップが発揮できるよう配置した学長補佐会（学長補佐10名）について、平成28年度1名（医療担当）追加、平成29年度にはさらに2名（教学・学術研究・IR担当及び産学官連携・広報担当）を追加し、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。
- 学長補佐会の下に課題ごとに分担して小WGを設置（広報戦略検討小WG、情報環境整備検討小WG、大学院小WG）し、全学的に検討を重ね対応等を執行部に提言した。《H28～》
- 教育改革の方向性について検討を進め、4学域毎に学長補佐が赴き意見交換会を行うなど、全学的な視点から意見を集約し、平成30年度末に執行部へ報告した。《H30》

○学内資源の再配分【52】

- 第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として、大学高度化推進経費、教育高度化特別経費、研究高度化特別経費、中期目標・中期計画推進経費、機能強化促進経費として毎年約5億円を超える規模で確保・配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に配分した。《H28～》
- 本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、

③先端脳科学研究、④流域環境科学研究)のうち、②～④の3分野に重点支援を行ったほか、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算を継続的に措置した。

《H28～》

○柔軟な組織編制【60】

- ・本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成」事業へと展開することを目的として、特別教育プログラムのマネジメントや推進に関する業務を一元化した「大学院教育マネジメント室」を新設した。《H28》
- ・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等の活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、「研究マネジメント室」を新設した。《H28》

○意見広聴システム【53】

- ・経営協議会学外委員からメールでグローバルな視点によるコメントがあった場合、メーリングリストの活用により全委員で多様な情報の共有化を図ることとしたほか、職員宿舎を留学生（学生）用宿舎へ流用することについての意見に対し、平成31年度から職員宿舎一部を学生寄宿舎への転用を実施するなど、大学の管理運営に反映させた。《H31》
- ・重要事項（第3期中期目標・中期計画の取組状況及び次年度予算編成における支出抑制対策等）をテーマに、第3期中期目標期間の初年度となる平成28年度から役員が各学域等の教授会に出向き行う意見交換会を年に8回開催するとともに、役員等メッセージの発信により不正防止や安全管理に関して周知徹底するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。《H28～》
- ・経営協議会外部委員に、これまで実施してきた意見広聴システム（「山梨大学の動向」を学外有識者（経営協議会学外委員、名誉顧問、客員教授等）に毎月報告）について意見聴取を実施し、提案の検証結果等を踏まえ同システムを完成させた。《H31》

○海外有識者との会談【53】

- ・海外大学の学長や各国の全権大使など世界で活躍する方々や、経済界代表など有識者と意見交換を実施し、地域貢献への要望や地方国立大学のあり方など、多岐にわ

たる課題・問題点等についてアドバイスを頂くことで、多様な教育研究活動の展開や組織運営に関するガバナンス強化等に活かすことができた。《H31》

◇内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

- ・医学部附属病院で実施された5機関の外部検査等に監事及び監査課長が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。【77】《H28》
- ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課に対してヒアリングを行うなどの多様な取組を実施している。また、平成29年度からは監事が病院執行部会、病院安全管理委員会にも出席することとし、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。【77】《H28～》

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【61】科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○研究支援体制の強化 ・研究マネジメント機能や研究支援体制を強化するため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけて研究推進・社会連携機構を段階的・発展的に改組した。その間に研究マネジメント室(平成 28 年度)や URA センター(平成 29 年度)を設置し、新たな融合研究の計画支援、外部資金公募状況提供や申請支援のほか、若手研究者への支援および各種研究ミーティングの開催支援を行うなど、 <u>手厚い研究支援体制を構築した。</u> ○URA センターの設置 ・平成 29 年 4 月に URA を 1 名増員して 4 名体制とし、同年 7 月に URA 室の機能を拡充し URA センターを設置した。さらに、同年 10 月にプロジェクトマネージャーを新たに 1 名配置することにより、 <u>当初の計画を上回る支援体制を構築した。</u> また、活動面においては、IR 室との協働により、論文生産等の本学研究活動に関する状況について、ベンチマークのうえ学内に情報提供するなど、積極的な研究支援活動を展開している。 ・新設した URA センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、平成 29 年度には申請件数 518 件に対し新規採択件数 132 件、総額 801 百万円(継続分含む)となり、前年度実績を大きく上回ることができた。(前年度申請件数 485 件、新規採択件数	・イノベーション創出強化本部を中心に、URA センターと社会連携・知財管理センターが連携し、共同研究、寄附金をはじめとする自己収入の増加を図り、安定した財務基盤の確立を目指す。

	<p>【61-1】URA センター所属のURA 4名及びプロジェクトマネージャー1名の総勢5名体制で、科学研究費助成事業や競争的資金等の外部資金の獲得支援等、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するための支援を行う。</p>	III	<p>98件、総額618百万円(継続分含む)</p> <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【61-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 内閣府「<u>国立大学イノベーション創出環境強化事業</u>」として、外部資金獲得及び民間資金獲得に向けた事業を積極的に展開した。学内組織として「<u>イノベーション創出強化本部</u>」及び「<u>民間資金計画委員会</u>」を新たに設置し、学内資源をビジネスとして成立させるため、企画・立案・交渉・契約等を総括する事業開発支援チームを立ち上げ、1. 共同研究 2. 受託研究 3. 寄附金獲得体制強化 4. 研究支援等体制強化 5. 資産活用の5つの民間資金獲得増加策を展開することにより、民間資金の好循環を形成し、地域発・産学協創エコシステムを構築した。 <p>燃料電池に続くワイン科学や脳科学などの分野における新たなオープン・イノベーション拠点の構築、医薬品開発支援サービス大手企業との包括連携による治験の実施拡大等の取り組みを開始し、民間資金獲得の増加に向けて取り組んだ。</p> <p>本事業の採択にあたっては、本学が審査対象となった重点支援①・②では70大学の中で本学を含む3大学が採択され、中でも<u>重点支援①</u>において55大学の中でトップという高い評価を受けた。地方総合大学では唯一の採択であったことから、<u>本事業が地方大学のモデルケースとなるよう各種事業に取り組んだ。</u></p> <p>新設したイノベーション創出強化本部には安定的な研究資源の確保のため、<u>新たにクリエイティブ・マネージャーを本部長として配置し、同本部の下に、URAセンター、社会連携・知財管理センター、融合研究臨床応用推進センターの各センター職員からなる支援チームを編成した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> URAセンターにおいて、科学研究費助成事業の支援、SATREPS等の大型競争的資金を含む外部資金の申請書作成支援、公募情報の調査など、<u>研究者の研究活動以外の業務負担を軽減する活動を行った。</u> 令和2年度科学研究費補助金の獲得支援や、競争的資金等の外部研究資金獲得に向け、情報収集や申請書の作成支援等を行った。 	
--	--	-----	---	--

<p>【62】各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○自己収入増加策</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己収入確保に向け、文部科学省が示した収益事業等について本学でも実施可能性に関する検討を行い、<u>合同企業説明会への参加費を平成 29 年度から徴収を開始し</u>、県内企業 34 社、県外企業 206 社から約 7 百万円の収入を確保した。 基金等の寄附金の受入れ及び管理運営、全学同窓会及び各学部同窓会との連携等に関する企画・立案を行うため、学長の下に、企画課、総務部総務課及び財務管理部財務管理課をもって組織する「<u>渉外・基金室</u>」を平成 28 年 4 月に設置し、体制を強化した。 平成 27 年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行い、特に、<u>学長を筆頭に、各理事が全学同窓会長、各学部同窓会長等の全面的な協力</u>の下、県内外の企業や山梨県人会等の各種会合に参加し直接協力を呼び掛けるなど、積極的な募金活動を展開した。 財務戦略策定の補佐及び本学の財務マネジメントの推進を図ることを目的に「<u>財務マネジメント委員会</u>」を平成 29 年 4 月に新設し、予算配分方法などを議題として 10 回開催した。同委員会からの提案により、平成 30 年度から<u>卒業生及び修了生等の証明書発行手数料有料化</u>を決定した。 平成 30 年度から不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を開始した。 「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、平成 31 年度から「<u>インターネット寄附金システム</u>」を導入し、支払方法を寄附者の利用体系・利便性に合わせ寄附金の増加を図ることとした。 本学と甲府市の包括連携協定に基づき、本学における留学生の受け入れなどを支援することにより甲府市の国際交流を推進する目的で、甲府市のふるさと納税支援コースとして「<u>甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)</u>」を創設した。平成 30 年度は 9,869 千円(本学 9 割、甲府市 1 割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充て 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、学内プロジェクト経費としての財源を確保し、研究費の支援を行う。 「教育研究支援基金」、「大村智記念基金」、「古本募金」及びクラウドファンディングを活用した募金活動を引き続き行うとともに、研究成果物の活用による民間収入の獲得に向けた、大学貯蔵ワイン等の販売や附属病院敷地内へのカフェ等の入居を想定した複合施設の建設による賃貸料収入について検討していく。
--	-----------	--	--

			<p>た。</p> <p>○財務分析</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、毎年度決算に関する財務分析、決算データの経年比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、「財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。 <p>○研究費支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①本学獲得実績の経年比較、②他国立大学との比較、③経年の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「産学官連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。 本格実施前のトライアル事業として『「大村智博士」につづけ!“学大将”を育てる自主研究プロジェクト』を実施し、864,400円の支援金を確保し、工学部の学生の研究活動費に充てた。 	
	<p>【62-1】 各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、「萌芽的融合研究プロジェクト」等の学内研究プロジェクト経費による研究費の支援を行う。また、「インターネット寄附金システム」を導入し、「教育研究支援基金」、「大村智記念基金」の寄附者の利用体系を拡充するとともに、「古本募金」及びクラウドファンディングを活用した募金活動を引き続き行うなど自己収入の拡充を図る。更に、従来の「定員管理」から「人件費管理」への移行を踏まえ、採用ポイント制を導入し学内資源の再配分を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【62-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的な研究資源の確保のために、新たに採用したクリエティブ・マネージャーを本部長とするイノベーション創出強化本部を新設した。同本部の下に、URA センター、社会連携・知財管理センター、融合研究臨床応用推進センターの各センター職員からなる支援チームを編成し、民間資金獲得に向けた「地域発 産学協創エコシステム」の構築を進めた。 社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 228 件、260 百万円となり、共同研究契約件数、受入額ともに前年度を上回った。(前年度共同研究契約件数 221 件、194 百万円) CST(手術手技向上研修)センター事業における機器 	

			<p>整備において、<u>市場調査チームによる市場価格調査を実施</u>し、仕様再考に伴う複数メーカーの参入促進や、調査結果を参考に予定価格を算出し契約を行い、当初見積額から約14百万円の経費の抑制を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>附属病院における大型機器等の契約において、市場調査チームと契約部署とが協働して市場調査及び仕様の見直しを行う</u>など体制を強化し、当初見積額から約2.8百万円の経費の抑制を図った。 ・財務状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成30年度決算に関する財務分析、平成25～30年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、「<u>平成30事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）</u>」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。 ・多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成19～平成31年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成27～平成31年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については「<u>平成30事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）</u>」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。 ・「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、4月から「<u>インターネット寄附金システム</u>」の運用を開始した。また、支払方法を寄附者の利用体系に合わせ「クレジット払い」に「継続払い」を追加し、次年度から利用できるよう見直した。 ・「一般社団法人大学アライアンスやまなし」の設立に伴い、連携事業費を寄附金から支弁するため、「教育研究支援基金」の事業項目に「<u>山梨県立大学との連携推進事業</u>」「<u>本学と他大学等との連携推進事業</u>」の2つの事業を新たな支援の枠組みとして加え、寄附金の増加を図ることとした。 ・クラウドファンディングによる新規プロジェクトの立ち上げに向けて、3件（①山梨特有の廃棄物 	
--	--	--	---	--

			<p>のリサイクル②山梨のモモせん孔細菌病の被害を安全に最小限にくいとめる③コンピュータシミュレーションを用いた機械製品開発のコスト削減)の支援の手続きを進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度に創設した「甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)」により、今年度は9,247千円(本学9割、甲府市1割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てることとした。 各省庁等の競争的資金の獲得につなげるため、「分野横断的融合プロジェクト(50,000千円)」、「萌芽的融合研究プロジェクト(10,000千円)」、「地域振興研究プロジェクト(10,000千円)」、「地域連携事業支援プロジェクト(8,000千円)」、「地方創生支援教育研究プロジェクト(5,000千円)」に学内プロジェクト経費として、総額83,000千円の財源を確保し、研究費の支援を行った。 「定員管理」から「人件費管理」への移行を踏まえ、採用ポイント制を導入するため、学内資源の再配分の観点から人件費上限額の設定を行った。また、未使用期間のポイントを物件費へ流用できる仕組みを構築した。 									
<p>【63】国立大学病院管理会計システム(HOMAS2)等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○病院収入の確保</p> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成28年度病院目標(病床稼働率、新入院患者数、医療費率)を設定し、病院会議や病院長ヒアリングを通じて取り組みを促進した。これらの取組の結果、病床稼働率が増加(前年度比+3.8%)したことに加え、夜間看護配置加算の新規取得(約47百万円)、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上などにより、前年度に対し病院収入額が下記の通り増加した。 <p>《病院収入額の比較(百万円)》</p> <table border="1" data-bbox="1032 1278 1641 1347"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院収入額</td> <td>16,877</td> <td>18,369</td> <td>1,492</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成29年度病院目標(病床稼働率、新入院患者数、医療 		平成27年度	平成28年度	増減	病院収入額	16,877	18,369	1,492	<ul style="list-style-type: none"> HOMAS2の分析結果をもとに、入院期間の適正化(DPC入院期間Ⅱにおける退院率向上)を図り、引き続き効率的で安定した病院収入を確保する。また、診療報酬改定による影響を考慮しながら、施設基準の「医師事務作業補助体制加算」の上位加算取得及び「病棟薬剤業務実施加算」の新規取得等に向けた取組を推進するなど、更なる増収を図る。 附属病院収入は、令和2年3月は前年度比1億3500万円、4月は3億1800万円の減収になっており、令和2年4～9月の上半期では、外来で前年度比約6億円、入院で約15億円の計21億円の減収を見込んでおり、附属病院年間収入の約1割に相当する。第2波、第3波に向け、
	平成27年度	平成28年度	増減									
病院収入額	16,877	18,369	1,492									

			<p>比率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。また、DPC 期間別の退院の状況を四半期毎に各種病院会議に提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。これらの取組の結果、Ⅱ期退院率が向上(対前年度比+3.8%)した。加えて、医師事務作業補助体制加算の新規取得、特定集中治療室管理料及び診療録管理体制加算の上位への変更等により、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。</p> <p>《病院収入額の比較(百万円)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院収入額</td> <td>18,369</td> <td>18,880</td> <td>511</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成30年度病院目標(7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。また、施設基準について画像診断管理加算、急性期看護補助体制加算、医師事務作業補助体制加算の上位加算への移行、抗菌薬適正使用加算の新規取得のほか、今年度新たに適応症例が追加された内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術を積極的に実施したことにより、診療単価が上昇し、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。 <p>《病院収入額の比較(百万円)》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院収入額</td> <td>18,880</td> <td>19,838</td> <td>958</td> </tr> </tbody> </table> 		平成28年度	平成29年度	増減	病院収入額	18,369	18,880	511		平成29年度	平成30年度	増減	病院収入額	18,880	19,838	958	<p>附属病院への大胆なる支援制度の創設いただくよう関係行政機関に強く要請していきたい。</p>
	平成28年度	平成29年度	増減																	
病院収入額	18,369	18,880	511																	
	平成29年度	平成30年度	増減																	
病院収入額	18,880	19,838	958																	
	<p>【63-1】HOMAS2の分析結果をもとに、入院期間の適正化(DPC入院期間Ⅱにおける退院率向上)を図り、引き続き効率的で安定した病院収入を確保する。また、施設基準の「看護職員夜間配置加算」、「医師事務作業補助体制加</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【63-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成31年度病院目標(7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率)を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。DPC 																	

	<p>算」の上位加算取得及び「病棟薬剤業務実施加算」の新規取得等に向けた取組を推進するなど、更なる増収を図る。</p>		<p>期間Ⅱ期退院率については期間別の退院状況を提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒアリングにより改善に向けた指導等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策の影響による収入減があったが、施設基準については看護職員夜間配置加算の上位区分取得等の取り組み、その他外来における化学療法患者の受入増などにより、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。 <p>《病院収入額の比較（百万円）》</p> <table border="1" data-bbox="1034 411 1637 491"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成30年度</th> <th>平成31年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院収入額</td> <td>19,838</td> <td>20,296</td> <td>458</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 費用面では、医療費率改善のため、新規採用薬品について購入額と薬価の差益比較等を行い、購入価格が一定の基準に達するまで採用後も使用開始を見送る等の基準を策定し薬品費の縮減に努めた。この基準は医薬品採用基準に新たに掲載され、病院全体の方針として承認を得た。 		平成30年度	平成31年度	増減	病院収入額	19,838	20,296	458	
	平成30年度	平成31年度	増減									
病院収入額	19,838	20,296	458									

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

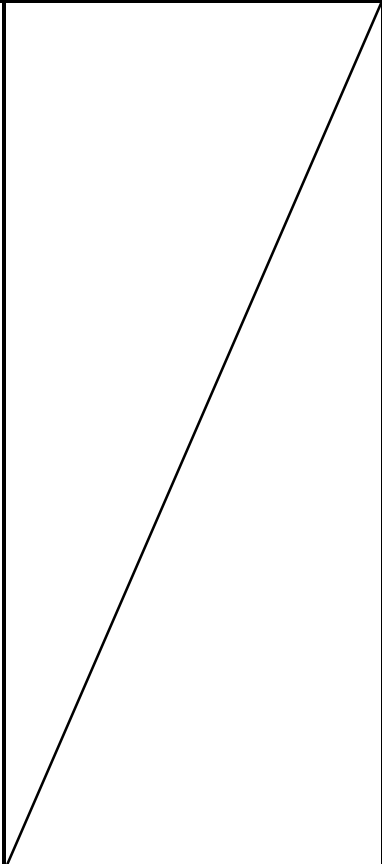
中期目標
 ・管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。		IV		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○契約方法の見直し ・英語学習アドバイザー委託契約及び留学アドバイザー委託契約について、 <u>仕様内容の見直し</u> を行い、それぞれ平成 29 年度委託契約を一般競争入札で実施した。(削減額：約 260 千円) また、顧問税理士委託業務についても同様に仕様内容の見直しを行った。(削減額：年間約 330 千円) ・旅費支給基準等について見直しを行い、一部区間についてあずさ回数券を利用することとした。(削減額：年間約 8,700 千円) ・平成 29 年度は委託業務契約において類似業務の仕様内容を見直すことや一部の契約方法を見直すことにより、経費削減ができた(削減額：2,570 千円)。また、平成 28 年 4 月からの電力自由化による要件を満たす基準について、 <u>入札説明会等において詳細な調達情報の提供を行った結果</u> 、複数の応札者が得られ、経費削減に繋がった(削減額：3,750 千円)。 ・平成 30 年 7 月から、複写機の契約において、利用状況に応じた <u>オプション機能の適正化などの見直し</u> を行ったことにより、経費削減に繋がった(削減額：約 3,700 千円)。また、複写機の部局別使用状況報告や効率的な使用方法等を学内イントラ掲示板により周知を行うなど、教職員の更なる意識啓発を図った。 ・平成 30 年 7 月から、 <u>ボリュームディスカウントと購買管理機能を付加したインターネットによる一</u>	・エネルギー推進委員会が策定する省エネルギー実行計画等を大学構成員に周知するとともに、省エネルギーポスター等により啓発を行い、経費の抑制を図る。 ・委託契約に係る仕様内容の見直しやインターネットによる物品購入の積極的な活用により、経費削減に向けた取組を推進する。 ・山梨県立大学との連携協定に基づき、平成 31 年度に行った電気、コピー用紙の共同調達について実績額を検証するとともに、今後の共同調達の中長期的なプランを検討し、経費抑制を推進する。 ・複写機の使用状況及び効率的な使用方法を学内に周知することを通じ、教職員に経費抑制に向けた啓発を行う。

			<p>括購買システムを導入したことにより、経費削減に繋がった(削減額：約 144 千円)。また、本システムは利用金額の増加により値引率が高くなる仕組であるため、学内イントラ掲示板により周知し、利用の推進及び拡充を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬品及び医療材料の契約においては、<u>事務部門及び薬剤部等関連部署が連携して例年価格交渉落札方式を実施</u>し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行い、経費削減を図っている。特に平成 30 年度は納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行った。 <p>《医薬品、医療材料、検査試薬削減額（百万円）》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>医薬品</th> <th>医療材料</th> <th>検査試薬</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>92</td> <td>9.4</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>32</td> <td>14</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>103</td> <td>66</td> <td>2.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>○省エネルギー対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進委員会（毎月 1 回開催）において、<u>毎年度の基本方針、削減目標、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定</u>した。さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季及び冬季に 2 度実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。また、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告し、学内教職員あてに周知した。 		医薬品	医療材料	検査試薬	H28	92	9.4	2.7	H29	32	14	1.5	H30	103	66	2.3	
	医薬品	医療材料	検査試薬																	
H28	92	9.4	2.7																	
H29	32	14	1.5																	
H30	103	66	2.3																	
	<p>【64-1】インターネットによる物品購入を積極的に活用し、経費削減に向けた取組を推進する。また、コピー機の使用状況及び効率的な使用方法等や、省エネルギー推進委員会が策定する省エネルギー実行計画等を大学構成員に周知するとともに、省エネルギーポスター等により啓発を行い、経費の抑制を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【64-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大幅な経費削減を目指し、<u>事業決定プロセスの改革アクションプラン</u>を策定した。これら取組を主導する組織として、令和元年 10 月「<u>市場調査チーム</u>」を設立し、予算要求内容の徹底精査、仕様の適正性の検証、見積価格等の妥当性・低廉化の調査などの実施により約 1.3 億円の<u>コスト削減</u>を実現することができた。 ・市場調査チームの活動では、<u>学長自らが地元大口卸業者と値引きに向けた徹底討論を実施</u>するなど、学長主導による各種取組を強力に推進したほか、職員特別研修や学長メッセージを通じ、旧来の概念に囚われない予算要求に対する意識を醸成し、併せて全職員に対し徹底したコスト意識を醸 																	

			<p>成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー推進委員会（毎月1回開催）において、<u>今年度の基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。</u>さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施し、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努め、エネルギー使用量は前年度と比較して約2%削減し、削減目標を達成した。 ・インターネット利用による物品等の購入について業者(代理店)の一元化「ソロエルアリーナ」の活用を引き続き推進し、経費削減に繋げた。（削減額：485千円） ・複写機使用状況（部署単位）や効率的な使用方法を学内イントラ掲示板に掲載することにより、教職員の意識啓発を図った。また、前年度実施した複写機の契約内容の見直しにより、対前年度2,500千円のコスト削減となった。 ・<u>山梨県立大学との連携に基づき、令和2年1月に電気の共同調達を行った結果、次年度以降、本学で月額約1,500千円、山梨県立大学で約380千円（山梨県立大学は令和2年8月下旬から適用）の削減が見込まれることとなった。</u>また、令和2年2月にコピー用紙を共同調達した結果、<u>市場調査価格以下の単価での契約を行うことができた。</u> ・低金利の長期化により、年々低下している利息収入額を増加させることを目的に、<u>次年度から「電力債」の運用を開始することを決定した。</u> ・医薬品及び医療材料等の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携し、価格交渉落札方式を採用し、納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行うなどした結果医薬品については約48百万円、また、医療材料及び検査試薬についても約21百万円を削減した。 	
<p>【65】各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○計画的・効率的な機器整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属病院の各病棟に設置されている心電図モニター、12誘導心電計及び手術室内の機器について、平成28年度に使用状況の実態調査を行い、1,500 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種機器更新について、各部局と連携し、仕様の見直しや契約方法の検討を行うなど、効率的な機器整備を支援する。 ・機器別の年度別更新計画を作成

			<p>台をリスト化するとともに、保管、点検場所の確保、夜間における機器貸出の運用ルールを策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は一元管理可能な医療機器リスト（1,500 台）をもとに、不具合の発生状況および修理・保守状況の把握を行い、各機器の状態を考慮しつつ老朽化した機器の更新を行った。また、平成 30 年度に調達予定である各機器の使用状況の確認や貸出・返却が効率的に行うとともに、修理・保守の履歴管理が可能となる、<u>新たな医療機器管理システムを導入した。</u> 平成 30 年度は医療機器管理システムにおいて、<u>購入・レンタル機器を取得形態別に一覧化して管理</u>し、稼働率、耐用年数、修理・保守状況を比較検討のうえ機器の選定・更新を行った。また、システム開発メーカーと随時協議を行い、システムの画面表示項目やデータ一覧表の追加・修正等カスタマイズを行った。 	<p>し、予算管理部署と予算を勘案しながら優先順位を決定し、更新作業を進める。</p>
	<p>【65-1】前年度に行った費用対効果の検討結果を踏まえ、更新が必要な機器の選定を行う。なお、選定に当たっては、使用年数や稼働率等のデータを勘案した上で、更新方法（購入、レンタル等）の検討を行い、計画的・効率的な機器整備を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【65-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> CST(手術手技向上研修)センター事業における機器整備において、<u>市場調査チームによる市場価格調査を実施し、仕様再考に伴う複数メーカーの参入促進や、調査結果を参考に予定価格を算出し契約を行い、当初見積額から約 14 百万円の経費の抑制</u>を図った。 附属病院における大型機器等の契約において、市場調査チームと契約部署とで協働して市場調査及び仕様の見直し等を実施し、<u>当初見積額から約 2.8 百万円の経費の抑制</u>を図った。 蓄積したデータに基づき、耐用年数を基本に使用状況、機器の状態を確認のうえ、<u>ME センター管理機器の整備計画を策定するとともに、一部の生命維持管理装置(人工呼吸器)を対象に年度別の更新計画を作成した。</u>また、継続してメーカーと随時協議し、カスタマイズを行うことで利便性向上を図った。 	
<p>【66】キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明の LED 化</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>○高効率機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 故障などにより取替が必要となった空調機（甲府キャンパス 1 台、医学部キャンパス 13 台）につい 	<ul style="list-style-type: none"> 建物の整備に伴い、高断熱化・高効率機器の積極的な導入を継続する。 計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明の LED 化やセン

<p>やセンサー化を推進する。</p>			<p>ては、随時高効率機器への更新を行った。（平成29年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等による空調機の更新時には、高効率機器を採用した（甲府キャンパス2台、医学部キャンパス24台）（平成30年度）。 <p>○LEDセンサー化による電力削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度実績 電力の省力化を推進した結果、情報メディア館主機室空調機の更新により年間約86,000KWh、課外活動施設D棟など共通部分の照明のLEDへの更新・センサー化により年間約952KWh、A-2号館の共通部分の照明のLEDへの更新により年間約103KWhと、合わせて年間約87,055KWhの電力削減につながった。 ・平成29年度実績 6月に医学部キャンパス基礎研究棟の女子トイレを増設する工事に併せてトイレ内の照明器具をLEDに更新し、同時にセンサー化を行った。また、順次病院長室、放射線部他のLED化を実施した。平成30年1月に基礎研究棟の共通部分（廊下）他のセンサー化（27カ所）したことにより、年間約11,000KWhの電力削減につながった。 ・平成30年度 甲府東キャンパスのB3号館廊下の一部照明器具をLED化・センサー化したことにより、年間約2,000kwhの電力削減につながった。 	<p>サー化等を推進し、経費（エネルギー）の抑制を図る。</p>
	<p>【66-1】建物の整備に伴い、高断熱化・高効率機器の積極的な導入を継続する。また、計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を推進し、経費（エネルギー）の抑制を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【66-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府東キャンパス共同機器室や医学部キャンパス実習棟の廊下等の照明器具をLED化・センサー化した。このことにより年間約23,000kwhの電力削減が見込まれる。 ・計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を推進したことにより、<u>第3期中期目標期間中に整備予定であった建物（7棟）の内6棟の整備を完了させることができた。</u> ・老朽化等による空調機の更新時には、高効率機器を採用した（甲府キャンパス12台、医学部キャンパス24台）。このことにより年間約145,000kwhの電力削減が見込まれることとなった。 	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度 ・資産の効果的な活用に向け、4月に施設・環境部の下に資産管理室を設置し、 <u>土地・建物の一元管理が出来る体制に改善した。</u> ・10月の施設利用実態調査に併せ甲府東キャンパスの建物パトロールによる現状把握を行った。また、 <u>把握したデータを建物カルテとして取りまとめ、学内イントラにより周知を行った。</u> ・8月に山梨県と育種試験地の有効活用について協議を行った。また、1月に全学に育種試験地の有効活用策を募集した。 ・職員宿舎の修繕計画策定のため、10月に職員を対象に職員宿舎についてのアンケート調査と結果の取りまとめを行い、修繕計画を策定した。 平成 29 年度 ・10月の施設利用実態調査時に甲府西キャンパス（甲府西キャンパス調査対象 23 棟、北新団地調査対象 2 棟）のキャンパスパトロールを実施し、建物の老朽化状況調査を行った。 ・職員宿舎の現状調査を6月～9月に実施し、その調査結果を踏まえた職員宿舎整備計画を施設マネ	・保有する資産の老朽化等の現状調査を役員等による施設利用実態調査時に行い、当該調査結果をもとに施設マネジメント委員会等において効率的・効果的な活用策を検討し、緊急性、安全性及び経済性を考慮しつつ優先すべき事業から着手する。 ・宿舎再整備計画に基づき、宿舎の廃止等を進めるとともに、売り払い処分が決定した塚原育種試験地跡地について売却の手続を進める。また、今後も有効活用する宿舎の改修等を行う。

			<p><u>ジメント委員会等で審議し、平成 29 年 10 月に新たに職員宿舎整備計画を策定し、今後も使用する宿舎と廃止する宿舎の区分けを行った。</u></p> <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学志願者の増加を図ることを目的として、前年度と同様に横田宿舎の一部(5 部屋計 10 部屋)を整備し、<u>学生寄宿舎に用途変更</u>することを決定した。 ・リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事実施に伴い、成島宿舎の敷地の一部が工事実施区間に当たるため、<u>東海旅客鉄道株式会社と土地売却(約 49 百万円)及び建物補償(約 577 百万円)の契約締結</u>を行った。 ・大里宿舎及び塚原育種試験地跡地の活用について検討を重ねたが、有効利用方策がないものと判断し、土地及び建物を譲渡することを決定した。 	
	<p>【67-1】前年度に引き続き、保有する資産の老朽化等の現状調査を役員等によるキャンパスパトロール時に行い、当該調査結果をもとに施設マネジメント委員会等において効率的・効果的な活用策を検討し、緊急性、安全性及び経済性を考慮しつつ優先すべき事業から着手する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【67-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が通勤のため利用している民間駐車場について学内施設の集約化など将来計画を考慮し<u>土地購入(80,000 千円)の契約を締結</u>した。また、将来計画が確定するまでの間は職員駐車場として利用することとし、令和元年 11 月から運用を開始した。(増収額:2,370 千円) ・10 月の施設利用実態調査時に合わせて、甲府東キャンパス(調査対象 30 棟)のキャンパスパトロールを実施し、建物の老朽化状況の調査を行った。 ・上記の調査結果を基に、<u>施設マネジメント委員会等で効果的な活用策を検討し、短期整備行動計画の見直し</u>を行った。 	

	<p>【67-2】 宿舎再整備計画に基づき、宿舎の廃止等を進めるとともに、売り払い処分が決定した塚原育種試験地跡地及び大里宿舎の土地について、売却の手続を進める。また、成島宿舎の土地一部売却益及び建物の補償費等を活用し、成島宿舎 F 棟の解体及び今後有効活用する宿舎の改修等を行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【67-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 甲府国際交流会館の夫婦室及び家族室について、単身者の複数での利用を可能とするため、入居定員及び寄宿料の見直し（規程改正）を行うとともに、<u>留学生用宿舎の不足状況を解消するため、甲斐路荘（非常勤講師専用）の 1 階を国際学生寄宿舎へ用途変更するよう見直した。</u>また、<u>芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年 7 月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居できるよう改善した。</u> ・ 良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学志願者の増加を図ることを目的として、平成 29 年度から引き続き<u>横田宿舎の一部（5 部屋 計 15 部屋）を整備し、学生寄宿舎に用途変更すること</u>を決定した。 ・ 大里宿舎の土地及び建物について、大和ハウス工業株式会社と土地売却（43,000 千円：建物解体費用含む）の契約締結を行った。 ・ <u>リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事実施に伴い成島宿舎 F 棟の解体を実施した。</u>また、補償費を活用して成島宿舎 A 棟・E 棟の給湯器と浴槽の改修、C 棟の屋上防水改修を行った。 ・ 山梨県立大学との連携による職員宿舎の相互利用に基づき、<u>山梨県立大学教職員が本学宿舎を利用できるよう国立大学法人山梨大学職員宿舎貸与規程等を改正し、山梨県立大学職員へ入居募集を開始した。</u> 	
--	---	-----	--	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○研究支援体制の強化【61】

・研究マネジメント機能や研究支援体制を強化するため、平成 28 年度から平成 30 年度にかけ研究推進・社会連携機構を段階的・発展的に改組した。その間に研究マネジメント室（平成 28 年度）や URA センター（平成 29 年度）を設置し、新たな融合研究の計画支援、外部資金公募状況提供及び申請支援のほか、若手研究者への支援や各種研究ミーティングの開催支援を行うなど、手厚い研究支援体制を構築した。《H28～》

○OURA センターの設置【61】

・平成 29 年 4 月に URA を 1 名増員して 4 名体制とし、同年 7 月に URA 室の機能を拡充し URA センターを設置した。さらに、同年 10 月にプロジェクトマネージャーを新たに 1 名配置することにより、当初の計画を上回る支援体制を構築した。また、活動面においては、IR 室との協働により、論文生産等の本学研究活動に関する状況等について、ベンチマークのうえ学内に情報提供するなど、積極的な研究支援活動を展開した。《H29～》

○省エネルギー対策【64】

・省エネルギー推進委員会（毎月 1 回開催）において、毎年度の基本方針、削減目標、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。さらに、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季及び冬季に 2 度実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。また、毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告し、教職員に周知した。《H28～》

○高効率機器の導入【66】

・故障などにより更新が必要となった空調機（14 台）、及び老朽化等により更新が必要となった空調機（26 台）について、積極的に順次高効率機器に取替えた《H29-30》

・老朽化等による空調機の更新時に高効率機器を採用（甲府キャンパス 2 台、医学部キャンパス 24 台）したことにより年間約 31,000kwh の電力削減につながった。《H30》

○LED センサー化による電力削減【66】

・電力の省力化を推進した結果、情報メディア館主機室空調機の更新により年間約 86,000Kwh、課外活動施設 D 棟など共通部分照明の LED への更新・センサー化により年間約 952Kwh、A-2 号館の共通部分照明の LED への更新により年間約 103Kwh と、合わせて年間約 87,055 KWh の電力削減につながった。《H28》

・医学部キャンパス基礎研究棟の女子トイレ増設工事に併せてトイレ内の照明器具を LED に更新し、同時にセンサー化を行ったほか、順次病院長室、放射線部他の LED 化、基礎研究棟の共通部分（廊下）他のセンサー化（27 カ所）を完了したことにより、年間約 11,000Kwh の電力削減につながった。《H29》

・甲府東キャンパスの B3 号館廊下の一部照明器具を LED 化・センサー化し、年間約 2,000kwh の電力削減につながった。《H30》

○土地、建物、設備等の現状調査や分析、活用【67】

・資産の効果的な活用に向け、4 月に施設・環境部の下に資産管理室を設置し、土地・建物の一元管理が出来る体制とした。《H28》

・施設利用実態調査に併せ、平成 28 年度は甲府東キャンパス（27 棟）、平成 29 年度は甲府西キャンパス（甲府西キャンパス 23 棟、北新団地 2 棟）のキャンパスパトロールを実施し建物の状況調査を行い、得られた利用状況等のデータを取りまとめ建物カルテとして学内イントラにより周知した。《H28～》

・職員宿舎の修繕計画策定のため、平成 28 年 10 月に実施した職員対象アンケート調査、及び平成 29 年 6 月～9 月に実施した現状調査の結果を踏まえ、平成 29 年 10 月に職員宿舎整備計画を策定し、今後も使用する宿舎と廃止する宿舎の区分けを行い、計画的に整備することとした。《H28～》

・リニア中央新幹線品川・名古屋間の工事实施に伴い、成島宿舎の敷地の一部が工事区間にあたり、全国新幹線鉄道整備法により認可された事業として要請がなされた。本学においても協力する必要があると協議を重ねた結果、当該地を売り払っても本学の業務運営上支障がないものと判断したため、東海旅客鉄道株式会社と土地売却（約 49 百万円）及び建物補償（約 577 百万円）の契約締結を行った。《H30》

- ・大里宿舍及び塚原育種試験地跡地の活用について検討を重ねたが、有効利用方策がなかったため、土地及び建物を譲渡することを決定した。《H30》

【平成 31 事業年度】

- ・平成 31 年度に内閣府「国立大学イノベーション創出環境強化事業」に採択され、外部資金獲得及び民間資金獲得に向けた事業を展開した。学内組織として「イノベーション創出強化本部」及び「民間資金計画委員会」を新たに設置し、学内資源をビジネスとして成立させるため、企画・立案・交渉・契約等を総括する事業開発支援チームを立ち上げ、1. 共同研究 2. 受託研究 3. 寄附金獲得体制強化 4. 研究支援等体制強化 5. 資産活用の 5 つの民間資金獲得増加策を展開することにより、民間資金の好循環を形成し、地域発・産学協創エコシステムを構築した。具体的には、燃料電池に続くワイン科学や脳科学などの分野における新たなオープン・イノベーション拠点の構築、医薬品開発支援サービス大手企業との包括連携による治験の実施拡大等の取り組みを開始し、民間資金獲得の増加に向けて取り組んだ。本事業の採択にあたっては、本学が審査対象となった重点支援①・②では 70 大学の中で本学を含む 3 大学が採択され、中でも重点支援①において 55 大学の中でトップという高い評価を受けた。地方総合大学では唯一の採択であったことから、本事業が地方大学のモデルケースとなるよう各種事業に取り組んだ。新設したイノベーション創出強化本部には安定的な研究資源の確保のため、新たにクリエイティブ・マネージャーを本部長として配置し、同本部の下に、URA センター、社会連携・知財管理センター、融合研究臨床応用推進センターの各センター職員からなる支援チームを編成した。【61, 62】《H31》
- ・調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年 10 月に結成し、事業決定プロセスの改善（「事業決定プロセスの改革アクションプラン」）、調達における適正価格のチェックなどの経費削減に向けた取組を実施したほか、学長メッセージや職員研修を通じ、職員一人ひとりに徹底したコスト削減意識を醸成した。また、市場調査チームの活動では、学長自らが地元大口卸業者と値引きに向けた徹底討論を実施するなど、学長主導による各種取組を強力に推進した。このほか職員特別研修や学長メッセージを通じ、査定を前提とした旧来の概念に囚われない予算要求に対する意識を醸成し、全学的に徹底したコスト意識を醸成した。【64】《H31》
- ・山梨県立大学との連携において、電力の共同調達を実施し、年間約 18,000 千円の電力削減につながったほか、令和 2 年 2 月にコピー用紙を共同調達した結果、市場調査価格以下の単価での契約を行うことができた。《H31》

- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 228 件、260 百万円となり、共同研究契約件数、受入額ともに前年度を上回った。（前年度共同研究契約件数 221 件、194 百万円）【62】《31》
- ・省エネルギー推進委員会（毎月 1 回開催）において、当該年度の基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定し、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を夏季及び冬季に実施してきた。毎月のエネルギー使用実績を学内諸会議で報告するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を通じ、本学構成員にエネルギー省力化への啓発活動に努めた。【64】《H28～》
- ・自家用車通勤の職員が利用している東キャンパス近隣駐車場について、学内施設の集約化など将来計画を考慮し土地購入（80,000 千円）の契約を締結した。また、具体的な利用が確定するまでは、職員駐車場として有料で貸し付けることとし、令和元年 11 月から運用を開始した。（増収額：2,370 千円）【67】《H31》
- ・甲府国際交流会館の夫婦室及び家族室について、単身者の複数での利用を可能とするため、入居定員及び寄宿料の見直し（規程改正）を行うとともに、留学生用宿舍の不足状況を解消するため、甲斐路荘（非常勤講師専用）の 1 階を国際学生寄宿舎へ用途変更するよう見直した。また、芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年 7 月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生が入居できるよう改善した。【67】《H31》
- ・医学部看護学科の入学志願者の増加を図ることを目的として、学生に良好な修学環境を提供することとして、横田宿舎の一部（平成 30・31 年度各 5 部屋 計 10 部屋）を学生寄宿舎に用途変更し、さらに令和 2 年度に 5 部屋を用途変更することを決定した。【67】《H30～》

2. 共通の観点に係る取組状況（財務内容の改善の観点）

◇既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

○自己収入増加策【62】

- ・基金等の寄附金の受入れ及び管理運営、全学同窓会及び各学部同窓会との連携等に関する企画・立案を行うため、学長の下に、企画課、総務部総務課及び財務管理部財務管理課をもって組織する「渉外・基金室」を平成 28 年 4 月に設置し、体制を強化した。《H28～》

- ・平成 27 年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行い、特に、学長を筆頭に、各理事が全学同窓会長、各学部同窓会長等の全面的な協力の下、県内外の企業や山梨県人会等の各種会合に参加し直接協力を呼び掛けるなど、積極的な募金活動を展開した。《H28～》
- ・財務戦略策定の補佐及び本学の財務マネジメントの推進を図ることを目的に「財務マネジメント委員会」を平成 29 年 4 月に新設し、予算配分方法などを議題として 10 回開催した。同委員会からの提案により、平成 30 年度から卒業生及び修了生等の証明書発行手数料有料化を決定した。《H29～》
- ・文部科学省が示した収益事業等として合同企業説明会への参加費を徴収することで県内企業 34 社、県外企業 206 社から約 7 百万円の収入を確保した。《H29～》
- ・本格実施前のトライアル事業として『「大村智博士」につづけ!“学大将”を育てる自主研究プロジェクト』を実施し、クラウドファンディング 864,400 円の支援金を確保し、工学部の学生の研究活動費に充てた。《H30～》
- ・「大村智記念基金」及び「教育研究支援基金」の募金活動を継続して行うとともに、平成 31 年 4 月から「インターネット寄附金システム」の運用を開始した。また、支払方法を寄附者の利便を図るため、支払い方法のうちクレジット払いに関し、「継続払い」を追加し、令和 2 年度から利用開始できるよう見直した。《H31》
- ・「一般社団法人大学アライアンスやまなし」の設立に伴い、既存の「教育研究支援基金」の事業項目に「山梨県立大学との連携推進事業」「本学と他大学等との連携推進事業」の 2 つの事業を新たな支援の枠組みとして加え、寄附金の増加を図ることとした。《H31》
- ・クラウドファンディングによる新規プロジェクトの立ち上げに向けて、3 件 (①山梨特有の廃棄物のリサイクル②山梨のモモせん孔細菌病の被害を安全に最小限に食いとめる③コンピュータシミュレーションを用いた機械製品開発のコスト削減)の支援の手続きを進めた。《H31》
- ・本学と甲府市の包括連携協定に基づき、本学における留学生の受け入れなどを支援することにより甲府市の国際交流を推進する目的で、甲府市のふるさと納税支援コースとして「甲府市ふるさと応援寄附金(国際交流用)」を平成 30 年度に創設した。平成 30 年度は 9,869 千円、平成 31 年度は 9,247 千円(いずれも本学 9 割、甲府市 1 割)の支援金を確保し、次年度の留学生に対する経済支援、留学生と市民の交流、留学生の受け入れ促進等に充てている。《H30～》

○病院収入の確保【63】

- ・平成 28 年 4 月から HOMAS 2 が本格稼働したことから、収益項目、費用項目のベンチ

マーク資料を作成し、病院執行部会、病院運営委員会等に会議資料として提示し、職員の病院経営に対する意識啓発に活用した。平成 28 年度には、病院長ヒアリングを実施する中で、診療科別の DPC 分析を行い、各診療科等の課題を提示した。その他、DPC 期間別の外泊件数の提示、入院期間の適正化に向けた DPC 入院期間Ⅱにおける退院率などの分析資料を各種会議に提示するとともに、問題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施した。

- ・施設基準について、診療報酬改定に係る取得のほか、取得済みの項目の精査を行い、新規加算及び上位加算の取得に努めた。
 - H28. 4 夜間看護配置加算の新規取得
 - H29. 7 医師事務作業補助体制加算の新規取得
 - H29. 7 特定集中治療室管理料の上位加算取得
 - H29. 8 診療録管理体制加算の上位加算取得
 - H30. 5 抗菌薬適正使用加算の新規取得
 - H30. 6 急性期看護補助体制加算の上位加算取得
 - H30.11 医師事務作業補助体制加算の上位加算取得
- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、各年度病院目標を設定し、各種病院会議への達成状況の報告や病院長ヒアリングを通じて取組を促進した。
 - 《各年度病院目標》
 - 平成 28・29 年度 病床稼働率、新入院患者数、医療費率
 - 平成 30・31 年度 7 対 1 基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のための DPC 期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率
- ・これらの取組の結果、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上(平成 28 年度)や、内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術の実施による診療単価の上昇(平成 30 年度)、その他外来における化学療法患者の受入増(平成 31 年度)に繋がり、各年度、下記の通り病院収入額が増加(対前年度比)した。

《病院収入額の比較(百万円)》

年度	病院収入額	前年度比増減
平成 27 年度	16,877	—
平成 28 年度	18,369	1,492
平成 29 年度	18,880	511
平成 30 年度	19,838	958
平成 31 年度	20,296	458

○契約方法の見直し【64】

- ・調達に関して専門的知識を有する民間企業経験者を専任で配置した「市場調査チーム」を令和元年10月に結成し、事業決定プロセスの改善（「事業決定プロセスの改革アクションプラン」）、調達における適正価格のチェックなどの経費削減に向けた取組を実施したほか、学長メッセージや職員研修を通じ、職員一人ひとりに徹底したコスト削減意識を醸成した。《H31》
- ・市場調査チームの活動では、学長自らが地元大口卸業者と値引きに向けた徹底討論を実施するなど、学長主導による各種取組を強力に推進したほか、予算要求段階からの徹底した市場調査の実施、仕様適正性の検証、見積価格等の妥当性及び低廉化の調査、競合他社からの見積徴取による検証、事業計画段階での計画額の妥当性の精査などに取り組んだ結果、約1.3億円のコスト削減を実現した。《H31》
- ・平成29年度は委託業務契約において類似業務の仕様内容を見直すことや一部の契約方法を見直すことにより、経費の削減を行った（削減額：257万円）。また、平成28年4月からの電力自由化による要件を満たす基準について、入札説明会等において詳細な調達情報の提供を行った結果、複数の応札者が得られ、経費削減に繋がった（削減額：375万円）。《H29》
- ・平成30年7月から、複写機の契約において、利用状況に応じたオプション機能の適正化などの見直しを行ったことにより、経費削減に繋がった。また、複写機の部局別使用状況報告や効率的な使用方法等を学内イントラ掲示板により周知を行うなど、教職員の更なる意識啓発を図った。《H30～》
《削減額》 平成30年度：約3,700千円 平成31年度：約2,500千円
- ・平成30年7月から、ボリュームディスカウントと購買管理機能を付加したインターネットによる一括購買システムを導入したことにより、経費削減に繋がった。（削減額：約144千円）また、本システムは利用金額の増加により値引率が高くなる仕組であるため、学内イントラ掲示板により周知し、利用の推進及び拡充を図った。《H30～》
《削減額》 平成30年度：約144千円 平成31年度：約485千円
- ・山梨県立大学との連携に基づき、令和2年1月に電気の共同調達を行った結果、次年度以降、本学で月額約1,500千円、山梨県立大学で約380千円（山梨県立大学は令和2年8月下旬から適用）の削減が見込まれる。また、令和2年2月にコピー用紙を共同調達した結果、市場調査価格以下の単価での契約を行うことができた。
- ・低金利の長期化により、年々低下している利息収入額を増加させることを目的に、次年度から「電力債」の運用を開始することを決定した。《H31》
- ・医薬品及び医療材料の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携して

例年価格交渉落札方式を実施し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行い、経費削減を図っている。特に平成30年度は納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行った。《H28～》

《医薬品、医療材料、検査試薬削減額（百万円）》

	医薬品	医療材料	検査試薬
H28	92	9.4	2.7
H29	32	14	1.5
H30	103	66	2.3
H31	48	21	

○計画的・効率的な機器整備【65】

- ・附属病院の各病棟に設置されている心電図モニター、12誘導心電計及び手術室内の機器について、平成28年度に使用状況の実態調査を行い、1,500台をリスト化するとともに、保管、点検場所の確保、夜間における機器貸出の運用ルールを策定した。《H28》
- ・平成29年度は一元管理可能な医療機器リスト（1,500台）をもとに、不具合の発生状況および修理・保守状況の把握を行い、各機器の状態を考慮しつつ老朽化した機器の更新を行った。また、平成30年度に調達予定である各機器の使用状況の確認や貸出・返却を効率的に行うとともに、修理・保守の履歴管理が可能となる、新たな医療機器管理システムを導入した。《H29》
- ・医療機器管理システムにおいて、購入・レンタル機器を取得形態別に一覧化して管理し、稼働率、耐用年数、修理・保守状況を比較検討のうえ機器の選定・更新を行った。また、システム開発メーカーと随時協議を行い、システムの画面表示項目やデータ一覧表の追加・修正等カスタマイズを行った。《H30》
- ・CST（手術手技向上研修）センター事業における機器整備において、市場調査チームによる市場価格調査を実施し、仕様再考に伴う複数メーカーの参入促進や、調査結果を参考に予定価格を算出し契約を行い、当初見積額から約14百万円を抑制した。《H31》
- ・附属病院における大型機器等の契約において、市場調査チームと契約部署とで協働し、市場調査及び仕様の見直し等を体制を強化した上で実施した結果、当初見積額から約2.8百万円の経費の抑制を図った。《H31》

◇財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

○財務分析【62】

・管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、前年度決算に関する財務分析、決算データの経年比較、他の国立大学との比較等を行い分析・比較検証の結果した。その結果について毎年度「財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。《H28～》

○研究費支援【62】

・多くの外部資金獲得を目指すため、毎年度科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金を対象に、①本学獲得実績の経年比較、②他国立大学との比較、③経年の科学研究費補助金採択状況等について分析・比較検証し、その結果を毎年度「産学官連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。《H28～》

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
①評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【68】IR 機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的に行い、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○IR 機能の強化 ・IR 室においては、学内関係部署から提出された評価指標に係るヒアリングを行い、保有するデータについて調査した。また、平成 29 年度 <u>URA 室から拡充改組したURAセンターとの連携の下、本学の論文生産状況に係る分析結果、学部別志願者数及び志願倍率の推移表等のデータを学内主要会議等で示しつつ、自己点検評価への反映を促した。</u> ・IR 情報を自己点検・評価に反映させるため、 <u>ファイル・情報共有サービス (Office365 の SharePoint) を利用し、IR 事務室員から関係データの提供を受けるシステムを構築するとともに、IR 室においては、各部署から提出を受けた評価指標に係る予備的な検証を開始した。</u> ・IR 室が主導し、 <u>URA センター、アドミッションセンターとの連携強化 (週 1 回打合せ)</u> 、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供 (学内各種会議等での報告) や学内向けの情報発信を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、 <u>大学の PR 活動や研究支援対策等への検討資料として活用するよう促した。</u> ○自己点検・評価の実施 ・第 3 期中期目標期間においては、各中期計画の	・本学の研究力強化・研究支援等に向けたデータ分析を継続 ・研究費の戦略的な配分に資するエビデンスデータの提供 ・学外研修会への参加等による IR 活動の強化・推進を継続 ・引き続き、計画に係る実施状況について毎年度中間期と期末の 2 回、大学評価本部にて検証を行い、進捗状況を確認する。 ・計画達成に向け課題となっている事項については、引き続き、各種委員会や WG、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況の把握を行っていく。

			<p>単位で担当理事（責任理事）を明確にして、<u>理事主導のもと自己点検・評価を実施する体制</u>とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度計画の自己点検・評価に留まらず、中期計画の進捗状況を毎年度検証し、達成が困難と思われる計画等については、評価担当理事と協議する機会を設けるなど、早期に対応できる取り扱いに見直した。 ・第2期中期目標期間の課題をもとに、第3期中期目標期間においては、年度計画を各担当理事が策定するよう変更するとともに、自己点検評価の実施にあたり、中期計画についても年度計画同様に、達成に向けた取組等について明確に記載する方法に改善した。年度計画を各担当理事主導により策定するよう変更した結果、<u>自己点検評価において乖離しがちな中期計画及び年度計画に対する取組の関連性を十分に把握</u>することが可能となった。 ・中期計画の達成に向けて課題となっている事項について、「<u>大学運営に係る学域との意見交換会</u>」や「<u>教員養成機能の強化対策WG</u>」、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、次年度の年度計画に反映させていくなど、<u>適切に進捗状況の管理</u>を行った。 ・自己点検・評価に係る指標の整合性等について検証を行うため、前年度構築したシステム（ファイル・情報共有サービス（Office365のSharePoint）の利用）によりデータ収集を行い、IR室において確認作業等を実施した。 	
	<p>【68-1】IR室において学内の各種データの収集・整理・分析を進めるとともに、分析結果に関して学内イントラを通じた情報発信を継続する。また、自己点検・評価に係る指標の整合性等について関係各部署との協議を進めるなど、継続して評価活動の支援に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【68-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隔週1回開催の「IR室打合せ」での協議・検討を基にIR室レポート等を作成し、役員等打合せ会を通じて執行部への情報提供を行うとともに主要会議及びホームページ上で学内向けの情報発信を行った。 ・IR室レポートにより情報発信（18回）をしたほか、本学の基礎情報に係る経年推移の可視化等を目的に新たに「<u>山梨大学ファクトブック</u>」を作成し、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「附属病院」に区分した各種の情報をWeb上で公開した。 	

	<p>【68-2】前年度と同様、全学的に年度計画及び中期計画の進捗状況の検証を行い、課題となっている取組については、各学域との意見交換や、評価担当理事によるヒアリング等を通じて、フォローアップを行う。</p>		<p>・学内初任者研修を通して <u>IR 室の活動事例等の周知・浸透</u>を図ったほか、IR 活動の先進大学から講師を招き、事務系職員を対象に研修会を開催した。また、本学の活動事例等を紹介した上で学外講師から指導・助言を受けるなど、今後のIR 活動強化に向けた意見交換を行った。</p> <p>III (平成 31 事業年度の実施状況) 【68-2】</p> <p>・平成 31 年度年度計画及び中期計画の達成に向け、令和元年 9 月までの実施状況等の検証を大学評価本部にて行った。その結果、年度計画については、<u>ほぼ全ての計画において順調に進捗していることを確認し、達成が危ぶまれる年度計画については、担当理事と協議</u>するなどの対応を行った。</p> <p>・中期計画達成に向け課題となっている事項については、<u>大学運営に係る各学域との意見交換会や教員養成機能強化対策 WG や各種委員会のほか、理事間の打ち合わせ等</u>を通じて、随時進捗状況の把握を行い、令和 2 年度計画に反映させていくなど、適切に進捗状況の管理を行った。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 ・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【69】 ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法を毎年度継続的に検証し改善する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○国内外への積極的な広報活動 ・科学誌 nature (平成 28 年 7 月に発行) に大学の研究活動、最先端技術等の情報を掲載し世界に向け本学の活動状況を発信した。 ・文部科学省の広報活動の一環として実施された企画展において、東館 2 階エントランスに「クローン技術及び宇宙生殖実験の紹介」と題して、発生工学研究センターの活動・研究成果等を展示し、同センターで使用している高精度顕微鏡 (マイクロマンピュレーター) 操作による卵子や精子の観察や、普段見ることのできない世界を体験できる顕微操作を実演するなど、 <u>本学の最先端の研究・特色ある取組として紹介した。</u> ・ノーベル賞受賞者大村智博士の功績を顕彰する「大村智記念学術館」の開館にあわせ、 <u>学術館ホームページの開設及び学術館紹介パンフレットを制作した。</u> また、完成記念式典で行われた <u>ノーベル賞受賞者の特別対談 (大村智博士と山中伸弥博士) 全ての様子をホームページで映像配信した</u> ほか、広く国内外に情報発信するため、日本語と英語の冊子を制作した。 ・大村智記念学術館を内覧無料とし、多くの来館者に、本学の歴史や研究成果などを理解してもらえるよう、学術館内に設置した「特別コーナー」において情報発信を行った。特別コーナー	・学内の広報活動を分析し、情報発信方法の見直し及び新たな広報を展開する ・ブランドマークを活用した本学の特色や個性を地域や世界に広くアピールするための広報を展開する

では大学のルーツである徼典館が開設された江戸時代から現在に至るまでの関連資料の展示、特色ある研究成果や、学内の各センターの活動などを紹介した。

- ・外国人留学生や諸外国の有識者に向けて、本学の魅力をより詳細に理解していただくため、英語版の大学案内（大学の特色や教育研究情報）を全面改訂した。

○情報発信の内容や方法の改善に向けた取組

- ・様々な広報媒体を活用した情報発信の方策について全学的に戦略を検討するため、各学域広報委員会委員及び広報担当学長補佐等を委員とする広報戦略専門委員会を平成28年7月に設置した。
- ・ホームページのリニューアルにより動画配信を可能とし、高校生をターゲットに作成した大学紹介動画「この大学で、私の未来を見つけたい」(約3分)を掲載するなど、大学広報を充実させた。また、合格発表や受験生向けパンフレット等、必要となる時期に求められた情報を迅速に提供できるよう直接リンクを貼るなど、トップページ画像の利便性を向上させた。
- ・広報戦略専門委員会等により、ホームページの訪問数、滞在時間、直帰率、離脱率、検索キーワードなど9項目の評価視点を決定し、これらの項目についてアクセス解析を毎月行い、大学関係者が求める情報を把握した上で、閲覧者の視点に立った情報掲載を推進するなど、効果的な情報発信に向け改善を図った。なお、本取組は国立大学法人等の平成28年度評価結果において、注目すべき点として掲載された。
- ・大学の持つ魅力を広く認知・理解してもらうため、広報戦略専門委員会（全学委員会）のもと、本学の特色（話題性の）ある取組を紹介する冊子「山梨大学を覗いてみよう」を制作した。これまでに無かった広報誌として、誌面はダイナミックに写真・イラストを配置のうえ、読み手に語りかける構成とし、一般市民や学生・保護者にも分かりやすい内容とした。県内教育研究機関や地元銀行各支店に広く配布するとともに、入試広報（高校訪問や大学広報訪問）に活用している。

	<p>【69-1】Web サイト調査を引き続き実施する。また、ステークホルダーに応じた効果的な広報手段により、分かりやすい内容で教育・研究の成果、イベント情報等を発信する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・学長補佐会において、広報戦略（グランドデザイン）の検討を進め、平成30年3月に今後の広報戦略の在り方を取りまとめた。その中で、平成30年度に完成する大村智記念学術館を情報発信の拠点と位置付け、定期的に文化・芸術、講演会などを開催し、本学の多様な活動を一般市民に公開することとした。 ・広報戦略専門委員会に入試広報担当者を交えて広報戦略や効果的な学生募集の方法について意見交換を行った。また、オープンキャンパスに参加した高校生等を対象に「大学広報に関するWebアンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、<u>大学紹介動画（各学部 OB・OG の紹介）</u>を制作しYouTubeで配信し、特に高校生や進路指導担当教員、保護者を意識した広報を積極的に展開した。 	
		III	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【69-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Webサイトの状況調査結果を参考に、新規ユーザー訪問者の増加や出願者数の増加を目的として、本学の魅力を伝えるための大学ホームページに特設ページとして「梨大ナビ」を10月に公開した。また、外国人留学生や諸外国の有識者に本学の教育・研究を紹介することを目的として、<u>英語版の大学紹介動画を制作し、YouTubeで配信した。</u> ・昨年に引き続き、オープンキャンパスに<u>申込んだ学生を対象にアンケート調査を実施し</u>、大学情報を収集する際の参考媒体、志望校を決める際に注目する事項、大学案内やホームページの掲載情報の充実、大学紹介動画やFM-Fuji番組出演の認知度などを項目についての集計結果を踏まえ、広報戦略専門委員会において広報戦略を検討した。 ・FMラジオ番組に本学の放送枠（オリジナルコーナー「山梨大学 FUTURE SEED」）を引き続き設け、学長はじめ教員により本学の教育・研究、<u>入試等の情報やイベント情報など、旬な話題を定期的に発信した。</u> 	

	<p>【69-2】広報戦略専門委員会において広報戦略に係る重点事項を整理するとともに、学内の情報収集体制を強化し、大学のブランド力を更に高めるための情報発信を充実させる。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【69-2】</p> <ul style="list-style-type: none">・本学の特色や個性を地域や世界に広くアピールするためのイメージ戦略として、<u>ブランドマークを制作した</u>。(全国公募 645 作品の中から決定。1 月に公開)また、使用マニュアルを制定し、大学が発行する各種出版物やウェブサイトへの活用のほか、<u>大学のオリジナルグッズ販売、ブランドマークを用いた YouTube の動画広告を配信した</u>。・外国人留学生や諸外国の有識者に本学の教育・研究を紹介することを目的として、<u>英語版の大学紹介動画を制作し、YouTube 動画を 2 月から配信した</u>。・特に高校生・受験生向けに、大学ブランド(魅力・特徴・独自の取り組み)やイメージ向上などの認知度を高めるため、ホームページに特設ページを設定し情報を発信した。	
--	---	-----	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○IR 機能の強化【68】

- ・IR 機能を強化するため、学内関係部署から提出された評価指標について、IR 室において平成 28 年度にヒアリングと保有するデータ等に関する調査を実施し、平成 29 年度に予備的な検証を実施した。《H28～29》
- ・IR 情報を自己点検・評価に反映させるため、ファイル・情報共有サービス (Office365 の SharePoint) を利用し、IR 事務室員から関係データの提供を受けるシステムを平成 29 年度に構築した。《H29》
- ・IR 室が主導し、URA センター、アドミッションセンターとの連携強化 (週 1 回打合せ)、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供 (学内各種会議等での報告) や学内向けの情報発信を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、大学の PR 活動や研究支援対策等への検討資料等として活用するよう促した。《H28～》

○自己点検・評価の実施【68】

- ・第 3 期中期目標期間においては、平成 28 年度に各中期計画の単位で担当理事 (責任理事) を明確にして、理事主導のもと自己点検・評価を実施する体制とするとともに、平成 29 年度に年度計画を各担当理事の主導により策定するよう変更した結果、自己点検評価において乖離しがちな中期計画及び年度計画に対する取組の関連性を十分に把握・検証することが可能となった。《H28～》
- ・中期計画の達成に向けて課題となっている事項について、「大学運営に係る学域との意見交換会」や「教員養成機能の強化対策 WG」、理事同士の打ち合わせ等を通じて、随時進捗状況を把握し、次年度の年度計画に反映させていくなど、適切に進捗状況の管理を行った。《H30》
- ・自己点検・評価に係る指標の整合性等について検証を行うため、平成 29 年度に構築したシステム (ファイル・情報共有サービス (Office365 の SharePoint) の利用) によりデータ収集を行い、IR 室において確認作業等を実施した。《H30》

○国内外への積極的な広報活動【69】

- ・科学誌 nature (平成 28 年 7 月に発行) に大学の研究活動、最先端技術等の情報を掲載し世界に向け発信した。《H28》
- ・文部科学省東館 2 階エントランスに、「クローン技術及び宇宙生殖実験の紹介」と題して、発生工学研究センターの活動・研究成果等を展示し、同センターで使用している高精度顕微鏡 (マイクロマンピュレーター) 操作による卵子や精子の観察や、普段見ることのできない世界を体験できる顕微操作の実演など、本学の最先端の研究・特色ある取組を紹介した。《H29》
- ・ノーベル賞受賞者大村智博士の功績を顕彰する「大村智記念学術館」の開館にあわせ、学術館ホームページの開設及び学術館紹介パンフレットを制作した。 また、完成記念式典で行われたノーベル賞受賞者の特別対談 (大村智博士と山中伸弥博士) 全ての様子をホームページで映像配信したほか、広く国内外に配信するため、日本語と英語の冊子を制作した。《H30》
- ・大村智記念学術館を内覧無料とし、多くの来館者に、本学の歴史や研究成果などを理解してもらえよう、学術館内に設置した「特別コーナー」において情報発信 (大学のルーツである徳典館が開設された江戸時代から現在に至るまでの関連資料の展示、特色ある研究成果やセンターの紹介) を行った。《H30》
- ・外国人留学生や諸外国の有識者に向けて、英語版の大学案内 (大学の特色や教育研究情報) を全面改訂した。《H30》

○情報発信の内容や方法の改善に向けた取組【69】

- ・ホームページの訪問数、滞在時間、直帰率、離脱率、検索キーワードなど 9 項目の評価視点を決定し、これらの項目についてアクセス解析を毎月行い、大学関係者が求める情報を把握した上で、閲覧者の視点に立った情報掲載を推進するなど、効果的な情報発信に向け改善を図った。なお、本取組は国立大学法人等の平成 28 年度評価結果において、注目すべき点として掲載された。《H28》
- ・大学の持つ魅力を広く認知・理解してもらうため、広報戦略専門委員会 (全学委員会) のもと、本学の特色 (話題性の) ある取組を紹介する冊子「山梨大学を覗いてみよう」を制作した。これまでに無かった広報誌として、誌面はダイナミックに写真・イラストを配置のうえ、読み手に語りかける構成とし、一般市民や学生・保護者にも分かりやすい内容とした。県内教育研究機関や地元銀行各支店に広く配布す

- るとともに、入試広報（高校訪問や大学広報訪問）に活用している。〈H29〉
- ・学長補佐会において、広報戦略（グランドデザイン）の検討を進め、平成30年3月に今後の広報戦略の在り方を取りまとめた。その中で、大村智記念学術館を情報発信の拠点と位置付け、定期的に文化・芸術、講演会などを開催し、本学の多様な活動を一般市民に公開することとした。〈H29〉
 - ・広報戦略専門委員会に入試広報担当者を交えて広報戦略や効果的な学生募集の方法について意見交換を行った。また、オープンキャンパスに参加した高校生等を対象に「大学広報に関するWebアンケート」を実施した。これらの結果を踏まえ、大学紹介動画（各学部OB・OGの紹介）を制作しYouTubeで配信し、特に高校生や進路指導担当教員、保護者を意識した広報を展開した。〈H30〉

【平成31事業年度】

- ・文部科学省が公表している「学校基本調査」や、本学が発行している「山梨大学データ版」など、公表済みの本学の基礎情報について、経年推移の可視化等を目的に新たに「山梨大学ファクトブック」を作成した。「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」「附属病院」に区分した各種の情報をWeb上で公開した。【68】〈H31〉
- ・学内初任者研修を通して IR室の活動事例等の周知・浸透を図ったほか、IR活動の先進大学から講師を招き、事務系職員を対象に研修会を開催した。また、本学の活動事例等を紹介した上で学外講師から指導・助言を受けるなど、今後のIR活動強化に向けた意見交換を行った。【68】〈H31〉
- ・中期計画の進捗状況について執行部（理事・監事）出席による意見交換会や、各種ワーキングでの議論を通じ把握しつつ、令和2年度の年度計画に反映させていくなど適切な管理を行った。【68】〈H31〉
- ・Webサイトの状況調査結果を参考に、新規ユーザー訪問者の増加や出願者数の増加を目的として、本学の魅力を伝えるための特設ページ「梨大ナビ」を10月に公開した。また、外国人留学生や諸外国の有識者に本学の教育・研究を紹介することを目的として、英語版の大学紹介動画を制作し、YouTubeで配信した。【69】〈H31〉
- ・本学の特色や個性を地域や世界に広くアピールするためのイメージ戦略として、ブランドマークを制作した。（全国公募645作品の中から決定。1月に公開）また、使用マニュアルを制定し、大学が発行する各種出版物やウェブサイトへの活用のほか、大学のオリジナルグッズ販売、ブランドマークを用いたYouTubeの動画広告を配信した。【69】〈H31〉

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効利用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【70】文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○キャンパスマスタープランの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員宿舎の利用向上や有効活用を図るため、現状調査を実施（平成 29 年 6～9 月）した。同調査の結果を踏まえ、今後も使用する宿舎と廃止する宿舎の区分けを行い、宿舎の利用計画を施設マネジメント委員会等で策定した。 第3期中期目標・中期計画及び第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、施設マネジメント委員会直属の小委員会で見直しを行い、キャンパスマスタープランに①施設が担うべき機能、②施設マネジメントの全学的実施体制、③インフラ長寿命化計画の作成、④施設の共同利用化、に關しての追記及び修正を行った。 第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。 施設マネジメントを継続的に実施するため、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題」を毎年策定し、学内に周知した。 学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村智記念学術館を建設した（平成 30 年 7 月）。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セ 	<ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会を中心に、甲府東キャンパスの整備計画の改訂を進めるなど、キャンパスマスタープランの充実に向けた取組を推進するとともに、施設マネジメントを継続的に実施するため、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題」を策定し、学内に周知する。

	<p>【70-1】施設マネジメント委員会を中心に、甲府東キャンパスの整備計画の改訂を進めるなど、キャンパスマスタープランの充実に向けた取組を推進するとともに、施設マネジメントを継続的に実施するため、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題 2019」を策定し、学内に周知する。</p>	<p>III</p>	<p>ミナー等)に利用できるホールや歴史的・学術的・文化的資料等の展示スペースを整備した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【70-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に対応するため、キャンパスマスタープラン充実に向けた取組を進め、甲府キャンパスの整備計画の改訂を進めるための基礎資料として建物カルテを作成した。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題 2019」を策定(令和 2 年 1 月)し、学内に周知した。 	
<p>【71】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開発整備を計画的に推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○インフラ長寿命化計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に施設マネジメント委員会の下にインフラ長寿命化計画小委員会を立ち上げ、毎月 1 回の検討を重ねインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定した。また同計画を学内イントラに掲示することにより全学周知を行った。 インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、新たな取組として平成 29 年度は医学部地区、平成 30 年度は甲府西地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査をそれぞれ行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画を策定した。 施設マネジメント委員会において、4 理事参加のもと施設利用実態調査を毎年実施し、インフラ長寿命化計画に反映させた。 <p>○附属病院再開発整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度には附属病院再開発整備事業のうち基幹整備事業を実施し、病院再整備事業のうち(医病)病棟Ⅱ(H29-31)事業について平成 29 年度施設整備費概算要求に申請し採択された。 平成 29 年度は基幹整備(支障切り直し)事業を引き続き実施し平成 30 年 3 月に完成させた。また、病棟Ⅱの実施設計業務は 7 月に発注し平成 30 年 3 月に完了し、引き続き病棟Ⅱに係る工事契約を進めたほか、平成 30 年度の着工に向け、関係各部 	<ul style="list-style-type: none"> 既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮し策定したインフラ長寿命化計画に基づき、整備内容を整理し予算の平準化を意識した実行計画を立てる。 附属病院再開発整備事業のうち、病棟Ⅲ新営事業(平成 31 年度～令和 3 年度)を年次計画に基づいて行う。また、継続して病棟Ⅱ新営事業、基幹・環境整備(屋外環境整備等)及び既存病院改修(中央診療系)事業を適切かつ円滑に実施する。

			<p>署と協議を重ね、<u>新病棟Ⅱ期棟の基本設計を5月に、実施設計を3月に完了した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度は<u>既存病院改修（中央診療系）事業の基本設計、実施設計を3月に完了させ、引き続き受注業者との契約締結に向け事業を進めた。</u> 病棟Ⅱ新営事業については、施工業者と契約を締結した後に、施工業者と定期的に打合せを行い、懸案事項については、各診療科・部門等の再整備事業担当者と随時確認を行いながら進めた。 	
	<p>【71-1】施設マネジメント委員会を中心に、インフラ長寿命化計画に定める行動計画を踏まえ、甲府東キャンパスの個別施設計画の策定に着手する。また、これまでに策定済みの医学部及び甲府西キャンパスの個別施設計画と甲府東キャンパスの個別施設計画を集約し、全学としての個別施設計画を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【71-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、甲府東キャンパス全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成し、個別施設計画に反映させた。さらに、3キャンパスの個別施設計画を集約し、全学のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。 施設の有効活用を図るため、施設マネジメント委員会で甲府東キャンパスの施設利用実態調査について、4理事が参加して実施し（令和元年10月）、結果をもとにC評価の部屋（16室）とB評価の一部の部屋（26室）に対し利用改善を指示した。前回（平成28年度）調査に対し、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は0.9%上昇し98.2%となった。 	
	<p>【71-2】附属病院再開発整備事業のうち、病棟Ⅲ新営事業（平成31年度～平成33年度）及び基幹・環境整備（屋外環境整備等）を年次計画に基づいて行う。また、継続して病棟Ⅱ新営事業（平成29年度～平成31年度）及び既存病院改修（中央診療系）事業（平成30年度～平成33年度）を適切かつ円滑に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【71-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 病棟Ⅱ新営事業及び基幹・環境整備（屋外環境整備等）事業については、新営工事の令和2年6月完成を目指し進めた。 既存病院改修（中央診療系）事業については、予備工事を完了し、先行工事の令和2年5月完成を目指している。また、本体改修工事については、当初・再度の入札が不調となったことから、再々公告による契約締結に努め、令和3年度の完成を目指している。 病棟Ⅲ新営事業については、<u>既存施設の取り壊しの令和3年6月完了を目指し、新営工事の設計が完了したことから、工事契約の締結に向け進めた。</u> 	

<p>【72】 本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○学習環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設マネジメント委員会を中心として、平成 28 年 4 月に施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを行い、それをもとに、多様な教育方法が実践できる学修環境等を整備するため、平成 29 年度施設整備費概算要求事業を行った。 <u>基礎実習棟改修事業の実施設計を平成 30 年 12 月に完了した。</u>引き続き施工業者と契約を締結し、年次計画に基づき令和元年 11 月の完成を目指した。 <p>○研究環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 甲府キャンパスに<u>ファカルティスペース</u>を確保（平成 29 年 9 月）し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ運用を開始した。平成 29 年度末までに甲府キャンパスでは 15 件・延べ 85 名、医学部キャンパスでは 21 件・延べ 251 名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。 学内ヒアリングを基に施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを行い、同計画に基づいた平成 31 年度施設整備費概算要求において、<u>新規 3 事業及び継続 3 事業が採択された。</u>また、採択されなかった事業についても、次年度の要求に向けて評価結果を分析し改善を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）をもとに、緊急性・必要性等を勘案して、施設整備年次計画を策定する。 教育研究に係る施設整備事業として、狭隘化したワイン科学研究センターの増築事業（令和 2 年度）及び老朽化した RI 実験施設の空調設備改修事業（令和 2 年度～令和 3 年度）を年次計画に基づいて実施する。
<p>【72-1】 多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）をもとに、緊急性・必要性等を勘案して、施設整備年次計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【72-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内ヒアリングを基に施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを行い、同計画をもとに平成 31 年度施設整備費概算要求を行った結果、2 事業が S、1 事業が A の評価を得ることができ、2 事業について事業化することできた。 次期施設整備費概算要求にあたっては、学長、理事等がヒアリングを行い、その評価を基に要求事業を決定した。 	
<p>【72-2】 教育研究に係る施設整備事業として、老朽化した附属中学校屋内運動場の改築事業（平成 31 年度）及び基礎実習棟の改修事業（平成 30</p>	<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【72-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属中学校屋内運動場改築事業は、経年劣化による老朽化を解消することと、主室のコートと壁面との空間の狭さによる衝突事故を防ぎ安心安全な 	

	<p>年度～平成 31 年度) を年次計画に基づいて実施する。</p>		<p>施設とすることを旨とした事業であり、当初は鉄骨造で進めていたが、鉄骨の納期の遅れ、高力ボルトの不足による価格の高騰により、工期が遅延することが判明したため、構造や工法、使用材料の抑制など設計の見直しを行った。また、工事着工後、想定の地盤高では支持地盤層が得られないことが判明し、支持地盤層の調査確認と地盤改良を行う必要が生じたため、工事工程等を再検討した。想定外の対応により工期は約 2 か月延長されたが無事竣工を迎えることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎実習棟改修事業については、改修工事を令和元年 11 月に完了した。 	
<p>【73】 本学の強みと特色を発揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○施設利用実態調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効活用を図るため、平成 28 年 9 月に施設利用実態調査実施計画を策定した。各年度、4 理事及び施設マネジメント委員会による施設利用実態調査を実施し、調査結果に基づき分析・評価等を行い、必要に応じて理事ヒアリングを実施するなどして、施設利用実態報告書を作成した。 ・平成 28 年度は甲府東キャンパス諸室を対象に調査を実施し、その結果 205 m²の再配分を行った。また、施設マネジメントスペースの公募を行い 888 m²の教育研究スペース及び 199 m²のプロジェクト研究スペースの再配分を行った。 ・平成 29 年度は甲府西キャンパスを対象に調査を実施し、その結果ヒアリング対象としている C、D 評価となる部屋がなかったが、一部 B 評価の部屋 (7 室) の利用者に対し改善を指示した。これらの取組の結果、前回 (平成 26 年度) 調査より、有効に活用されている A、B 評価の部屋の割合は 6.2%上昇した。 ・平成 30 年度は医学部キャンパスを対象に調査を実施し、結果を基に C 評価の部屋 (7 室) と B 評価の一部の部屋 (14 室) に対し利用改善を指示した。また、前回 (平成 27 年度) 調査より、有効に活用されている A、B 評価の部屋の割合は 1%上昇し 99%となった。 <p>○スペースの有効活用のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命環境学域では、甲府西キャンパスの緑地部分を有効活用し、小規模な農場を構内に整備するこ 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設利用実態調査計画に基づき、役員等によるキャンパスの施設利用実態調査を引き続き実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。また、施設利用実態調査データをもとに、学域等ごとに適切な基準スペースを設定する。 ・施設の適正な維持管理を行うため、スペースチャージ制度の拡充に取り組む。

	<p>【73-1】施設利用実態調査計画に基づき、役員等による甲府東キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。また、施設利用実態調査データをもとに、各学域等ごとに適切な基準スペースを設定するとともに、施設の適正な維持管理を行うため、スペースチャージ制度の拡充に取り組む。</p>	<p>III</p>	<p>とにより、キャンパスから移動に30分を要する大規模農場との実習内容を区分し、実習に係る教育環境の改善、教育機能の強化を図るとともに、構内の環境美化を推進することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設利用面積の見直しとスペースチャージ制度の拡充に向けて、新たにスペースチャージ制度拡充検討委員会を立ち上げ、検討体制を構築した。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【73-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用を図るため、4理事参加のもと施設マネジメント委員会で甲府東キャンパスの施設利用実態調査を実施(令和元年10月)し、結果をもとにC評価の部屋(16室)とB評価の一部の部屋(26室)に対し利用改善を指示した。前回(平成28年度)調査に対し、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は0.9%上昇し98.2%となった。 基準面積の設定や施設の維持管理費捻出のため、スペースチャージ制度拡充検討委員会を7回開催し、検討を進めた。 	
--	--	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。 ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【74】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。		III		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○バリアフリー化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生が快適に活動できる環境を整備するため、毎年 1 箇所以上を目標にバリアフリー化を進めている。 ・学生、教職員が安全・快適に活動できるよう平成 28 年 9 月にキャリアセンター入口扉を自動ドアに改修整備した。また、甲府西キャンパスの西門周りのアスファルト整備に合わせ駐輪場通路に車椅子が通過できる自転車止めを整備し、バリアフリー化及び環境改善を行った。 ・医学部キャンパス福利厚生棟 1、看護学科教育研究棟の一部を自動ドア化する改修と屋外側溝改修（段差解消）、また、甲府西キャンパス総合研究棟の一部を自動ドア化する改修が平成 30 年 3 月に完了した。 ・平成 30 年度に保健管理センターに手すりを設置したほか、大村智記念学術館の建設において、<u>ユニバーサルデザインの観点から、エレベーター設置、水晶庫への連絡通路の庇設置及び床の段差解消等を実施した。</u> <p>○安全・安心な教育研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度立ち上げたランドスケープ WG により植栽管理等の環境整備を引き続き推進し、平成 28 年 10 月に重新徽典館石碑周辺の環境整備を行った。 ・平成 29 年度に発生した外壁タイル落下事故を受け、<u>独自に全学的な外壁タイルの調査を行い、そ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を継続して推進する。また、建物外壁タイルについて、調査結果に基づき必要な改修を施すなど、安全・安心な教育研究環境を確保する。

	<p>【74-1】キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画に基づき、ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化を継続して推進するとともに、留学生の居住環境を改善するため学生寄宿舎を改修し、国際学生寄宿舎の拡充を図る。また、建物外壁タイルについて、調査結果に基づき必要な改修を施すなど、安全・安心な教育研究環境を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>の結果に基づき、危険性・緊急性等の高い箇所から改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の確保に努めた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【74-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員、学生が快適に活動できる環境を整備するため、毎年1箇所以上を目標にバリアフリー化を進めており、医学部キャンパス保健管理センターのトイレを和式から洋式へ改修するとともに、A3号館(B)にスロープや手すりを設置した。 ・留学生用宿舍の不足状況を解消するため、甲斐路荘(非常勤講師専用)の1階を国際学生寄宿舎へ用途変更するよう見直した。また、芙蓉寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年7月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居を可能とした。 ・外壁タイルの老朽化状況調査結果に基づき、危険性の高い箇所を立ち入り禁止にするなどの措置を行い、安全・安心な教育環境の確保に努めた。 	
<p>【75】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○安全管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策として働き方改革が進められる中、幅広く「ノー残業デー」を定着させるとともに、役員や管理職が率先して実行すべきである旨の意見が、経営協議会において学外委員から出されたことを受け、理事(総務・労務担当)を中心に関係部署で検討し、<u>全学的に月1回の「ノー残業デー」の試行を始めた。</u> ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、<u>監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経営業務を所掌する病院経営企画課に対してヒアリングを行ったほか、病院執行部会、病院安全管理委員会に監事が定期的に出席し、附属病院における潜在的风险の確認を行った。</u> ・海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流に係る教職員等の負担を軽減するため、平成30年4月から<u>海外危機管理システムを導入し、平成31年2月にシ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内LAN等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル、大地震による被災を想定した事業継続計画(BCP)、安否確認システム及び海外危機管理サービスを周知する。 ・消防訓練、防災訓練並びに安否確認システムの運用テストを実施することによる教職員及び学生の安全管理意識を高める。 ・危機管理基本マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画(BCP)の随時見直し改訂する。 ・引き続き、学生に対して危機管理についてのガイダンスを行うとともに、事案情報について注意喚起を行い、事故の未然防止を図っていく。 ・留学生に対し、大地震による被災等に対する危機管理、防災訓

			<p>システム業者による同サービスの事務担当者向け説明会を開催し、理解を深めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（平成 31 年 1 月）の際に新たに<u>ドローン</u>を活用した空撮実証訓練と安否確認システムを活用した訓練を実施した。 <p>○安全教育の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年学生が直面する危機等の項目（「ハラスメント防止・対策」、「薬物乱用防止」、「SNS 利用に関して」及び「アルバイトについて」）を追加するため「<u>学生のための危機管理マニュアル</u>」の改訂を行い、本学ホームページに掲載し、同抜粋版と共に学生へ周知した。 ・安否確認システム利用促進に向け、CNS（キャンパス・ネットワーキング・サービス）から学生自身が自分のメールアドレスを登録できるよう、平成 28 年度にシステム改修を行うとともに、送信・返信のテストを 2 回（10 月、1 月）実施した。 ・学内イントラシステムの常設情報に「<u>危機管理基本マニュアル</u>」及び「<u>安否確認サービス専用ページ</u>」を掲載・周知するとともに、防災訓練の際に安否確認システムを活用した訓練を実施するなど、<u>本学構成員の防災意識を向上させるための取組を推進した。</u> 	<p>練並びに安否確認システムについての説明会を行い、安全管理意識を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物及び劇物等管理専門委員会において、施設利用実態調査時に併せて毒物・劇物等の管理を含めた安全状況確認を行い安全管理の強化を図るとともに、化学薬品管理支援システム講習会を開催し、教職員及び学生に対する毒物・劇物の管理についての安全教育を行う。
	<p>【75-1】学内 LAN 等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル、大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）、安否確認システム及び海外危機管理サービスを周知し、防災訓練並びに安否確認システムの運用テストを実施すること等を通じて教職員及び学生の安全管理意識を高める。また、危機管理基本マニュアル及び大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）を随時見直し改訂する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【75-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（12 月改訂）、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」（12 月改訂）、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、年 2 回の安否確認システムを活用した訓練、消防訓練（12 月）及び防災訓練（令和 2 年 1 月）を実施し、構成員の防災意識の向上に繋げた。また、<u>年 4 回ドローンを活用した大規模地震時の被害状況確認訓練を実施した。</u> ・安全、安心な地域社会の実現に寄与することを目的に<u>山梨県警察と包括的連携協定（令和 2 年 1 月）を締結した。</u>これにより、犯罪抑止、事件及び事故時の適切な対応が可能となった。 	

	<p>【75-2】毒物及び劇物等管理専門委員会において、キャンパスパトロール時に併せて毒物・劇物等の管理を含めた安全状況確認を行い安全管理の強化を図るとともに、化学薬品管理支援システム講習会を開催し、教職員及び学生に対する毒物・劇物の管理についての安全教育を行う。また、学生（留学生を含む）に対するガイダンス等のなかで、学生の危機管理マニュアル（抜粋版）を周知説明するなど、引き続き安全教育を徹底する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【75-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毒物及び劇物等管理専門委員会にて、教職員及び学生に対する安全教育の徹底を依頼するとともに、安全管理の強化を図るため外部有識者を招いて毒物・劇物等の管理を含む化学薬品管理システム講習会を開催した（学生・教員合わせて 46 名参加）。 ・前年度制定した「国立大学法人山梨大学高圧ガス管理規程」について、本規程の遵守及びその取扱いに遺漏がないよう各部局あてに周知した。 ・10 月に行われた甲府東キャンパスの施設利用実態調査時に、毒物及び劇物等管理専門委員会で、毒物・劇物等の管理を含めた安全状況確認を実施した。その結果を基に、不適切な部署に対して、改善を指示した。 ・「<u>学生のための危機管理マニュアル（平成 30 年 3 月改訂）</u>」を本学ホームページに掲載するとともに、各学部等のガイダンス時にマニュアルの要約版を配付し、周知を行った。 ・学生が当事者となる恐れがある事案について、随時 CNS により注意喚起を行った。（個人情報、モノなしマルチ商法 2 件） ・サークルのリーダーズ研修会において、特殊詐欺被害、薬物乱用の防止及びサークル活動の安全管理について、<u>専門家による講演を行った。</u> 	
	<p>【75-3】災害発生時において、被災状況を詳細に確認し、適切な対応方法を講じられるよう、ドローンの活用を推進する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【75-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンを活用した大規模地震時の被害状況確認訓練を年 4 回実施した。 ・附属病院では大規模災害発生時における負傷者等の受入訓練として、「災害時の対応に即する<u>ブライند化した訓練</u>」をキーワードとし、より実践的な防災トリアージ訓練を実施した。災害対策本部、各ゾーン等の設営を訓練の位置付けとして前日に実施するとともに、キーマン不在でも設営ができるよう、各エリアの設営手順のマニュアル化を図ったほか、ドローンを活用しリアルタイムに災害対策本部へ中継することで、傷病者の受け入れ状況や附属病院の建物・インフラ設備の被害状況等の確認、被災者の探索を試行し、訓練の充実 	

			<p>を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学におけるドローン活用計画に基づき、事務職員1名をドローン操縦士養成講座に受講させ、資格を取得させる人材育成を行った。 ・山梨県警に協力し、本学のドローンによる行方不明者の捜索活動を行うなど、ドローンを活用した災害対策等を積極的に行った。 	
<p>【76】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ対策を強化するため、平成 28 年度に「<u>国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー</u>」を見直すとともに、平成 29 年 3 月に「<u>国立大学法人山梨大学情報システム運用基本方針</u>」、「<u>国立大学法人山梨大学情報システム運用基本規程</u>」を新たに整備した。 ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。 <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立情報学研究所 (NII) が試行運用するサイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイトによりセキュリティ監視を実施した。 ○地域住民を含め情報セキュリティ意識の啓発、若年層の人材育成を目的としたセキュリティ・ミニキャンプ in やまなし 2016 を開催した。 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティポリシー及び実施規程等の整備に伴い、<u>情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等を整備</u>(平成 29 年 7 月)した。 ○平成 29 年 3 月に制定した情報システム運用リスク管理基準に基づき、<u>情報システム運用リスク評価手順を策定</u>(平成 30 年 3 月)した。 ○新任者に加え前年度に未受講だった者を対象に、<u>eラーニング教材による情報セキュリティ教育を</u>通年で実施したほか、<u>全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査</u>を実施(平成 30 年 2 月～3 月)するなど、啓発活動に取り組んだ。 <p>平成 30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部公開の Web サービスを行っているサーバ、もしくは個人情報が含まれているデータを保持 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を実施する。 ・引き続き、国立情報学研究所 (NII) が主体となって行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参加するとともに、民間のセキュリティ専門業者にセキュリティ監視・分析を委託し、本学インターネット環境の常時監視体制をより強固なものとするなど、サイバー攻撃を検知・解析・通報するシステムの効果的運用により、情報システムのセキュリティ対策を図る。

			<p>している DB サーバ等に対し、<u>ペネトレーション監査</u>を実施した。(対象台数 12 台)</p> <p>○<u>情報セキュリティポリシー及び関連規程等を随時見直し</u>、学内組織への浸透を図るため、全教職員を対象に情報セキュリティ説明会を実施した。(参加者 119 名)</p> <p>○全教職員及び学生に対して脆弱性のあるパスワードの洗い出しを行い、是正を行うなど、<u>パスワードルールを徹底</u>した。</p> <p>○新任者に加え前年度未受講者を対象に、<u>eラーニング教材による情報セキュリティ教育</u>を通年で実施したほか、全教職員を対象とした<u>セルフチェック方式による情報セキュリティ監査</u>を実施するなど、啓発活動に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏えい対策の強化に向け、個人情報を外部や他部署に提供する場合の部署内のルール、USB等の外部記録媒体でデータを持ち出す場合のセキュリティ対策等について、全部署に対し書面(チェックシート方式)による確認を行い、そのうち10部署について実地監査を行った。 ・防災訓練に先立ち、全学生を対象に、個人メールアドレス登録の徹底、安否確認システムの浸透・定着、送受信エラーの確認を目的とした運用テストを実施(平成29年6月)した。また、各学部等で周知徹底するため後期ガイダンス等学生配付用資料を作成するとともに、CNSに「安否確認サービスの利用方法」の項目を追加し、更なる安否確認システムの浸透に向けた取組を行った。 ・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏えい事件の発生に鑑み、情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成30年3月(受講者103名)と平成30年10月(受講者121名)に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会を実施した。また、全教職員を対象とした<u>標的型攻撃メール対応訓練</u>については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施し、適切な対応ができなかった教職員に対して個別指導を実施した。 <p>○<u>ネットワーク監視体制及び情報システムの強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体 	
--	--	--	---	--

			<p>制強化を目的に、現行の教育・研究用キャンパス情報システムを構成する統合脅威管理 (UTM) 装置に防御機能を新規に追加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 国立情報学研究所 (NII) が主体となって行う「<u>大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業</u>」に参画し、「NII セキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。 	
	<p>【76-1】情報セキュリティに関する教育、研修会、講演会、訓練、監査について、実施方法や実施回数、実施内容等の見直しを行いつつ計画的に実施し、大学構成員の情報リテラシーの向上を図る。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【76-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏えい事件の発生を鑑み、<u>留学生の新入生ガイダンス、国際交流会館のオリエンテーションで説明会を行った。</u>また、教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を抜き打ちで実施した。 サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏えい事件の発生に鑑み、<u>教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を抜き打ちで実施した。</u> セルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施した。 新たにグローバルアドレス (外部向けサービスを行うサーバ) を払出す情報機器について、システムに脆弱性がないか等を検証するため<u>ペネトレーション監査</u>を実施した。 セキュリティ・キャンプ実施協議会及び独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) との共同開催によるセキュリティ・ミニキャンプ in 山梨を実施した。 	
	<p>【76-2】前年度に引き続き、国立情報学研究所 (NII) が主体となって行う「<u>大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業</u>」に参加するとともに、不正アクセス防止策の更なる検討及び実施や、民間のセキュリティ専門業者にセキュリティ監視・</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【76-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内においては、ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、現行のファイアーウォールの防御機能を活用している。更には、監視業務委託により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため常時監視を行った。 国立情報学研究所 (NII) が主体となって行う「<u>大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基</u> 	

	分析を委託し、本学インターネット環境の常時監視体制をより強固なものとするなど、サイバー攻撃を検知・解析・通報するシステムの効果的運用により、情報システムのセキュリティ対策を更に強化する。		<u>盤構築事業</u> に参加し、サイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイトを利用してセキュリティ対策を図った。 ・大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化についての文部科学省からの通知に基づき、情報セキュリティ対策基本計画を見直し、新たに「 <u>サイバーセキュリティ対策等基本計画</u> 」を9月に策定した。	
--	---	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況		判断の理由	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【77】本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ○法令遵守徹底のための取組 ・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を平成 29 年 4 月に設置し、 <u>「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」</u> を制定した。 ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づいた、情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として「情報セキュリティスキルアップ研修会」を情報管理責任者及び情報管理補佐者を対象として開催（平成 28 年 8 月）するとともに、eラーニング「教職員のための情報倫理とセキュリティ」による自習学習を推進した。 ・出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、 <u>証拠が十分でない</u> と判断した事案については、 <u>出張先の対応者に文書による確認を行う</u> など厳正な検証を実施した。 ・寄附金の不正経理防止に向け、例年教職員に対して実施しているアンケート調査の内容を平成 28 年度に見直し、不正防止対策の取組への関わり状況に対する質問事項（eラーニングの受講、学内説明会への出席等）を加え、 <u>対象を全職員に広げて実施した</u> 。同調査においては助成金等への応募	・「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」に沿って、横断的にコンプライアンスを推進する体制を強化する。 ・研修会の実施及びイントラ掲示板での注意喚起などにより継続してコンプライアンスの重要性の理解を増進する。 ・引き続き公正研究推進室主導のもと、研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、学内掲示板の専用ページを通じた注意喚起を常時行う。また、毎年教職員に対する説明会を実施し啓発活動を行うとともに、本学に在籍する研究者・研究支援者・学生に対し、eラーニング教材による研修等を通じ、研究倫理教育を徹底するなど、不正防止の取組をさらに強化する。 ・情報セキュリティ、内部統制、法人文書の管理について、書面監査及び実地監査を行う。 ・外部資金の取り扱いについて、外部資金の受入の把握と個人経理防止の周知を図る。

			<p>が可能な教員・技術職員からの回答は必須とした。 (平成 28 年度回収率) 教員・技術職員 100%、その他の職員 84.6% (平成 29 年度回収率) 教員 99.6%、技術職員 94.3%、その他の職員 58.6%) (平成 30 年度回収率) 教員 100%、技術職員 100%、その他の職員 66.7%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公的資金の執行ルール等をまとめた「<u>会計関係ハンドブック</u>」に「<u>国立大学法人及び大学共同利用機関法人における公的研究費の管理・使用について</u>」や、<u>科研費 FAQ</u> に追加された内容を記載するなど分かり易い内容とし、併せてこれらデータを学内イントラシステム上に掲載し、利用者の利便性を高めた。 ・誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、四半期ごとに学内イントラシステムの掲示板及び<u>全教職員宛メールにて「コンプライアンスの推進」</u>について周知したほか、コンプライアンス違反を防止する観点から、平成 30 年 12 月に外部講師による研修会を開催した。 ・生命環境学域においては、拡大教授会（平成 30 年 12 月開催）において「～コンプライアンスについて～不祥事を起こさないために注意すること」として職務規律、研究活動の不正行為防止・研究経費の不正使用防止、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について啓発を行った。（出席率：教員 90.6%、常勤職員 100%） ・全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、平成 30 年 10 月及び平成 31 年 3 月に外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。 ・JR 特急料金の新しい料金制度導入に伴い、不正請求を防止するため、本学の運用やルール等を分かり易くまとめた「<u>旅費・謝金ハンドブック</u>」及び「<u>旅費請求チェックシート</u>」を改訂し、学内イントラシステムに掲載して、教職員に周知を図った。 <p>○<u>内部統制のあり方についての検証、見直し</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営に大きく影響を与える<u>医学部附属病院の経営状況を検証</u>するため、監事及び監査課長が病 	<ul style="list-style-type: none"> ・競争的資金について、書面監査及び実地監査を行う。 ・各内部監査業務において、業務の効率化に資する視点での監査を行う。 ・コンプライアンスの観点から毒劇物等管理状況の確認を行う。 ・監査結果について、学内に報告し、かつ周知を図る。
--	--	--	---	--

			<p>院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経営業務を所掌する病院 経営企画課に対してヒアリングを行うなどの多方面から附属病院の経営状況を確認した。平成 29 年度からは病院執行部会、病院安全管理委員会に定期的に参加し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院で実施された 5 機関の外部検査等に監事及び監査課長が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。 <p>○倫理教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の大学院医工農学総合教育部修士課程改組に合わせ大学院共通科目として「<u>科学者倫理</u>」を、平成 30 年度の大学院医工農学総合教育部博士課程改組に合わせ大学院共通科目として「<u>科学者倫理学</u>」を必修科目として開講した。 	
	<p>【77-1】健全で適正な大学運営及び社会的信頼の維持に資するため、「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」に沿って、横断的にコンプライアンスを推進する体制を強化する。また、研修会の実施及びイントラ掲示板での注意喚起を継続することにより、コンプライアンスに対する教職員の理解を深める。</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【77-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反を防止する観点から、12 月に外部講師による一般教職員向け研修会、2 月に監事によるコンプライアンス推進責任者等向け研修会を開催した。また、5 月及び 11 月には全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。 ・誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、四半期ごとに学内イントラシステムの掲示板及び全教職員宛メールにて「コンプライアンスの推進」について周知した。 ・コンプライアンス推進に係るアンケート調査を 12 月に実施（回答率：59.35%）した。結果（集計・分析）を役員等打合せ会に報告し、イントラシステム掲示板にて全教職員に公開した。 ・<u>社会保険労務士の資格を有する外部相談員が対応するコンプライアンスに係る相談窓口を 9 月から設置し、教職員に周知した。</u> 	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、<u>監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院経営業務</u> 	
	<p>【77-2】内部統制の観点から、引き続き規程類の整備状況とその実効性及び運用状況について所管部署に対する監査を実施する。また、監査結果に</p>	<p>III (平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【77-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、<u>監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院経営業務</u> 	<p>院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経営業務を所掌する病院 経営企画課に対してヒアリングを行うなどの多方面から附属病院の経営状況を確認した。平成 29 年度からは病院執行部会、病院安全管理委員会に定期的に参加し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部附属病院で実施された 5 機関の外部検査等に監事及び監査課長が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。 <p>○倫理教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度の大学院医工農学総合教育部修士課程改組に合わせ大学院共通科目として「<u>科学者倫理</u>」を、平成 30 年度の大学院医工農学総合教育部博士課程改組に合わせ大学院共通科目として「<u>科学者倫理学</u>」を必修科目として開講した。 	

	<p>については、改善状況及び業務への反映状況をフォローアップするとともに、役員等打合せ会等でその結果を報告することにより広く学内周知を図り、PDCA サイクルを機能させる。今年度は、薬品の管理状況についての監査並びに前年度に制定された外部記憶媒体の取扱いルールに基づいた監査に注力していく。</p>		<p>の所掌部署（病院経営企画課）に対してヒアリングを実施した。また、病院執行部会、病院安全管理委員会に監事が定期的に出席し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報漏えい対策の強化に向け、情報の格付け実施状況の確認及びUSB等の外部記録媒体の管理状況について、全部署に対し書面（チェックシート方式）による確認を行い、そのうち16部署について実地監査を行った。 ・毒物及び劇物等の保管・管理について、20箇所を実地監査を行った。また、毒劇監査、短期雇用監査などにおいて、前年度に提言・指摘を行った事項について、提出させた改善報告を基に進捗の確認を行った。 	
	<p>【77-3】公正研究推進室主導のもと、研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、引き続き学内掲示板に専用ページを設け、常時注意喚起を行う。また、教職員に対する説明会を実施し啓発活動を行うとともに、本学に在籍する研究者・研究支援者・学生に対し、eラーニング教材による研修等を通じ、研究倫理教育を徹底する。更に、本学で作成している「研究活動における不正行為の防止マニュアル」及び「不正防止計画」を見直し、教職員に発信することを通じ、不正防止の取組を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <p>【77-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張関係書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。また、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、<u>不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施し、結果を各種会議で全学的に周知した。</u> ・公正研究推進室において、不正防止計画実施報告書の検証等を実施し、「不正防止計画」で不十分であると判断した次の項目について見直しを行い、<u>不正防止の取組を強化した。</u> <ol style="list-style-type: none"> ① 出張の事実確認において、航空券における運賃 ② 種別の確認 ③ 出張の事実確認において、先方負担の確認 ④ 消耗品管理において、換金性の高い物品のモニタリング監査実施 ⑤ 業者との癒着防止において、発注相手のチェック体制強化 ・平成31年度における教職員向けの不正防止に係る説明会は、新型コロナウイルス感染予防対策として現地聴講者なしのビデオ収録方式として、学内イントラにより配信し周知した。 	

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

○キャンパスマスタープランの見直し【70】

- ・職員宿舎の利用向上や有効活用を図るため、現状調査を実施（平成 29 年 6～9 月）した。同調査の結果を踏まえ、今後も使用する宿舎と廃止する宿舎の区分けを行い、宿舎の利用計画を施設マネジメント委員会等で策定した。《H29》
- ・第 3 期中期目標・中期計画及び第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画を踏まえ、施設マネジメント委員会直属の小委員会で見直しを行い、キャンパスマスタープランに①施設が担うべき機能、②施設マネジメントの全学的実施体制、③インフラ長寿命化計画の作成、④施設の共同利用化、に関しての追記及び修正を行った。《H28》
- ・第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。《H29》
- ・施設マネジメントを継続的に実施するため、施設に係る課題やデータを示した「施設の現状と課題」を毎年策定し、学内に周知した。《H28～》
- ・学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村智記念学術館を建設した（平成 30 年 7 月）。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホールや歴史的・学術的・文化的資料等の展示スペースを整備した。《H30》

○インフラ長寿命化計画【71】

- ・施設マネジメント委員会の下にインフラ長寿命化計画小委員会を平成 28 年 4 月に立ち上げ、毎月 1 回の検討を重ねインフラ長寿命化（行動計画）を策定した。同計画を学内イントラに掲示することにより全学周知を行った。《H28～》
- ・インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、新たな取組として平成 29 年度は医学部地区、平成 30 年度は甲府西地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査をそれぞれ行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画を策定した。《H29～》

○研究環境整備【72】

- ・甲府キャンパスにファカルティスペースを確保（平成 29 年 9 月）し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ運用を開始した。平成 29 年度においては甲府キャンパスでは 15 件・延べ 85 名、医学部キャンパスでは 21 件・延べ 251 名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。《H29～》

○施設利用実態調査【73】

- ・施設の有効活用を図るため、平成 28 年 9 月に施設利用実態調査実施計画を策定した。各年度、4 理事及び施設マネジメント委員会による施設利用実態調査を実施し、調査結果に基づき分析・評価等を行い、必要に応じて理事ヒアリングを実施するなどして、施設利用実態報告書を作成した。《H28～》
- ・平成 28 年度は甲府東キャンパス諸室を対象に調査を実施し、その結果 205 m²の再配分を行った。また、施設マネジメントスペースの公募を行い 888 m²の教育研究スペース及び 199 m²のプロジェクト研究スペースの再配分を行った。《H28》
- ・平成 29 年度は甲府西キャンパスを対象に調査を実施し、その結果ヒアリング対象としている C、D 評価となる部屋はなかったが、一部 B 評価の部屋（7 室）の利用者に対し改善を指示した。これらの取組の結果、前回（平成 26 年度）調査より、有効に活用されている A、B 評価の部屋の割合は 6.2%上昇した。《H29》
- ・平成 30 年度は医学部キャンパスを対象に調査を実施し、結果を基に C 評価の部屋（7 室）と B 評価の一部の部屋（14 室）に対し利用改善を指示した。前回（平成 27 年度）調査より、有効に活用されている A、B 評価の部屋の割合は 1%上昇し 99%となった。《H30》

○スペースの有効活用のための取組【73】

- ・生命環境学域では、甲府西キャンパス緑地を有効活用し、小規模な農場を構内に整備することにより、キャンパスから移動に 30 分を要する大規模農場との実習内容を区分し、実習に係る教育環境の改善、教育機能の強化を図るとともに、構内の環境美化を推進することとした。《H29》
- ・施設利用面積の見直しとスペースチャージ制度の拡充に向けて、新たにスペースチャージ制度拡充検討委員会を立ち上げ、検討体制を構築した。《H30》

○バリアフリー化【74】

- ・教職員、学生が快適に活動できる環境を整備するため、平成28年度はキャリアセンター入口扉を自動ドアに改修したほか平成30年度は保健管理センターに手すりを設置するなど毎年1箇所以上を目標にバリアフリー化を進めている。《H28～》
- ・ユニバーサルデザインの観点から、エレベーター設置、水晶庫への連絡通路の底設置及び床の段差解消等を大村智記念学術館の建設に併せ実施した。《H30》

○安全・安心な教育研究環境の整備【74】

- ・平成29年度に発生した外壁タイル落下事故を受け、緊急的に全キャンパスの外壁タイル調査を独自に行い、その結果に基づき、危険性・緊急性等の高い箇所から改修工事を実施し、安全・安心な教育環境の確保に努めた。《H30》

○安全管理体制の強化【75】

- ・国の施策として働き方改革が進められる中、幅広く「ノー残業デー」を定着させるとともに、役員や管理職が率先して実行すべきである旨の意見が、経営協議会において学外委員から出されたことを受け、理事（総務・労務担当）を中心に関係部署で検討し、全学的に月1回の「ノー残業デー」の試行を始めた。《H28～》
- ・海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流業務に従事する教職員等の負担を併せて軽減するため、平成30年4月から海外危機管理システムを導入し、平成31年2月にシステム業者による同サービスの事務担当者向け説明会を開催し、関係者への理解を深めた。《H30～》

○安全教育の徹底【75】

- ・学生が直面する危機等の項目（「ハラスメント防止・対策」、「薬物乱用防止」、「SNS利用に関して」及び「アルバイトについて」）を盛り込んだ「学生のための危機管理マニュアル」の改訂を行い、本学ホームページに掲載するとともに同抜粋版を学生へ周知した。《H28～》
- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」及び「安否確認サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、防災訓練の際に安否確認システムを活用した訓練を実施するなど、本学構成員の防災意識を向上させるための取組を推進した。《H29～》

○情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化【76】

- ・情報セキュリティ対策を強化するため、「国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー」を見直すとともに、平成28年度に「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本規程」を新たに整備した。また、平成29年度には「情報システム運用リスク評価手順」を策定したほか、eラーニング教材による情報セキュリティ教育を通年で実施し、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施するなど、啓発活動に取り組んだ。《H28～》

○内部統制のあり方についての検証、見直し【77】

- ・医学部附属病院で実施された5機関の外部検査等に監事及び監査課長が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。《H28》
- ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経営業務を所掌する病院経営企画課に対してヒアリングを行うなどの多様な取組を実施した。また、平成29年度からは病院執行部会、病院安全管理委員会に出席し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。《H28～》

【平成31事業年度】

- ・第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に対応するため、キャンパスマスタープラン充実に向けた取組を進め、甲府キャンパスの整備計画の改訂を進めるための基礎資料として建物カルテを作成した。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題2019」を策定（令和2年1月）し、学内に周知した。【70】《H28～》
- ・インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、甲府東キャンパスの建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成し、個別施設計画に反映させた。さらに、3キャンパスの個別施設計画を集約し、全学のインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。【71】《H29～》
- ・施設の有効活用を図るため、4理事参加のもと施設マネジメント委員会で甲府東キャンパスの施設利用実態調査を実施し（令和元年10月）、結果をもとにC評価の部屋（16室）とB評価の一部の部屋（26室）に対し利用改善を指示した。前回（平成28年度）調査に対し、有効に活用されているA、B評価の部屋の割合は0.9%上昇し98.2%となった。【73】《H28～》
- ・留学生用宿舎の不足状況を解消するため、甲斐路荘（非常勤講師専用）の1階を国

際学生寄宿舎へ用途変更するよう見直した。併せて学生寮北棟を国際交流会館アネックスとして改修し、令和元年7月より新たに女子留学生及び大学院生・研究生の入居を可能とした。【74】〈H31〉

- ・新たにグローバルアドレス（外部向けサービスを行うサーバ）を払出す情報機器について、システムに脆弱性がないか等を検証するためペネトレーション監査を実施した。【76】〈H30〜〉
- ・コンプライアンス違反を防止する観点から、令和元年12月に外部講師による一般教職員向け研修会、令和2年2月に監事によるコンプライアンス推進責任者等向け研修会を開催した。また、令和元年5月及び11月には全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。【77】〈H31〉
- ・平成30年度に引き続き、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、病院経営業務の所掌部署（病院経営企画課）に対してヒアリングを実施したほか、病院執行部会、病院安全管理委員会に定期的に参加し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。【77】〈H28〜〉
- ・出張関係書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施したほか、寄附金を含む外部資金受け入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施し、結果を各種会議で全学的に周知した。【77】〈H28〜〉

2. 共通の観点に係る取組状況（法令遵守及び研究の健全化の観点）

◇法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○法令遵守徹底のための取組【77】

- ・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を平成29年度に設置し、「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」を制定した。〈H29〉
- ・寄附金の不正経理防止に向け、例年教職員に対して実施しているアンケート調査の内容を平成28年度に見直し、不正防止対策の取組への関わり状況に対する質問事項（eラーニングの受講、学内説明会への出席等）を加え、対象を全職員に広げて実施した。同調査においては助成金等への応募が可能な教員・技術職員からの回答

は必須とした。〈H28〜〉

（平成28年度回収率）

教員・技術職員100%、その他の職員84.6%

（平成29年度回収率）

教員99.6%、技術職員94.3%、その他の職員58.6%

（平成30年度回収率）

教員100%、技術職員100%、その他の職員66.7%

（平成31年度回収率）

教員100%、技術職員100%、その他の職員72.2%

- ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。〈H28〜〉
 - 情報セキュリティポリシー及び実施規程等の整備に伴い、情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等を整備（平成29年7月）した。
 - 平成29年3月に制定した情報システム運用リスク管理基準に基づき、情報システム運用リスク評価手順を策定（平成30年3月）した。
 - 新任者に加え前年度に未受講だった者を対象に、eラーニング教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施（平成30年2月～3月）するなど、啓発活動に取り組んだ。
- ・公的資金の執行ルール等をまとめた「会計関係ハンドブック」に「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における公的研究費の管理・使用について」や、科研費FAQに追加された内容を記載するなど分かり易い内容とし、併せてこれらデータを学内イントラシステム上に掲載し、利用者の利便性を高めた。〈H29〜〉
- ・出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。〈H28〜〉
- ・誠実かつ公平・公正に職務を遂行し、高い倫理観に基づき良識ある行動をとるよう、四半期ごとに学内イントラシステムの掲示板及び全教職員宛メールにて「コンプライアンスの推進」について周知したほか、コンプライアンス違反を防止する観点から、平成30年12月に外部講師による研修会を開催した。〈H30〉
- ・生命環境学域においては、拡大教授会（平成30年12月開催）において「～コンプライアンスについて～不祥事を起こさないために注意すること」として職務規律、研究活動の不正行為防止・研究経費の不正使用防止、情報セキュリティ対策、ハラスメント防止等について啓発を行った。（出席率：教員90.6%、常勤職員100%）

《H30》

- ・全構成員がお互いの人権を尊重し、人権侵害のない健全で快適なキャンパス環境をつくることを目的に、平成30年10月及び平成31年3月に外部講師による人権侵害防止に関する研修会を開催した。《H30》
- ・JR特急料金の新しい料金制度導入に伴い、不正請求を防止するため、本学の運用やルール等を分かり易くまとめた「旅費・謝金ハンドブック」及び「旅費請求チェックシート」を改訂し、学内イントラシステムに掲載して、教職員に周知を図った。《H30》

◇災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

○情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査の強化【76】

- ・情報セキュリティ対策を強化するため、平成28年度に「国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー」を見直すとともに、平成29年3月に「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本規程」を新たに整備した。《H28》
- ・情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成30年10月に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会（受講者121名）を実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施した。《H30》
- ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。《H28～》
 - 外部公開のWebサービスを行っているサーバ、もしくは個人情報が含まれているデータを保持しているDBサーバ等に対し、ペネトレーション監査を実施した。（対象台数12台）
 - 情報セキュリティポリシー及び関連規程等を随時見直し、学内組織への浸透を図るため、全教職員を対象に情報セキュリティ説明会を実施した。（参加者119名）
 - 全教職員及び学生に対して脆弱性のあるパスワードの洗い出しを行い是正を行うなど、パスワードルールを徹底した。
 - 新任者に加え前年度未受講者を対象に、eラーニング教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式に

よる情報セキュリティ監査を実施するなど、啓発活動に取り組んだ。

○ネットワーク監視体制及び情報システムの強化【76】

- ・ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化を目的に、現行の教育・研究用キャンパス情報システムを構成する統合脅威管理（UTM）装置に防御機能を新規に追加した。《H28》
- ・国立情報学研究所（NII）が主体となつて行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参画し、「NIIセキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。《H28～》
- ・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生を鑑み、留学生に対しても新入生ガイダンス、国際交流会館のオリエンテーションで説明会を行い注意喚起した。《H31》
- ・大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について、文部科学省からの通知に基づき情報セキュリティ対策基本計画を見直し、新たに「国立大学法人山梨大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を9月に策定した。《H31》

○災害に対する安全管理体制【75】

- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」、「大地震による被災を想定した事業継続計画（BCP）」、「安否確認サービス専用ページ」及び「海外危機管理サービス専用ページ」を掲載・周知した。《H30～》
- ・「学生のための危機管理マニュアル（平成30年3月改訂）」を本学ホームページに掲載するとともに、各学部等のガイダンス時にマニュアルの要約版を配付し、周知を行った。
- ・防災訓練の際に新たにドローンを活用した空撮実証訓練と安否確認システムを活用した訓練を実施し、防災意識の向上に繋げた。また、平成31年度にはドローンを活用した大規模地震時の附属病院における被害状況確認訓練を4回実施した。《H30～》
- ・附属病院では大規模災害発生時の負傷者等の受入訓練として、「災害時の対応に即するブラインド化した訓練」をキーワードとし、より実践的な防災トリアージ訓練を実施した。災害対策本部、各ゾーン等の設営を訓練の位置付けとして前日に実施するとともに、キーマン不在でも設営ができるよう、各エリアの設営手順のマニュアル化を図ったほか、ドローンを活用しリアルタイムに災害対策本部へ中継するこ

とで、傷病者の受け入れ状況や附属病院の建物・インフラ設備の被害状況等の確認、被災者の探索を試行し、訓練の充実を図った。《H31》

◇研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

- ・平成 28 年度の大学院医工農学総合教育部修士課程改組に合わせ大学院共通科目として「科学者倫理」を、平成 30 年度の大学院医工農学総合教育部博士課程改組に合わせ大学院共通科目として「科学者倫理学」を必修科目として開講した。【77】《H28～》
- ・平成 31 年度における教職員向けの不正防止に係る説明会は、新型コロナ感染予防対策として現地聴講者なしのビデオ収録方式として、学内イントラにより配信し周知した。【77】《H31》

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

③ 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県の地域医療政策を実現するための拠点病院として、地域をはじめ社会的要請の強い医療への取組を推進するとともに、地域医療及び高度医療を担うことのできる多様な医療人材を養成する。 病院機能を充実し、再整備を着実に進めていく中で、高度医療や臨床研究を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断の理由	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【45】山梨県地域保健医療計画や地域医療構想の策定に参画し、がん疾患、周産 期医療、災害医療等の地域医療の課題の解決に、拠点病院として県や県内医療機関と連携して取り組む。</p>	Ⅲ	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成 29 年 4 月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立して設置し、それぞれの業務に特化できる体制とした。また、「医療の質・安全管理部」には新たに専従の薬剤師 GRM 1 名を配置し、薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整え、「感染制御部」には新たに専従の看護師を 1 名配置して、感染制御業務の強化を図った。 安全管理体制等の強化を図るため、院内における安全管理等の研修会を毎年実施した。特に平成 29 年度は開催数を前年度の 10 回から 16 回に増加させた結果、安全管理意識のバロメーターであるインシデントレポート報告数が 4,331 件（対前年度増 1,035 件）に増加するなど、職員全体の医療安全意識の向上が図られた。 アレルギーセンターは、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受けるとともに、厚生労働省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けた。 医療の質・安全管理部では、平成 30 年度に専任の医師 GRM 2 名を配置したことに併せ、外部医療機関から医療安全のスペシャリストである医師 GRM 1 名を招聘して、医療安全業務に専従させることにより、附属病院の医療安全管理体制の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーセンターを中心に、県との連携体制のもと、県の地域医療計画において課題とされているアレルギー疾患対策（医療従事者の育成、市民フォーラム等の開催による知識の普及・情報提供）を実施し、診療体制の向上を進める。 がんゲノム医療について、「がんゲノム医療拠点病院」の令和 3 年度の認定に向け、課題となっているがんゲノム医療コーディネータの養成やエキスパートパネル設置に向けた準備等の対策を講じる。 てんかん拠点病院の指定に向けて山梨県と協議を進める。 山梨県全体の新型コロナウイルスへの医療提供体制及び感染対策等に引き続き注力していく。

- ・山梨県において、大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が設置され、本院の医師3名が委嘱された。また、同養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するとともに、本院における体制の強化を図った。
- 地域医療の課題解決のための取組**
- ・基幹災害支援病院としてより高い災害時医療の提供をめざし、「みんなで考えて行動する参加型トリアージ訓練 version2ー的確な判断ー」をテーマとして、各自が的確に対応できるよう実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として本部にトリアージゾーンのライブ映像を中継する等「本部機能の強化」を行い「見える化」を充実させた。
- ・大規模災害発生時を想定した実践的訓練として、「患者情報の共有化ー迅速に且つ的確にー」をキーワードに、基幹災害支援病院に求められる実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として、各ゾーンにファシリテーターと呼ばれる活動支援者を置き、各ゾーンリーダーへのサポート体制の充実、また、参加者控室となっている臨床講義棟へ各ゾーンのライブ中継を行い、待機時間中にも緊迫感を演出するなど訓練の充実を図った。
- ・災害発生時における業務遂行能力の低下と限りある資源の中で急増する医療需要に対応するとともに、通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的として、平成29年度に山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）を策定した。平成30年度には同計画書について、より実効性を高めることを目的とし、運用マニュアルを策定し、院内への周知を図った。
- ・基幹災害支援病院として大規模災害発生時における対応のため、外部医療機関の医師及び看護師等の医療スタッフ及び他院DMAT隊と連携して、防災トリアージ訓練を実施した。従来の訓練に加えNBC災害を想定し、患者ごとに除染の可否を判別し、除染装備による訓練も実施した。また、医師には事前に担当ゾーンを示さず、参集時に振り分けを行うブラインド型の訓練とし、より災害時を

	<p>想定した実践的な訓練を行った。</p> <p>○<u>県・県内医療機関との連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>県内医療機関共通の「がん地域連携パス」</u>（平成27年度作成）の活用を推進するため、<u>院内の関係部署と連携し院内におけるフローチャート等を作成した。</u>同フローチャートに基づき、「<u>がん地域連携パス</u>」を本院で実施したことなどにより、DPC医療機関係数の地域医療指数が上昇した。 ・地域の医療機能の分化、円滑な医療連携の体制構築、本院の逆紹介率の向上等を目的に、<u>関係性の高い地域の病院に対し「地域医療連携登録証」を発行して、地域医療機関との連携をより一層強化した</u>ほか、患者に対しても地域医療連携登録病院案内を作成・周知した。 ・大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、<u>山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結した。</u>新たにDPAT（災害派遣精神医療チーム）を本院で編成し、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出動が可能になるなど、災害医療体制の充実、強化を図った。 <p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>がんゲノム医療連携病院</u>」として人材養成のための研修会や知識の普及のための市民フォーラム等を開催した。また、「<u>がんゲノム医療拠点病院</u>」の指定に向け、<u>検査部門に続き病理部門においてもIS015189の認定を取得し、診療体制の強化（質の保証）を図った。</u> ・大規模災害発生時の負傷者等の受入訓練として、「<u>災害時の対応に即するブラインド化した訓練</u>」をキーワードとし、より実践的な防災トリアージ訓練を実施した。災害対策本部、各ゾーン等の設営を訓練の位置付けとして前日に実施するとともに、<u>キーマン不在でも設営ができるよう、各エリアの設営手順のマニュアル化を図った</u>ほか、<u>ドローンを活用しリアルタイムに災害対策本部へ中継することで、傷病者の受け入れ状況や附属病院の建物・インフラ設備の被害状況等の確認、被災者の探索を試行し、訓練の充実を図った。</u> ・医療法及び医療法施行規則に定める従業者に対する医療に係る安全管理研修として、<u>職員全体の医療</u> 	
--	--	--

安全意識の向上を図るため、「特定機能病院の承認要件」について事例紹介を含め、網羅的かつ分かりやすく解説した研修会を実施した。同研修会は、働き方改革の一環として全病院職員に e ラーニングにて受講させた。

- ・質の高い医療の提供に欠かせない患者参加の促進に関し、「世界患者安全の日（9月17日）」のキャンペーンの一環で、病院建物正面にオレンジ色のライトアップをし、世界中で取り組まれたモニュメントをテーマカラーであるオレンジ色に染める活動等に参加した。この取組は、地元紙に取り上げられるなど、医療安全活動の普及啓発に貢献した。
- ・医療上の有害事象や死亡事案に係る M&M (Mortality&Morbidity) カンファレンスの実施を定常化した。医療安全委員会の開催に合わせて、インシデント報告の患者影響度レベル3b以上の事案に関して、医療安全委員会委員と、必要に応じて当該診療科や部門の担当者の参加を求め、今後の医療安全に活かす気づきの共有を行い、事例からの学びの機会を増やした。
- ・院内感染対策の強化のため、日本環境感染学会の定める「医療関係者のためのワクチンガイドライン第2版」に基づき、病院職員だけでなく、医学部キャンパス全職員を対象として抗体価検査を実施し、抗体価が基準値未満の職員に麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、医療従事者にはB型肝炎のワクチン接種を病院負担にて行い、医学部キャンパス内の集団免疫を高めることで、患者への院内感染対策強化を図った。
- ・県内医療機関との連携は診療機能別センターへ患者紹介・逆紹介という形で行われており、各センターの外来患者数は対前年度比で増加した。
- ・アレルギー疾患対策について、山梨県と連携・協力しており、「山梨県アレルギー疾患対策協議会」の開催や、協議会で確認した方針に基づいた、医療機関向けの調査、医療従事者の育成による知識の普及定着のための事業の実施を進めている。
- ・山梨県地域保健医療計画に関連し、てんかん拠点病院の指定に向けて山梨県と協議を継続している。
- ・新型コロナウイルスの指定感染症の指定（令和2

		<p>年1月)を受け、国立大学協会をはじめ関係各機関に警鐘を鳴らすとともに、附属病院ではいち早く机上訓練を実施するなどの対応を行いつつ、<u>山梨県及び県内関係各機関との連携により感染患者受入れ、PCR検査等の対応策に積極的に取り組んだ。</u>また、本感染症に全学的な対応を協議する組織として「<u>新型コロナウイルス感染症対策本部会議</u>」(令和2年3月9日)を設置し、教育研究、附属病院をはじめ、喫緊に対応が必要となる対策について協議を開始した。</p>	
<p>【46】学部教育では学生の臨床実習時間数の増加など診療参加型臨床実習の更なる改善・充実を図り、卒後の初期研修につながる一貫した知識と技術を学ばせるなど、学部と附属病院が連携した高度医療人養成のためのプログラムの見直しを行い、実践する。また、研修会の実施を通じ、がん診療専門医、産科医、助産師、肝疾患コーディネーターなどの多様な医療人養成を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○高度医療人養成のためのプログラムの見直し・実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版</u>」に沿ったカリキュラムを、平成28年度の医学科1年次生から適用した。これに合わせて臨床実習見直しのためのWGを平成28年度に設置し、講座毎に現状の臨床実習の内容についてプレゼンテーションを実施するなど、今後の検討材料として活用を進めた。 ・卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、<u>臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置</u>(平成30年1月)し、体制を整備した。併せて各診療科に新たに教育医長を置き、臨床教育に関する業務を担当させることとした。 ・教育医長を構成員とした学生臨床教育センター運営委員会において、<u>新たな臨床実習評価表</u>を作成した。 ・医学部看護学科において、<u>附属病院看護部との連携プロジェクト</u>を引き続き実施し、教育部門では、次世代育成機能の向上を目指す「<u>基礎・継続教育</u>」や、看護基礎教育における臨地実習指導者の教育力の向上を目指す「<u>臨地実習指導者教育</u>」に取り組んだ。 ・平成30年度に開始した新専門医制度における各専門研修プログラムについて、<u>山梨県とも連携し内容の見直し</u>を行い、初期研修医、医学部学生等に対して、6月29日に山梨県主催で開催された専門医・初期研修プログラム説明会(57人参加)にお 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年進行に伴い新カリキュラムを進め、72週間に延長された臨床実習を着実に実施する。診療参加型実習により、卒後教育につながる臨床教育を行う。令和3年度に新カリキュラム適用の学生が卒業することになるので、新カリキュラムが学生の教育に効果があったかなどを検証する。

いて、各専門医プログラムの内容について広報活動を実施した。また、5月から7月にかけて本院各診療科に依頼し、研修医向けの専門医プログラムの説明会を開催するなどの取組を行った結果、48名の応募者があった。

○多様な医療人養成を推進するための取組

- ・新たな専門医制度の施行を視野に入れ、本学が事務局を務める山梨県地域医療支援センターにおいて、現状の県内医師数ならびに専門医取得状況を2次医療圏、地区医師会単位で調査し、ドクターマップを更新した。また、若手医師の県内定着を促進するため、平成28年12月に修学資金貸与学生（5年次生）に対して個別面談を実施するなどのキャリア形成支援を行った。

(平成31事業年度の実施状況)

- ・前年度に受審した日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において、世界医学教育連盟(WFME)の国際基準に適合しているとして令和元年10月から7年間の認証を取得した。
- ・臨床教育の充実を図るため、新たに副部長を設置して臨床教育専任教員を配置し、臨床実習センター担当教員を2名増員するとともに、3つのセンターの名称変更を行うなど臨床教育部の組織体制を見直した。
- ・病院再整備事業の一環として臨床研究連携推進部の改修を実施し、部門内施設の拡張を図ったことに加え、派遣CRC(臨床研究コーディネーター)の新規配置及び部門ホームページのリニューアル等、情報発信機能充実のための取り組みを実施して、臨床研究推進体制の強化を進めた。
- ・医療系大学間共用試験実施評価機構が実施する臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)トライアルに参加し、7月13日・14日の両日に、臨床実習後OSCEを医学科6年次生に対して実施した。また、臨床実習後OSCE(Post-CC OSCE)委員会において、来年度の正式導入に向けた検討を行った。
- ・医師国家試験において平成28年度～平成31年度の4年間の合格率は常に上昇し、全国で医学部を有する80大学のうち平均で30番以上の成績を納めており、特に平成31年度は全国の国立大学中2番目の合格率となり、教育の質の向上が確認できた。

<p>【47】平成31年度までに、新病院でのハイブリッド手術室や術中MRI、ロボット手術を用いた高度な手術件数を平成28年度に対し10%増加させるとともに、診療科横断型の診療機能別センターを順次整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>○高度な手術件数増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年9月に「MRI・ハイブリッド手術室運用検討WG」を設置し、当該手術室の稼働状況を確認し、手術使用時以外の活用方法について検討を行った。同年10月に運用基準を定め11月より有効利用を開始した。平成29年3月には運用基準の改定を行い、手術件数の増加に繋がった。 平成28年度より準備を進めていたハイブリッド手術室を活用した経カテーテル大動脈弁留置術(TAVI)及び手術支援ロボットによる胃がん手術を平成29年10月より開始し、高難度手術の増加に努めた。 高度な手術件数の推移 <ul style="list-style-type: none"> ○ハイブリッド手術 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：107件 平成29年度：135件 平成30年度：144件 ○術中MRI手術 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：48件 平成29年度：41件 平成30年度：34件 ○ロボット手術 <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：62件 平成29年度：68件 平成30年度：132件 <p>○診療科横断型の診療機能別センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題及びニーズに対応する診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」(平成28年10月)、「アレルギーセンター」(平成29年4月)、「IVRセンター」(平成30年4月)、「てんかんセンター」(平成30年6月)を設置し、専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上に寄与した。 <p>※診療実績(平成30年度延患者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギーセンター(989名) リウマチ膠原病センター(1,256名) IVRセンター(649名) てんかんセンター(293名) 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる高難度手術の増加に向け手術室運用の検討を行う。 診療機能別センターの稼働状況を確認(検証)し、稼働予測及び活動内容について検討する。 施設基準の届出要件についても、関係各部署と検討を進めて行く。
--	------------	---	--

		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月に現有機器の更新及び新規に1台導入し、内視鏡下手術支援ロボットを2台体制とした。また、既に施設基準取得済みの4症例（前立腺がん、腎がん、膀胱がん、胃がん）に加え、5月に肺がん用を新規に取得した。 3月までの実績は、<u>平成 28 年度上期の実績と比較して 69.6%増加しており、中期計画に掲げた目標値を大幅に上回った。</u> <p>【平成 31 年度末の実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>ハイブリッド手術</td> <td>127 件</td> <td>H28 年度</td> <td>+18.7%</td> </tr> <tr> <td>術中 MRI 手術</td> <td>55 件</td> <td>H28 年度</td> <td>+14.6%</td> </tr> <tr> <td>ロボット手術</td> <td>186 件</td> <td>H28 年度</td> <td>+300.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>368 件</td> <td>H28 年度</td> <td>+69.6%</td> </tr> </table> <p>※平成 28 年度実績</p> <table border="1"> <tr> <td>ハイブリッド手術</td> <td>107 件</td> </tr> <tr> <td>術中 MRI 手術</td> <td>48 件</td> </tr> <tr> <td>ロボット手術</td> <td>62 件</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 診療機能別センターの平成 30 年度稼働状況を病院運営委員会で報告した。患者数の実績や活動内容の報告から、順当に稼働していることを確認した。平成 31 年度実績は以下の通りであり、患者数が減少しているアレルギーセンターについて、今后来院患者の増加に向け、<u>令和 2 年度山梨県からの受託事業費を活用し、アレルギー検査専用機器を導入する検討を開始した。</u> <p>【平成 31 年度実績（月平均延べ患者数）】</p> <table border="1"> <tr> <td>アレルギーセンター</td> <td>40.1 人</td> <td>前年度比</td> <td>-42.3 人</td> </tr> <tr> <td>リウマチ膠原病センター</td> <td>99.0 人</td> <td>前年度比</td> <td>-5.7 人</td> </tr> <tr> <td>IVRセンター</td> <td>99.7 人</td> <td>前年度比</td> <td>+45.6 人</td> </tr> <tr> <td>てんかんセンター</td> <td>41.4 人</td> <td>前年度比</td> <td>14.3 人</td> </tr> </table>	ハイブリッド手術	127 件	H28 年度	+18.7%	術中 MRI 手術	55 件	H28 年度	+14.6%	ロボット手術	186 件	H28 年度	+300.0%	合計	368 件	H28 年度	+69.6%	ハイブリッド手術	107 件	術中 MRI 手術	48 件	ロボット手術	62 件	アレルギーセンター	40.1 人	前年度比	-42.3 人	リウマチ膠原病センター	99.0 人	前年度比	-5.7 人	IVRセンター	99.7 人	前年度比	+45.6 人	てんかんセンター	41.4 人	前年度比	14.3 人	
ハイブリッド手術	127 件	H28 年度	+18.7%																																						
術中 MRI 手術	55 件	H28 年度	+14.6%																																						
ロボット手術	186 件	H28 年度	+300.0%																																						
合計	368 件	H28 年度	+69.6%																																						
ハイブリッド手術	107 件																																								
術中 MRI 手術	48 件																																								
ロボット手術	62 件																																								
アレルギーセンター	40.1 人	前年度比	-42.3 人																																						
リウマチ膠原病センター	99.0 人	前年度比	-5.7 人																																						
IVRセンター	99.7 人	前年度比	+45.6 人																																						
てんかんセンター	41.4 人	前年度比	14.3 人																																						
<p>【48】平成 29 年度までに臨床研究支援部門を整備し、同部門を中心に臨床研究の企画業務、CRC（Clinical Research Coordinator：臨床研究コーディネーター）業務、品質管理業務などの研究支援を行い、先進医療等に関する研究を含め新規臨床研究実施件数を平成 28 年度に対し 10%増加させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究について、早期段階から支援を行えるよう平成 28 年度に「臨床研究相談窓口」を設置し、7件の臨床研究相談を受けた。また、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相 	<ul style="list-style-type: none"> 研究者に対し、特定臨床研究実施の上で障害と考えている要因について、アンケート調査を行い、求められる支援内容を把握し、支援方法を検討する。 臨床研究法に沿った信頼性のある臨床研究の実施をさらに推進するため、診療科における疾患レジストリーの構築 																																						

を始め、サイエンスボードによる臨床研究の計画段階からの支援、実施中のCRC業務支援、データセンターによるデータマネジメント業務支援、研究者教育など一貫した支援を行うことにより、臨床研究の品質管理向上を図るとともに「特定臨床研究」を含む臨床研究の実施を推進する。

談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」を平成29年4月に運用開始した。

- 平成28年度に医療安全管理責任者を配置し、院内の医療安全業務を統括させるとともに、新たに高難度新規医療技術担当部門及び未承認新規医薬品担当部門並びに医療安全に関する外部監査委員会を設置して医療安全管理体制を充実させた。また、看護師 GRM を1名増員（2月～）することにより体制を強化した。
- 平成29年度には増加傾向にある臨床研究倫理審査を迅速に実施するとともに、平成30年度施行の臨床研究法への対応を見据え、倫理審査委員会事務局に特任調査員を配置して審査体制の強化を図った。
- 平成28年度に引き続きデータセンターにデータマネージャー（常勤）を配置したほか、臨床研究支援業務や再生医薬品等製品に係る規程等を整備するなど、臨床研究支援体制の整備を着実に進め、相談件数（7→11件）、臨床研究実施件数（6→7件）ともに前年度実績を上回った。
- 平成30年度は利益相反に係る教員を新たに2名採用するとともに、CRCを2名増員させるなど、臨床研究法対応のための体制を整備した。

○研究支援の取組

- 臨床研究法（平成29年4月7日成立）や個人情報保護法の改正など、臨床研究実施の際に遵守すべき法律の成立・改正に適正に対応するため、臨床研究資格制度講習会（年10回）及び臨床研究教育プログラム（臨床研究資格取得前の研究者対象）に加え、倫理委員会主催による「倫理改訂個人情報保護法に伴う医学系研究倫理指針の改正について」の講習会を実施した。
- 平成30年度には医学系研究に対する自己点検調査を実施し、調査結果に基づき、臨床研究法に対する臨床研究相談（12件）を実施したほか、「特定臨床研究」の受入・実施に係る学内実務者ネットワークについて、実務者間での問題点の整理を行い、より明確な臨床研究支援体制を整備するため、後述の臨床研究の実施プロセスの流れに組み入れることで発展的に解消させた。
- 臨床研究法施行に伴う本学における臨床研究の実

	<p>施プロセスの流れについて整理し、医学域運営会議（平成 31 年 1 月 9 日第 56 回）において周知し、対応を開始したほか、以下に取り組んだ。</p> <p>【教育研修回数】 臨床研究資格制度講習会：5 回実施</p> <p>【臨床研究実施状況】 受託試験数 8 試験（うち 3 試験は平成 30 年度末で終了）、新規受託研究はなし。</p> <p>【医師主導治験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん迅速診断支援装置（PESI） ・平成 30 年 8 月に AMED 事業採択、平成 31 年 2 月に治験届提出完了。 ・新規 1 件（再生医療）の治験実施に向けた体制整備と、PMDA への相談を実施した。引き続き相談を継続し、治験実施に向けての準備を整えた。 <p>・平成 30 年度において、<u>研究実施件数は 8 試験となり当初の目標である 10%の増加は達成した。</u>一方で、平成 30 年の臨床研究法施行により、臨床研究の枠組みが大きく変化することから支援のあり方を変更して、特定臨床研究の実施に向けて重点的に支援を行う事とし、「特定臨床研究」を含む臨床研究実施支援を新たな目標に設定した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>臨床研究のフローを明確にし、臨床研究の相談窓口の一本化及びサイエンスボードを新たに設置するなど、支援体制の整備を行い、研究者が相談しやすい環境を整備し、臨床研究相談件数 10 件、サイエンスボードを 11 回開催するなど、研究初期段階をサポートすることにより、臨床研究の品質向上に寄与した。</u> ・平成 30 年の臨床研究法施行により、新規臨床研究実施件数は減少したが、臨床研究相談を含む 10 プロトコルの臨床研究実施前支援および 4 プロトコルの臨床研究実施支援を実施した。 ・臨床研究法に対応し、研究者教育として臨床研究講習会 3 回、ビデオライブラリを 15 回開催し、より実践的な研究者教育として臨床研究教育プログラムを 22 回開催するなど研究者に対する教育を充実させ、臨床研究の品質向上に寄与した。 	
--	---	--

<p>【49】診療科横断型の診療機能別センターを整備し、不足している外来診療スペースを拡大するため、国の財政支援による附属病院再開発整備に合わせ、自己財源で外来棟を増築する。</p>	<p>III (平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>○診療科横断型の診療機能別センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題及びニーズに対応する診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」（平成 28 年 10 月）、「アレルギーセンター」（平成 29 年 4 月）、「IVR センター」（平成 30 年 4 月）、「てんかんセンター」（平成 30 年 6 月）を設置し、専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上に寄与した。 <p>※診療実績（平成 30 年度延患者数）</p> <ul style="list-style-type: none"> アレルギーセンター（989 名） リウマチ膠原病センター（1,256 名） IVR センター（649 名） てんかんセンター（293 名） <p>○施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 稼働及び稼働予定のセンター機能を勘案し、外来診療棟再整備計画の中で規模・配置場所等について検討を進め、病院再整備計画を着実に進め、<u>基幹配管等の切り回し及び新病棟Ⅱ期棟に係る実施設計を平成 29 年度に完成させた。</u> 診療機能別センターの稼働状況並びに今後のセンター機能の拡張等や中央診療棟改修計画を勘案し、令和 3 年度概算要求予定の外来診療棟改修に向け、関係部署と整備計画の検討を進めた。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 診療機能別センターとして設置を予定したセンターは設置を完了し、稼働状況は以下の通りであり、患者総数は前年度並みを維持している。また、外来稼働状況の推移及び機能別センターの拡張等を勘案し、作成中である外来診療棟の改修並びに増築計画案に基づき、関係部署との検討を進めた。 <table border="0"> <tr> <td>アレルギーセンター</td> <td>40.1 人</td> <td>前年度比</td> <td>-42.3 人</td> </tr> <tr> <td>リウマチ膠原病センター</td> <td>99.0 人</td> <td>前年度比</td> <td>-5.7 人</td> </tr> <tr> <td>IVR センター</td> <td>99.7 人</td> <td>前年度比</td> <td>+45.6 人</td> </tr> <tr> <td>てんかんセンター</td> <td>41.4 人</td> <td>前年度比</td> <td>14.3 人</td> </tr> </table>	アレルギーセンター	40.1 人	前年度比	-42.3 人	リウマチ膠原病センター	99.0 人	前年度比	-5.7 人	IVR センター	99.7 人	前年度比	+45.6 人	てんかんセンター	41.4 人	前年度比	14.3 人	<ul style="list-style-type: none"> 診療機能別センターとして設置した、リウマチ膠原病センター、アレルギーセンター、IVR センター及びてんかんセンターの今後の稼働状況を勘案し、診療スペース及び配置場所等含めた外来棟改修計画の策定を進める。
アレルギーセンター	40.1 人	前年度比	-42.3 人															
リウマチ膠原病センター	99.0 人	前年度比	-5.7 人															
IVR センター	99.7 人	前年度比	+45.6 人															
てんかんセンター	41.4 人	前年度比	14.3 人															

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の機能を充実させ、地域を含めた積極的な活用を推進するため、教育学域と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携を強化する。 ・山梨県教育委員会等との連携・協力のもとに、附属学校園と山梨県教育委員会等との人事交流を促進し、教育現場における諸課題への取組及び優れた授業実践を創出する取組等を推進する。
------	---

中期計画	進捗状況	判断の理由	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【50】附属学校園における教育の特色づくりを推進するために、教科の連続性や教科担任制及び学校段階の接続を考慮したカリキュラムづくりなどを進める。また、附属学校園での実践研究の成果をもとに、教員養成カリキュラムにおける新たな科目の開設や既存科目のシラバスの見直し、教育学部及び教育学研究科等における教育実践に関する研究をさらに進める。</p>	Ⅲ	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>(総括)</p> <p>○附属学校園における教育の特色づくりの推進や研究面での連携を強化するために、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に附属教育実践総合センターを改組し、「附属学校園共同研究部門」を新設した。また、特任教授 1 名を配置して、学部と附属学校園との連携を強化した。 ・平成 29 年度に「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置した。学部と附属学校園との共同研究を進める体制づくりに取り組んだ。 ・平成 30 年度に「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」に、3 部会（「研究開発部会」、「実習・養成・育成研修部会」、「地域支援連携部会」）を設置し、各事業の推進体制を整えた。 <p>○附属学校園での教員養成カリキュラムを充実させるために、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 30 年度に教育実習における指導・評価方法を統一し、より効果的な実習指導等を行うために、「教育実習指導教師用手引き」、「教育実習生成績個票」、「教育実習評価基準」の改訂を行い、学部と附属学校園の教員に周知した。 ・学校段階の接続を考慮したカリキュラムづくりに取り組むために、平成 29 年度に附属学校園を貫く「育てたい子ども像」を定め、それをもとに平成 30 年度以降の教育目標、研究テーマ等を附属学校園で設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3 部会の検討内容をもとに、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を継続開催し、教育実践に関する研究をさらに進める。

【平成 28 年度】

- ・附属教育実践総合センターの改組に伴い、新たに「附属学校園共同研究部門」を新設し、附属学校園との連携を強化して特任教授を中心に部門の運営を展開していくこととした。これにより、平成 29 年度以降の共同研究推進体制をさらに推進する体制を整えた。
- ・附属小学校と中学校との協働による「英語・外国語活動交流」を 6 回実施し、この成果を基盤として、附属学校間の接続・連携研究の深化・発展の方向に関する具体的方策を検討した。
- ・教育職員免許法改正に伴う教員養成カリキュラムを改善するために、附属学校園の研究成果を反映する方法の検討を進めた。
- ・学部と附属学校園の連携体制をさらに推進する目的で、附属学校において学部長による学部の現状と教員養成、研修のあり方等に関する説明会を実施した。

【平成 29 年度】

- ・12 月に新たに設置した「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」において、教育学部と附属学校園との共同研究・推進体制の基本方針を策定し、学部及び研究科等における教育実践に関する研究を開始した。
- ・教育学部と附属学校園で連携して、実施した主な研究会等は、以下のとおり。
 - ① 附属小学校において、初等教育公開研究会を実施（共同研究者として学部教員 20 名、協力員として附属中・特別支援学校教員 6 名、参加者 522 名）した。
 - ② 附属中学校において、公開研究会を実施（共同研究者として学部教員 17 名、参加者 365 名）した。
 - ③ 附属特別支援学校において、公開研究会を実施（共同研究者として学部教員 5 名、参加者 287 名）した。
 - ④ 附属幼稚園において、公開研究会を年 2 回実施（第 1 回参加者 185 名、学部教員 7 名、第 2 回参加者 131 名、学部教員 5 名）した。
 - ⑤ 附属教育実践総合センター特任教授と附属学

	<p>校園の副校長・主幹教諭（教務主任）、研究主任による、附属学校園連携推進研究会を開催した。</p> <p>⑥ 附属幼稚園において、養護教諭、及び教諭2名と学部教員が共同して、附属教育実践総合センター紀要にそれぞれ論文を寄稿した。</p> <p>・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」において、平成30年度以降に取り組む活動（スキルアップ講座）や研究テーマの概要と研究組織を策定した。</p> <p>【平成30年度】</p> <p>・「教員養成・教育実践研究協議会」（4/6、7/10、12/4、2/5）において、学部、附属学校園、地域を結びつけた部会活動の方向性や内容について検討すると共に、3部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて検討等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究開発部会：附属4校園連携共同研究の企画・推進や附属4校園・学部教員との共同研究・研究支援 ○実習・養成・育成研修部会：教育実習の高度化・標準化の研究・実践や学部授業への附属学校教員の協力・支援 ○地域支援連携部会：「きりのめ講座（附属幼稚園）、あおぎり講座（附属小学校）、若桐講座（附属中学校）の企画・実施や教育学部地域連携推進のための組織作り <p>・「教員養成・教育実践研究協議会」等において、学校段階の接続を考慮したカリキュラムづくりのために「育てたい子ども像」へ迫る研究テーマ等を検討した。また、教育目標については、附属特別支援学校及び附属幼稚園において4月に見直し、附属小学校及び附属中学校においては見直しの検討を行い、作成した教育目標の原案を平成31年4月に決定することとした。</p> <p>・研究開発部会及び地域支援連携部会において、附属学校園との共同研究や県内教育関係機関と連携した事業実施について検討した。また、実習・養成・育成研修部会において、「教育実習指導教師用手引き」、「教育実習生成績個票」、「教育実習評価基準」の改訂のために現場の意見集約を行</p>	
--	--	--

- い、教育実習校の指導者と実習生の課題意識・主体性の喚起を行った。さらに、教育実習において、「教育実習指導教師用手引き」等を使用した試行を附属小・中学校において進めている。
- 各附属学校における学部等と連携した研究会等の実施状況は以下のとおりである。
- (附属小学校)
- 6月：初等教育公開研究会を実施（共同研究者：学部教員22名、協力員：附属中学校教員6名、附属特別支援学校教員1名、参加者560名）した。
- (附属中学校)
- 6月：中等教育公開研究会を実施（共同研究者：学部教員16名、参加者415名）した。
 - 12月：地域貢献のためのスキルアップ講座として、道徳、総合的な学習を公開し、研究会を実施した。（参加者40名）
- (附属特別支援学校)
- 7月：公開サマーセミナーを実施（講師：学部教員1名、参加者63名）した。
 - 8月：公開事前研究会を実施（共同研究者：学部教員3名）した。
 - 1月：第33回公開研究会（共同研究者：学部教員7名、参加者307名）を実施した。
- (附属幼稚園)
- 4・8・3月：小学校1年生担任と本園教員の合同研究会を実施(附小教員3名・本園教員4名)した。
 - 5・7・8月：保育実践に関する研究会を実施（学部教員5名、私立幼稚園2園、認定こども園2園）した。
 - 6・12月：公開研究会（第1回、共同研究者：学部教員4名、県教委指導主事1名、参加者312名、第2回共同研究者：学部教員6名参加、県教委指導主事1名、義務教育課3名 参加者105名）を実施した。
 - 6・8月：県教委および私学・科学振興課、子育て支援課の要請により「山梨県幼稚園等新規採用教員研修」（参加者：第1回42名、第2回54名）を実施した。
 - 8月：学部教員によるカリキュラムに関する講義を実施(学部教員1名 本園職員5名)し

		<p>た。大学教員・スクールカウンセラーによる 国公立幼稚園職員研修会（学部教員2名 参 加者18名）を実施した。</p> <p>・2月：第1回スキルアップ講座「子どもの絵 を見る視点」（参加者22名）を実施した。</p> <p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教員養成・教育実践研究協議会」に設置した企 画局を開催（4/2、6/27、7/19）し、3部会 （研究開発部会、地域支援連携部会、教育実習・ 養成・育成研修部会）の活動内容及び、附属4校 園の研究サイクル等の方針を整理した。また、 「教員養成・教育実践研究協議会」を開催（4/ 5、7/2、12/3、2/4）し、学部と附属学校園 の連携事業について協議した。 ・「地域支援連携部会」を開催（5/8、6/19、1 /25、1/31）するとともに、地域支援連携事業と して、「研修・研究協力のための山梨大学附属4 校園の教員派遣」を試行実施（派遣実績：30件） した。 ・研究開発部会を開催（4/15、1/24、2/12）する とともに、教育学部、教職大学院、附属学校園と 地域を結びつける共同研究（大学教員が主催する 共同研究会等）として、教科や教育課程別の学習 会を10回開催した。 ・「教育実習・養成・育成研修部会」を開催6/27、 11/5、1/21）し、附属学校園での教育実習の効 果的な実施方法等について検討を行った。 ・「1、2年生教職支援検討WG」を開催（9/4、 10/23）し、初年次からの実践教育の充実に向けた 仕組み等について検討した。 ・附属中学校では4月よりクラス定員を減員（40名 →36名）し授業を開始しており、減員による学習 効果・課題等について分析・検証し、山梨県が実 施予定としている公立小中学校への25人学級導入 に向けた課題などに活用していくこととした。 	
--	--	--	--

<p>【51】教育学部及び附属学校園の共同による教育実践研究等推進のための組織を平成30年度までに整備し、教員間の相互交流、研究活動の質的向上に取り組む。その成果を山梨県教育委員会等との協働によるスキルアップ講座の実施等を通して地域等に還元する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成28～30事業年度の実施状況概略)</p> <p>(総括)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部と附属学校園での教員間の相互交流、研究活動の質的向上のために、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に、教育実践に関わる研究開発、教育実習・現職教員の研修の在り方、地域における課題に関する支援などを検討する「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置し、平成30年度に「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」に、3部会（「研究開発部会」、「実習・養成・育成研修部会」、「地域支援連携部会」）を設置し、各事業の推進体制を整えた。 ・附属学校園における研究等を通じ地域に貢献するため、次の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 毎年度、各附属学校園において、山梨県教育委員会の指導主事等を助言者として迎えるなど山梨県教員委員会と協働により公開研究会を継続開催している。 ② 附属学校園における研究成果を地域へ還元するために、平成30年度から、総合的な学習の時間や幼児教育等に関する内容をテーマとして「スキルアップ講座」を継続開催している。 <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部と附属学校園との、より強固な協働関係を確立するため、「教員養成・教育実践研究協議会設立準備委員会」を立ち上げ、課題の整理、運営等に関する基本方針について検討し、以下の課題を明確にした。 <ul style="list-style-type: none"> ① 「共同研究の企画・推進」 ② 「公開研究会の協力・協働関係の構築」 ③ 「附属学校園の教育活動への協力関係の調整」 ④ 地域との連携 ・附属学校の特色を生かし、幼稚園新採用教諭研修会、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会、山梨県総合教育センターの研修会などに教員が講師等として参加した。また、附属学校の各行事や地域商店街主催行事への参加を通じ、地域貢献活動を展開するとともに、地域社会との連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を開催し、教員現場における諸課題の解決に向けた取組を継続して行う。また、研究成果を地域に還元するため「スキルアップ講座」継続開催する。
---	------------	--	--

【平成 29 年度】

- ・教育学部附属学校運営協議会において、①教育実践に関わる研究開発、②教育実習・現職教員の研修の在り方、③地域における課題に関する支援などを検討する「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置した。
- ・同協議会において、学部と附属学校園が協働で進める研究・教育・地域教育支援に係る推進体制等の基本方針を策定した。
- ・地域との連携では、現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、附属幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催したほか、山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、附属幼稚園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特色を生かし、地域の教育研修に貢献した。

【平成 30 年度】

- ・「教員養成・教育実践研究協議会」の研究開発部会において、教員間の相互交流、教員の研究活動の資質向上に向けた取組の現状を把握した上で、取組に向けた計画の原案を検討し作成した。
- ・学部と附属学校の教員が委員である教育学部実践教育運営委員会と附属教育実践総合センターが協働し、山梨県教育委員会との共催による「教育フォーラム」を山梨県立図書館で2回開催した（第1回11/19、テーマ「考える道徳の授業づくり」、57人参加、第2回2/18、テーマ「子どもの育ちと外国語教育」、61人参加）。
- ・「スキルアップ講座」に関しては、「教員養成・教育実践研究協議会」（4/6、7/10、12/4、2/5）等において、具体化に向けた検討を行い、附属中学校において、「道徳ならびに総合的な学習の時間の公開校内研究会」（12/3）を、附属幼稚園において、「子どもの絵を見る視点」（2月）試行開催した。
- ・附属学校園と山梨県教育員会等との連携による、地域の公立学校の教員養成等のための公開研究会

	<p>等の実施状況は以下のとおり。</p> <p>(附属小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6月：初等教育公開研究会事前研究会及び初等教育公開研究会（山梨県教育委員会及び県総合教育センターの各教科指導主事11名、県内公立学校の校長及び教頭2名、協力員として県内公立小学校教員22名）を開催した。 ・ 県総合教育センター研修会、中北教育事務所の授業改善研究会及び峡南教育研究協議会の保健体育研究会に講師（各1名）として参加した。また、各種大会や学会での模擬授業や実践発表等、教員研修に講師として参加した。 ・ 2月：教育学部及び附属学校園の教員と共同した教育研究の可能性を探る「冬季学習会」を開催した。 <p>(附属中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月：中等教育研究会事前研究会にて、指導助言者（山梨県教育委員会指導主事等）との連携を図り、「中等教育研究会」を開催（参加者415名）した。 <p>(附属特別支援学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月：公開研究会（翌年1月実施）の事前研究会（当日の指導助言者として山梨県教育委員会指導主事1名、県立特別支援学校校長2名が参加）を実施した。 ・ 1月：第33回公開研究会（指導助言者として山梨県教育委員会指導主事1名、県立特別支援学校校長2名が参加）を実施した。 <p>(附属幼稚園)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4月・8月・3月：小学校1年生担任と本園教員の合同研究会を実施（附属小学校教員3名・本園教員4名）した。 ・ 6月：第1回公開研究会を実施（学部教員4名参加、山梨県教育委員会指導主事1名）した。 ・ 7月：教育フォーラム（講師：元大学講師）を実施した。 ・ 8月：国公立幼稚園職員研修会（講師：大学教員・スクールカウンセラー）を実施した。 ・ 11月：「科学する心を育む」という視点で県内5園と「自主研究会」を実施した。 	
--	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・12月：第2回公開研究会を実施（学部教員6名、山梨県教育委員会指導主事4名参加）した。 ・地域との連携では、現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催し、職員を派遣して研修を行った。山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼を受け、附属幼稚園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特色を活かして、大学の教員が講師となり学習会やスキルアップ講座を開始するなど、地域の教育研修に貢献した。 ・平成31年度から、県内の小・中・特別支援学校、幼稚園等からの申込により、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」事業を行うこととし、その仕組みづくりを行った。 	
	<p>(平成31事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域支援連携部会」を開催（5/8、6/19、1/25、1/31）するとともに、地域支援連携事業として、「研修・研究協力のための山梨大学附属4校園の教員派遣」を試行実施（派遣実績：30件）した。 ・附属学校において「スキルアップ講座」を、次のとおり開催した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 附属中学校：テーマ「総合的な学習の時間」（10/30、参加者22名）、「道徳」（10/30、参加者18名） ② 附属特別支援学校：テーマ『「心理的な安定」を目標とした手立てー情動調整の視点からー』（7/30、参加者85名） ③ 附属幼稚園：テーマ「年長組保育参加・カンファレンス」（6/30、参加者8名）、「ワークショップ『子どもの絵を見る視点』ー大人の当たり前を乗り越えようー」（7/30、参加者16名）、「年中組保育参加・カンファレンス」（11/19、参加者10名）、「年少組保育参加・カンファレンス」（2/26、参加者7名） 	

	<p>・附属学校園と山梨県教育委員会等との連携による、地域の公立学校の教員養成等のための公開研究会等を以下のとおり実施した。</p> <p>①附属小学校：6月、初等教育公開研究会事前研究会及び初等教育公開研究会（山梨県教育委員会及び県総合教育センターの各教科指導主事11名、県内公立小学校教員23名）を開催（参加者639名）した。</p> <p>②附属中学校：6月、中等教育研究会事前研究会にて、指導助言者（山梨県教育委員会指導主事10名他）との連携を図り、「中等教育研究会」を開催（参加者462名）した。</p> <p>③附属特別支援学校：8月、山梨県特別支援教育研究連盟特別支援教育研究大会第2分科会において、指導助言者として山梨県教育委員会指導主事を招聘し、研究成果を発表した。12月、公開研究会事前研究会及び公開研究会（山梨県教育委員会、県総合教育センターの指導主事、及び特別支援学校管理職6名、県内特別支援学校教員48名）を開催（参加者225名）した。</p> <p>④附属幼稚園：12月、公開研究会事前研究会（大学教員4名、県指導主事2名）、公開研究会（大学教員9名、県指導主事3名、県内幼児教育関係者68名）、及び事後研究会（大学教員7名）を開催（公開研究会の参加者157名）した。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指している。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいる。第3期中期目標期間の4年目である平成31年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組をさらに加速させたほか、山梨県立大学とのガバナンス連携を推進するため、両大学で「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を設立し、全国初となる「大学等連携推進法人（仮称）」の認定に向けた取組を開始した。

I. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・教育内容及び教育環境の内部質保証に係る大学独自の基準・規程を整備し、他大学に例を見ない簡素で実質的な内部質保証システムを構築した。その上で各学部に対し内部質保証にかかる説明会を開催（229名の参加）、10月に全学教育FD研修会を開催して実施講習会を行い、全教育プログラムの教育内容の内部質保証に係る自己点検・評価を実施した。
- ・生命工学科および地域食物科学科では、卒業生の就職先に食品系企業が多いことや、食品衛生管理の厳格化が進む昨今の社会情勢に合わせ、食品衛生のスペシャリストの育成を目的にカリキュラムを体系化し、食品衛生管理者・食品衛生監視員の資格を取得できるよう改善した。

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、学生アンケートの実施や教育メニュー強化改善表の作成等教育改善の取り組みを内在させたPDCAサイクルに基づく教育（プログラム）評価マネジメントシステムを構築した。また、前年度開設した協応行動科学特別教育プログラムの修了生をプログラム運営補助職員として配置し、複数分野の教員と学生、融合研究の場と教育の場とを連結させる環境を充実させた。
- ・平成30年度に採択された卓越大学院プログラム「パワー・エネルギー・プロフェッショナル育成プログラム」では、人文社会科学系科目を必修とし、主幹校であ

る早稲田大学と連携し、実践的に知識を修得する異分野融合によるカリキュラムを充実させ、電力とエネルギーマテリアル分野の専門知識だけではなく、その融合領域や環境経済、社会制度、法律、ビジネスモデルなど、様々な分野に対する問題意識を持ちながら、全体を俯瞰・デザインする能力を持つ人材を育成する教育課程、授業内容を構築し実施した。

- ・修士課程工学専攻コンピュータ理工コースと中国杭州電子科技大学計算機学院との修士デュアルディグリープログラムを新たに開始し、平成31年度から学生を受け入れている。両大学の長所を活かした学生指導を行うことにより、AI分野における国際的な産学連携研究ネットワークを形成し、融合された最新研究成果を教育の現場へ環流が可能となる。また、博士課程工学専攻とマレーシアペルリス大学（UniMAP）との博士課程デュアルディグリープログラムに関する覚書を令和2年2月に締結し、令和2年度から学生を受け入れることを決定した。

③ 学生支援の充実

- ・保健管理センター、学生サポートセンター及びキャリアセンターによるキャンパスライフサポート協議会を定期的に開催し、学生相談件数及び内容傾向を共有することで、スムーズに他センターへの紹介や引継ぎができ、相談学生の負担軽減に繋げるなど相談体制の充実を図った。
- ・拡充した教職大学院においては、本学と山梨県立大学の卒業者を対象（6名以内）として、教職大学院に入学する成績優秀者の特別待遇学生制度（入学料半額免除）を創設した。

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・大学教育センターを中心に「シン・ヤマナシ：やまなし発・数理×データ×AI教育の新展開」構想を立案し、文部科学省の「大学における数理・データサイエンス教育の全国展開」の協力校に採択された。
- ・地域や学校の抱える教育課題の解決に向けての支援、及び即戦力として活躍できる実践的な能力を身に付けた教員の養成を目的とした「地域学習アシスト（課外学習）事業（平成31年度概算要求措置事業）」を、山梨県教育委員会等との連携により甲府市内小学校2校において実施した。
- ・流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、SDGs 実現に貢献するカリキュラムと教育体制（工学専攻、生命医科学／医学専攻、生命環境学専攻の教員から構成される講義科目と研究指導体制）を新設し、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択された。

⑤他大学との連携状況

- ・地域の発展に資するため、令和元年5月に「山梨県、山梨大学及び山梨県立大学の連携協力に関する協定」を締結し、その上で、令和元年12月18日に「一般社団法人大学アライアンスやまなし」を両大学の共同により設立した。連携事業実施委員会として「教養教育WG」「看護教育WG」「幼児教育WG」「教職課程WG」「社会科学・地域貢献WG」「管理運営WG」を設置し、各WGにおいて具体的な連携の推進について協議を進めた。
- ・明治大学との連携では、数理生命科学に関する融合教育研究の枠組みや、本学「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム」において実践されている研究と教育の一体的サイクルの枠組みなど、相互の大学における教育研究活動の強みを連携させながら、両大学において現象数理学と生命科学の融合研究の拠点化および教育プログラムの共同化を進めるため令和2年3月に包括的連携協定を締結し、卓越大学院プログラム「現象数理・ライフサイエンス融合教育プログラム」を共同で申請した。

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究マネジメント室を中心に、分野横断的融合研究プロジェクト「ヒトの発達」「学びの発達」「地域の発達」の3つの融合研究課題に、平成30年度から開始した3課題を含む15課題を採択し、総額48,600千円、参画研究者延べ129名を投じ研究を実施した。各プロジェクトの進捗管理は、研究マネジメント室において編成したチームが行っており、個別に研究ミーティングを行うなど(年間59回)、継続的な研究支援体制を構築した。これらの取組は、学会発表66件、論文93件、13件の公募型外部資金獲得等に繋がった。
- ・イノベーション創出強化本部を新設し、共同研究における間接経費率引き上げや、サポート型共同研究を新たに規定するなど、安定的研究資源確保のための取組を実施し、研究活動の支援を行った。
- ・ワイン科学分野では、「エクステンション部門」の機能強化の組織整備(概算要求)の措置を受け、特任教授採用に向けて人事計画の策定に取り組んだ。また、老朽化が著しいかつての防空壕(貯蔵庫として利用)の安全対策案を策定し、貯蔵したワイン・ブランドー等の整理と移動を行うとともに、高度な発酵試験ができるように、学内予算を得て温度管理の可能なタンク等を導入した。
- ・国際流域環境研究センターでは、JST 戦略的創造研究推進事業・SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム「誰一人として水に困らない社会へ：小規模分散

型の水供給・処理サービスの開発・可能性検証」(令和元年～令和3年)(採択率6%)による新たな研究活動を開始し、その推進のため甲府市、甲州市、企業2社、北里大学との連携体制を構築した。

② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO 大型プロジェクト「固体高分子形燃料電池利用高度化技術開発事業 (SPer-FCプロジェクト)」において、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施し、事後評価で高い評価を得たほか、NEDO 先導研究プログラムにおいて、アルカリ形水電解の研究開発を県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究や科研費の獲得に繋げた。また、JSTのALCA(先端的低炭素化技術開発)において、高効率水素製造水蒸気電解/燃料電池可逆作動デバイスの開発を行い、クリーン水素製造の実用化段階として高い評価を得た。
- ・生命環境学域では、JICA 開発大学院連携 (ABE イニシアチブ、SDGs グローバルリーダー)や日本留学海外拠点連携推進事業 (サブサハラ・アフリカ地域、北海道大学)との国際連携・協力体制を築き、特にアフリカにおいて留学生確保(平成31年度の留学生：1名)と国際共同研究に取り組んだ。
- ・発生工学研究センターにおいては、哺乳類精子にも極限環境耐性が備わっていることを初めて発見した研究の論文(Scientific Reports)が、NHKや新聞各社で大きく報道された。国際宇宙ステーションを利用した研究では、生物学研究では世界最長となる6年間宇宙で保存した精子が回収され、現在その研究を行っている。共同研究では、IF値が概ね10以上の雑誌に合計4本(Nature Communications, PNAS, EMBO Rep, Cell Reports)掲載された。また修士1年の学生が第一著者で論文を投稿し、その成果が評価され学術振興会特別研究員DC1に採択された。
- ・国際流域環境研究センターでは特定非営利活動法人の理事長らとの共同グループにおいて、ドローンを活用した熱赤外線カメラ搭載小型UAV支援によるニホンジカ獲得に国内で初めて成功した。今後、この技術を用いることにより、効率的かつ安全な捕獲活動が可能となり野生動物による被害軽減につながるため、効果的な活用を推進する。

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、12月に道志村、令和2年1月に山梨県警察と包括的連携協定をそれ

ぞれ締結した。

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータと共に、52名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行った。また、県内の中堅・大手企業30社の技術部門を訪問し、面談の実施や研究ニーズを確認した。さらに、49件について105回の技術相談にも係わり、大学の研究成果（シーズ）と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、地域連携活動を推進した。

③ 国際交流・国際貢献の推進

・国際流域環境研究センター／流域環境科学特別教育プログラムでは、フランス・ポー大学との連携協力による「エラスムス・プラス」(令和元年9月締結)を運用し、単位互換制度を導入した学生留学、教員の交換授業、相互の教員による研究指導などの国際的大学間連携事業を実施した。

・流域環境科学特別教育プログラムを基盤として、SDGs実現に貢献するカリキュラムと教育体制を新設した。また、文部科学省国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択され、アジアおよびアフリカからの留学生の受入れ体制を構築した。

○附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育・研究面の観点

【教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況】

・新たな専門医制度の施行を視野に入れ、本学が事務局を務める山梨県地域医療支援センターにおいて、現状の県内医師数ならびに専門医取得状況を2次医療圏、地区医師会単位で調査し、平成28年度にドクターマップを更新した。また、若手医師の県内定着を促進するため、12月に修学資金貸与学生（5年次生）に対して個別面談を実施するなどのキャリア形成支援を行った。【46】

・臨床教育の充実を図るため、平成31年度に新たに副部長を設置して臨床教育専任教員を配置し、臨床実習センター担当教員を2名増員するとともに、3つのセンターの名称変更を行うなど臨床教育部の組織体制の見直しを実施した。【46】

・病院再整備事業の一環として臨床研究連携推進部の改修を実施し、部門内施設の拡張を図ったことに加え、平成31年度に派遣CRC（臨床研究コーディネーター）の新規配置及び部門ホームページのリニューアル等、情報発信機能充実のための取り組みを実施して、臨床研究推進体制の強化を進めた。【46】

【教育の質を向上するための取組状況】

・「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に沿ったカリキュラムを、平成28年度の医学科1年次生から適用した。また、これに合わせて臨床実習見直しのためのWGを設置し、各講座毎に現状の臨床実習の内容についてプレゼンテーションを実施するなど、今後の検討材料として活用を進め、平成30年度に受審した日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価において、平成31年度に世界医学教育連盟(WFME)の国際基準に適合しているとして令和元年10月から7年間の認証を取得した。【46】

・以上の取組などの結果、医師国家試験において平成28年度～平成31年度の4年間の合格率は常に上昇し、全国で医学部を有する80大学のうち平均で30番以上の成績を収め、特に平成31年度末の結果は全国立大学中2番目の合格率となり、教育の質の向上を果たすことができた。【46】

・卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを平成29年度に新たに設置し体制を整備した。併せて各診療科に新たに教育医長を置き、臨床教育に関する業務を担当させることとした。【46】

【研究の質を向上するための取組状況】

・臨床研究法（平成29年4月7日成立）や個人情報保護法の改正など、臨床研究実施の際に遵守すべき法律の成立・改正に適正に対応するため、臨床研究資格制度講習会（年10回）及び臨床研究教育プログラム（臨床研究資格取得前の研究者対象）に加え、倫理委員会主催による「倫理改訂個人情報保護法に伴う医学系研究倫理指針の改正について」の講習会を実施した。【48】

・臨床研究の実施について、早期段階から支援を行えるよう、平成28年度に「臨床研究相談窓口」を設置し、7件の臨床研究相談を受けた。また、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」を平成29年4月1日に運用開始した。【48】

・増加傾向にある臨床研究倫理審査を迅速に実施するとともに、平成30年度施行の臨床研究法への対応を見据え、倫理審査委員会事務局に特任調査員を配置して審査体制の強化を図った。【48】

(2) 診療面の観点

【医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）】

- 平成 28 年度に医療安全管理責任者を配置し、院内の医療安全業務を統括させるとともに、新たに高難度新規医療技術担当部門及び未承認新規医薬品担当部門並びに医療安全に関する外部監査委員会を設置して医療安全管理体制を充実させた。また、看護師 GRM を 1 名増員することにより、体制を強化した。【48】
- 医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成 29 年 4 月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立して設置し、それぞれの業務に特化できる体制とした。また、「医療の質・安全管理部」には新たに専従の薬剤師 GRM（ゼネラルリスクマネージャー）1 名を配置し、薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整え、「感染制御部」には新たに専従の看護師を 1 名配置して、感染制御業務の強化を図った。【45】
- 医療の質・安全管理部では、平成 30 年度に専任の医師 GRM 2 名を配置したことに併せ、外部医療機関から医療安全のスペシャリストである医師 GRM 1 名を招聘して、医療安全業務に専従させることにより、附属病院の医療安全管理体制の強化を図った。【45】

【医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況】

- 医療事故防止対策の取組として、平成 28 年度に患者間違いをなくすため院内標語を新たに作成し、周知徹底を図るとともに、モデル病棟を設定し、インシデントレポートの充実に向けた取組を展開した。また、基幹災害支援病院としてより高い災害時医療の提供をめざし、「みんなで考えて行動する参加型トリアージ訓練 version2—的確な判断—」をテーマとして、各自が的確に対応できるよう実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として本部にトリアージゾーンのライブ映像を中継する等「本部機能の強化」を行い「見える化」を充実させた。【45】
- 災害発生時における業務遂行能力の低下と限りある資源の中で急増する医療需要に対応するとともに、通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的として、平成 29 年度に医学部附属病院事業継続計画書（BCP）を策定した。また、大規模災害発生時の負傷者等の受入訓練として、「災害時の対応に即するブラインド化した訓練」をキーワードとし、より実践的な防災トリアージ訓練を実施した。災害対策本部、各ゾーン等の設営を訓練の位置付けとして前日に実施するとともに、キーマン不在でも設営ができるよう、各エリアの設営手順のマニュアル化を図ったほか、ドローンを活用しリアルタイムに災害対策本部へ中継することで、傷病者の受け入れ状況や附属病院の建物・インフラ設備の被害状況等の確認、被災者の探索を試行し、訓

練の充実を図った。【45】

- 平成 31 年度は医療上の有害事象や死亡事案に係る M&M（Mortality&Morbidity）カンファレンスの実施を定常化した。医療安全委員会の開催に合わせて、インシデント報告の患者影響度レベル 3b 以上の事案に関して、医療安全委員会委員と、必要に応じて当該診療科や部門の担当者の参加を求め、今後の医療安全に活かすため情報共有を行い、事例からの学びの機会を増やした。【45】

【患者サービスの改善・充実に向けた取組状況】

- 医療法及び医療法施行規則に定める従業者に対する医療に係る安全管理研修として、職員全体の医療安全意識の向上を図るため、「特定機能病院の承認要件」について事例紹介を含め、網羅的かつ分かりやすく解説した研修会を実施した。同研修会は、働き方改革の一環として全院職員に e ラーニングにて受講させた。また、質の高い医療の提供に欠かせない患者参加の促進に関し、「世界患者安全の日（9 月 17 日）」のキャンペーンの一環で、病院建物正面にオレンジ色のライトアップをし、世界中で取り組まれたモニュメントをテーマカラーであるオレンジ色に染める活動等に参加した。この取組は、地元紙に取り上げられるなど、医療安全活動の普及啓発に貢献した。【45】

【がん・地域医療・災害医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況】

- 地域の課題及びニーズに対応する診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」（平成 28 年 10 月）、「アレルギーセンター」（平成 29 年 4 月）、「IVR センター」（平成 30 年 4 月）、「てんかんセンター」（平成 30 年 6 月）を設置し、専門医の育成を通じて、山梨県内の治療レベルの向上を図った。アレルギーセンターについては、厚生労働省のアレルギー疾患対策都道府県拠点病院モデル事業費補助金の採択を受けたほか、山梨県からアレルギー疾患医療拠点病院の指定を受け、市民公開講座やフォーラムを開催するなど、拠点病院として地域医療と連携した取組を行った。【45, 49】
- 地域の医療機能の分化、円滑な医療連携の体制構築、本院の逆紹介率の向上等を目的に、関係性の高い地域の病院に対し「地域医療連携登録証」を発行して、地域医療機関との連携をより一層強化するとともに、患者に対しても地域医療連携登録病院案内を作成・周知した。【45】
- 平成 31 年度に「がんゲノム医療連携病院」として、人材養成のための研修会や知識の普及のための市民フォーラム等を開催した。また、「がんゲノム医療拠点病院」の指定に向け、検査部門に続き病理部門においても ISO15189 の認定を取得し、診

療体制の強化（質の保証）を図った。【45】

- 山梨県において大規模災害発生時に必要とされる小児周産期医療を、迅速かつ的確に提供するための情報収集及び調整を行う「山梨県小児周産期リエゾン」が平成30年度に設置され、本院の医師3名が委嘱された。また、同養成研修会に看護師複数名も参加し、県内小児周産期医療体制に寄与するとともに、本院における支援体制の強化を図った。【45】
- 平成28年4月の熊本地震発生を受け、山梨県と連携して医師・看護師・薬剤師・職員等で構成する医療救護班（3班：のべ16名）の派遣を行った。また、多くの被災者を受け入れている熊本大学・同附属病院を支援するため、他に先駆け本学の備蓄食料品・飲料水の提供を行った。【45】

（3）運営面の観点

【国立大学病院管理会計システム(HOMAS 2)により得られた各種統計データを踏まえた病院の経営分析や、それに基づく戦略の策定・実施状況】

- 平成28年4月からHOMAS 2が本格稼働したことから、収益項目、費用項目のベンチマーク資料を作成し、病院執行部会、病院運営委員会等に会議資料として提示し、職員の病院経営に対する意識啓発に活用した。平成28年度には、病院長ヒアリングを実施する中で、診療科別のDPC分析を行い、各診療科等の課題を提示した。その他、DPC期間別の外泊件数の提示、入院期間の適正化に向けたDPC入院期間Ⅱにおける退院率などの分析資料を各種会議に提示するとともに、問題がある診療科へ改善に向けた個別ヒアリングを実施した。【63】
- 施設基準について、診療報酬改定に係る取得のほか、取得済みの項目の精査を行い、新規加算及び上位加算の取得に努めた。【63】
 - H28. 4 夜間看護配置加算の新規取得
 - H29. 7 医師事務作業補助体制加算の新規取得
 - H29. 7 特定集中治療室管理料の上位加算取得
 - H29. 8 診療録管理体制加算の上位加算取得
 - H30. 5 抗菌薬適正使用加算の新規取得
 - H30. 6 急性期看護補助体制加算の上位加算取得
 - H30. 11 医師事務作業補助体制加算の上位加算取得
- 以上の取組などにより、病院収入は平成28年度18,362,571千円に対し、平成31年度は20,329,411千円と、1,966,840千円の大幅な増収を達成した。【63】

【収支の改善状況（収入増やコスト削減の取組状況）】

- 附属病院の財務基盤の安定化を図るため、各年度病院目標を設定し、各種病院会議への達成状況の報告や病院長ヒアリングを通じて取組を促進した。

《各年度病院目標》

年度	病床稼働率、新入院患者数、医療費率
平成28・29年度	7対1基本料算定維持のための看護必要度、診療単価増のためのDPC期間Ⅱ期の退院率・クリニカルパス適応患者率・新入院患者数のほか、経費抑制のための医療費率【63】
平成30・31年度	

- これらの取組の結果、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上（平成28年度）や、内視鏡手術支援ロボットを用いた腹腔鏡下手術の実施による診療単価の上昇（平成30年度）、その他外来における化学療法患者の受入増（平成31年度）に繋がり、各年度、下記の通り病院収入額が増加（対前年度比）した。【63】

《病院収入額の比較（百万円）》

年度	病院収入額	前年度比増減
平成27年度	16,877	—
平成28年度	18,369	1,492
平成29年度	18,880	511
平成30年度	19,838	958
平成31年度	20,296	458

- 医薬品及び医療材料の契約においては、事務部門及び薬剤部等関連部署が連携し、例年価格交渉落札方式を実施しており、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を毎年実施している。特に平成30年度は納入業者との面談交渉の機会を大幅に増やし交渉を行った結果、平成30年4月1日の購入単価に対し、医薬品は約103百万円、医療材料は約66百万円、検査試薬は約2.3百万円を削減するなど大幅なコスト削減を達成した。【64】

【地域の医療需要を踏まえた、都道府県等との地域連携強化に向けた取組状況】

- 県内医療機関共通の「がん地域連携パス」（平成27年度作成）の活用を推進するため、平成28年度に院内の関係部署と連携し院内におけるフローチャート等を作成した。同フローチャートに基づき、「がん地域連携パス」を本院で実施したことなどにより、DPC医療機関係数の地域医療指数が上昇した。【45】
- 大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、平成29年度に山梨県

と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結した。新たに DPAT（災害派遣精神医療チーム）を本院で編成し、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出勤が可能になるなど、災害医療体制の充実、強化を図った。【45】

【新型コロナウイルス感染症への対応状況】

- ・新型コロナウイルスの流行に備え、いち早く令和2年1月末に外来患者を想定したシミュレーションを実施し、受付フロー、動線、ゾーニングの確認を行った。また、入院時の診療チーム、看護体制を編成し準備を整え、个人防护具の着脱訓練、N95 マスクのフィットテストを実施するなど、医療従事者の感染予防を徹底した。【45】
- ・山梨県との連携体制及び県内の新型コロナウイルス感染症の医療体制に寄与するため、山梨県が設置した「COVID-19 入院調整専門家会議」に附属病院感染制御部特任教授を派遣し、山梨県全体の新型コロナウイルスへの医療提供体制及び感染対策等に貢献した。【45】
- ・新型コロナウイルス感染症に対応するため、令和2年の段階で専用病棟を設けるなど、早期に受入体制を整えるとともに、山梨県内発症患者及びダイヤモンド・プリンセス号（クルーズ船）において発症した感染患者を受入れるなど、積極的に治療に貢献した。【45】

○附属学校について

1. 特記事項

- ・附属幼稚園において、新型コロナウイルス感染拡大の影響で休園となった直後から、保護者ら関係者に向けた以下の内容の動画を配信した。平日のほぼ毎日配信し、配信数は計 56 本に及び、県内外の学校や幼稚園から大きな反響があったほか、好事例として国立教育政策研究所の情報サイトにより全国で紹介された。【51】
 - ①休業中の経験を保障する 5 領域を意識した動画の配信表の提示
 - ②規則正しい生活リズムを確立するための 毎日定時の配信
 - ③親子での遊びのきっかけとなるような身近な素材を使用した 遊びの動画の作成における工夫

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対して、以下の研究課題を掲げて取り組み、その成果を『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。平成 28 から 30 年度及び平成 31 年度の主なテーマは次のとおり。【51】

平成 28～30 年度

附属幼稚園：「子どもが主体となる保育」

附属小学校：「仲間とともに学び続ける子ども—学びがいを実感できる授業を通して—」

附属中学校：「『深く考える』授業の創造」

附属特別支援学校：「学びに向かう子どものための教育課程を目指して」

平成 31 年度

附属幼稚園：「保育における子どもの声」

附属小学校：「学びをつなぐ子ども—教科等の本質に迫る授業を通して—」

附属中学校：「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～資質・能力を見取る評価の在り方～」

附属特別支援学校：「児童生徒の社会情動的能力の向上を目指して～発達段階に応じた目標設定と根拠のある評価～」

- ・上記のほか、「梨大附属飛び出す!」、「H30 年度スキルアップ講座」、「R1 年度スキルアップ講座」などの取組を通じ、教育課題解決に向けた検討等を実施した。【51】

(2) 大学・学部との連携

大学と教育学部との連携強化により取り組んだ主な事業等は、次のとおり。

平成 28～30 年度

- ・附属学校園教務主任・研究主任・実習主任、附属学校園事務担当者、大学選出委員で構成される附属学校企画運営委員会（4 回開催）が、先進的な実践を行っている他大学附属学校園の視察調査及びそれに関する還流報告会を企画し実施した。【51】

- ・附属教育実践総合センターの改組に併せて、従来の附属学校企画運営委員会を発展的に解消し、学部長、学部教員、附属学校園の教員で構成される 教育学部教員養成・教育実践研究協議会を設置し、学部、附属教育実践総合センターおよび附属四校園相互の連携・協働を一層促進させるための基盤づくりを行った。【51】

- ・平成 30 年度に附属学校運営協議会を 2 回、山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会を 4 回開催し、3 部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて、附属学校に関する課題の検討を行った。【51】

平成 31 年度

- ・附属学校運営協議会を開催し、教育学部と附属学校園における現状と課題の確認等を行うとともに、学部長、学部教員、附属学校園の教員で構成される教育学部教員養成・教育実践研究協議会を4回開催し、3部会（研究開発部会、実習・養成・育成研修部会、地域支援連携部会）に分かれて、公開研究会、教育実習、県内学校園への教員派遣などの附属学校園での取組等について検討を行った。【51】

（3）地域との連携

次の取組を実施することにより、地域との連携を強化した。

平成 28～30 年度

- ・附属学校の特色を生かし、幼稚園新採用教諭研修会、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会、山梨県総合教育センターの研修会などに教員が講師等として参加した。また、附属学校の各行事や地域商店街主催行事への参加を通じ、地域貢献活動を展開するとともに、地域社会との連携を深めた。【51】
- ・現代的教育課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、幼稚園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催したほか、山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。【51】
- ・山梨県子育て支援課の依頼を受け、附属幼稚園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行ったほか、附属学校の特色を活かして、大学の教員が講師となり学習会やスキルアップ講座を開始するなど、地域の教育研修に貢献した。【51】

平成 31 年度

- ・県内の各学校の研修・研究に協力するために、附属学校園の教員を派遣する「研修・研究協力のための山梨大学附属 4 校園の教員派遣」事業を開始し、県内の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校へ延べ 30 回以上派遣した。さらに、附属学校園の教員と学部教員との協働による学習会や「スキルアップ講座」を開催（7 回）するなど、地域の現職教員の研修等に貢献した。【51】

（4）附属学校の役割・機能の見直し

平成 28 年度

- ・附属学校園と教育学部の関係を深化・発展させる目的で、「教員養成・教育実践研究協議会」設置準備会を開催し、基本課題を整理するとともに、基本方針を確定した。【50】
- ・各附属学校園において防災マニュアルを見直し、平成 28 年度版として「防災計画（含：防犯計画・食の安全計画）」（附属小学校）、「防災安全計画」（附属中学校）、

「学校防災マニュアル」（附属特別支援学校）、「幼稚園安全マニュアル」（附属幼稚園）をそれぞれ策定するとともに、延べ 22 回に及ぶ防災訓練等を実施し、有事に混乱することなく避難できるよう備えを万全にした。【50】

平成 29～30 年度

- ・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、平成 31 年度より附属中学校における 1 学級の定員を 40 名から 36 名へと変更（1 学年 160 名→144 名）することとし、文部科学省に了承を得て、所定の手続きを実施した。
- ・国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書を受け、教員養成機能の強化対策 WG において、附属学校の在り方等を協議した。【50】

平成 31 年度

- ・附属中学校では 4 月よりクラス定員を減員（40 名→36 名）し授業を開始しており、減員による学習効果・課題等について分析・検証し、山梨県が実施予定としている公立小中学校への 25 人学級導入に向けた課題などに活用していくこととした。【50】

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項無し。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・成島宿舎の一部(山梨県中央市成島字西 2071 番 3 1,220 m ²)を譲渡する。 ・大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地の土地の全部(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m ²)を譲渡する。 ・大里宿舎の土地及び建物の全部(山梨県甲府市大里町 2623 番 41、土地:1,249.57 m ² 、建物:338 m ²)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・大里宿舎の土地(山梨県甲府市大里町 2623 番 41、42、43 1,249.57 m ²)を譲渡する。 ・大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m ²)を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・大里宿舎の土地(山梨県甲府市大里町 2623 番 41、42、43 1,249.20 m ²)を譲渡した。 ・大学院総合研究部附属ワイン科学研究センター育種試験地跡地(山梨県甲府市塚原町字東山 1262 番 3 24,486.44 m ²)を譲渡することを検討中。 2 重要な財産を担保に供する計画 ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 ・教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善 に充てる。	該当事項なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・(下河東) ライフライン再生(電気設備等) ・(医病) 基幹・環境整備(支障切り直し) ・小規模改修 	総額 3,028	施設整備費補助金 (350) 長期借入金 (2,354) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	<ul style="list-style-type: none"> ・(北新(附中))屋内運動場 ・(医病)病棟Ⅲ ・(医病) 基幹・環境整備(屋外環境整備等) ・(医病)病棟Ⅱ ・(医病)病院改修(中央診療系) ・(下河東)実習棟改修(医学系) ・大学病院設備整備費(内視鏡手術支援ロボット) ・小規模改修 	総額 10,310	施設整備費補助金 (1,781) 長期借入金 (8,493) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)	<ul style="list-style-type: none"> ・(北新(附中))屋内運動場 ・(医病)病棟Ⅲ ・(医病) 基幹・環境整備(屋外環境整備等) ・(医病)病棟Ⅱ ・(医病)病院改修(中央診療系) ・(下河東)実習棟改修(医学系) ・大学病院設備整備費(内視鏡手術支援ロボット) ・小規模改修 	総額 3,997	施設整備費補助金 (969) 長期借入金 (2,992) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

○ 計画の実施状況等

○ (北新(附中)) 屋内運動場

- ・事業内容
屋内運動場の改修
(完成) 令和2年5月29日
- ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 356,380千円
(実績額) 157,174千円

※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越
194,898千円、計画変更に伴う減 4,308千円

○ (医病) 病棟Ⅲ

- ・事業内容
附属病院の整備
(完成) 令和4年3月31日
- ・計画額と実績額の差異
施設整備費補助金 (計画額) 141,903千円
(実績額) 103,070千円

※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越

長期借入金 (計画額) 331,587 千円
 (実績額) 0 千円
 ※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越

○ (医病) 基幹・環境整備 (屋外環境整備)

・事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和2年6月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 153,320 千円
 (実績額) 52,274 千円

※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越
 100,826 千円、計画変更に伴う減 220 千円

長期借入金 (計画額) 1,369,170 千円
 (実績額) 459,756 千円
 ※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越

○ (医病) 病棟Ⅱ

・事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和2年6月30日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 596,269 千円
 (実績額) 240,495 千円

※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越
 355,623 千円、計画変更に伴う減 151 千円

長期借入金 (計画額) 5,361,741 千円
 (実績額) 2,159,775 千円
 ※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越
 3,200,607 千円、計画変更に伴う減 1,359 千円

○ (医病) 病院改修 (中央診療系)

・事業内容

附属病院の整備

(完成) 令和4年1月31日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 131,589 千円
 (実績額) 14,012 千円

※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越

長期借入金 (計画額) 1,180,251 千円
 (実績額) 122,058 千円
 ※計画額と実績額の差異は、令和2年度繰越

○ (下河東) 実習棟改修 (医学系)

・事業内容

実習棟の改修

(完成) 令和元年11月29日

・計画額と実績額の差異

施設整備費補助金 (計画額) 402,006 千円
 (実績額) 402,006 千円

※計画額と実績額の差異はなし

○ 大学病院設備整備 (内視鏡手術支援ロボット)

・事業内容

医療機器整備

(完成) 令和元年5月29日

・計画額と実績額の差異

長期借入金 (計画額) 250,000 千円
 (実績額) 250,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

○ 小規模改修

・事業内容

(武田1) L号館(B)トイレ改修工事

(完成) 令和2年3月19日

(下河東) 学生関係バリアフリー化工事

(完成) 令和2年3月19日

(武田1) A2号館屋上防水工事

(完成) 令和2年2月28日

(武田1) 機器分析センター新館空調改修工事

(完成) 令和元年8月5日

・計画額と実績額の差異

施設費交付事業費 (計画額) 36,000 千円

(実績額) 36,000 千円

※計画額と実績額の差異はなし

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスアポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 90,392 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>(1) 採用ポイント制を導入し円滑に運用するとともに、人件費管理により人事・給与システムの弾力化を促進し、戦略的な人員配置を進める。</p> <p>(2) 全教職員に対し業績等の評価を着実に実施するとともに、その結果を処遇に適切に反映させる。また、新年俸制の導入、テニュアトラック制度及びクロスアポイントメント制度の活用など、柔軟かつ効果的な人事・給与システムの構築を進める。</p> <p>(3) 多様な教員構成の実現を図るため、女性研究者及び若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 事務の効率化・合理化によって戦略的な組織編成と人員配置を行う。</p> <p>(参考1) 平成31年度の常勤職員数 1,102 人 また、任期付職員数の見込みを 856 人とする。</p> <p>(参考2) 平成31年度の人件費総額見込み 16,862 百万円 (退職手当は除く)。</p>	<p>(1) 平成31年4月から「採用ポイント制」を導入し、6月には学長裁量ポイントを留保したうえで、各学域にポイントを配分した。以降、各学域においてポイントを活用した令和2年度の人事計画を立て、大学院総合研究部会議で審議・承認した。あわせて学長裁量ポイントの使用申請についても審査し、各学域の特色強化や女性限定公募などに使用した。</p> <p>(2) 教員の業績評価の結果は、給与上(昇給、賞与)の処遇や雇用更新の判断等に活用した。 新年俸制の制度設計において、業績評価の結果を従来よりもメリハリを付けて給与(基本給、業績給)に反映させることとし、令和2年4月の採用者から適用することとした。業績評価結果の反映に関しては、新年俸制以外の教員の給与(昇給、賞与)にも同様にメリハリを付けることとした。また、クロスアポイントメント制度の適用に当たり、他機関の給与負担額に同じ本人にインセンティブ(クロスアポイントメント手当)を支給する制度を創設した。</p> <p>(3) 採用ポイント制を活用して若手研究者の雇用(年齢構成の若年化)を推進した。また、同制度の学長裁量ポイントの使用申請を受け、女性限定公募を行った。</p> <p>(4) 業務支援室の設置により、従来各課の職員が行っていた労務的あるいは定型的業務の負担を軽減するとともに、情報システムの管理運用の強化、山梨県及び山梨県立大学との連携推進、附属病院の病棟再整備の推進を図るため担当部門に増員配置を行った。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】			
教育学部			
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	526 (526)	105.2
教育人間科学部 (改組により募集中止)			
学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	注	6 (6)	
生涯学習課程	注	3	
国際共生社会課程	注	1	
医学部			
医学科 (うち医師養成に係る分野)	750 (750)	761 (761)	101.4
看護学科	250	248	99.2
工学部			
機械工学科	240	261	108.7
電気電子工学科	230	246	106.9
コンピュータ理工学科	230	245	106.5
情報メカトロニクス工学科	220	234	106.3
土木環境工学科	220	248	112.7
応用化学科	220	235	106.8
先端材料理工学科	140	149	106.4
(改組により募集中止)			
コンピュータ・メディア工学科	注	1	
生命環境学部			
生命工学科	140	143	102.1
地域食物科学科	148	147	99.3
環境科学科	120	126	105.0
地域社会システム学科	192	200	104.1
学士課程 計	3,600	3,780	105.0

注：募集を中止し修業基本年限を過ぎた学科等については、収容定員を記載していない

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】			
教育学研究科 (改組により募集中止)			
教育支援科学専攻	6	7	116.6
教科教育専攻	22	18	81.8
医工農学総合教育部			
生命医科学専攻	20	18	90.0
看護学専攻	28	27	96.4
工学専攻	362	338	93.3
生命環境学専攻	90	95	105.5
医学工学総合教育部 (改組により募集中止)			
看護学専攻	注	5	
修士課程 計	528	508	96.2
【博士課程】			
医工農学総合教育部			
医学専攻	40	57	142.5
ヒューマンヘルスケア学専攻	12	11	91.6
工学専攻	46	51	110.8
統合応用生命科学専攻	20	24	120.0
(改組により募集中止)			
先進医療科学専攻	34	42	123.5
生体制御学専攻	20	9	45.0
人間環境医工学専攻	16	14	87.5
機能材料システム工学専攻	10	17	170.0
情報機能システム工学専攻	9	3	33.3
環境社会創生工学専攻	10	12	120.0
医学工学総合教育部 (改組により募集中止)			
先進医療科学専攻	注	25	
生体制御学専攻	注	10	
ヒューマンヘルスケア学専攻	注	13	
人間環境医工学専攻	注	5	
機能材料システム工学専攻	注	5	
環境社会創生工学専攻	注	5	
博士課程 計	217	303	139.6

【専門職学位課程】 教育学研究科 教育実践創成専攻	52	49	94.2
専門職学位課程 計	52	49	94.2

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科教科教育専攻【修士課程】

収容定員 22 名 収容数 18 名 定員充足率 81.8%

[主な理由]

令和元年度から大学院教育学研究科を改組し、修士課程を廃止して、教職大学院に一本化したことに伴い、本専攻では入学者のよる募集を中止している。

○医工農学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 20 名 収容数 9 名 定員充足率 45.0%

[主な理由]

4年博士課程は基礎医学系の本専攻と臨床医学系の先進医療科学専攻で構成されており、臨床系の分野では充足していることから、臨床系の分野と基礎系の分野で需要に差があることが推測される。

なお、平成30年度に医工農学総合教育部博士課程の改組を行い、新たに臨床系の専攻と基礎系の専攻を統合した医学専攻を設置したことに伴い、本専攻においては入学者の募集を中止している。

○医工農学総合教育部・人間環境医工学専攻【博士課程】

収容定員 16 名 収容数 14 名 定員充足率 87.5%

[主な理由]

平成30年度に医工農学総合教育部博士課程の改組を行い新たな工学専攻を設置したことに伴い、本専攻においては入学者の募集を中止している。

○医工農学総合教育部・情報機能システム工学専攻【博士課程】

収容定員 9 名 収容数 3 名 定員充足率 33.3%

[主な理由]

本専攻への進学者は、機械分野及び情報分野の修士課程修了者が中心であるが、この分野における産業界の就職状況は好調であり、博士課程よりも学部卒業者や修士課程修了者の受け入れに重きが置かれていることが推察されることから、博士課程への進学を目指す学生が少なくなっている。なお、平成30年度に医工農学総合教育部博士課程の改組を行い新たな工学専攻を設置したことに伴い、本専攻においては入学者の募集を中止している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象とな る在学者数 (L) 【(B) - (D,E, F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	125	132	0	0	0	0	0	0	0	0	0	132	105.6
医学部	1010	1016	0	0	0	0	24	45	38	0	0	954	94.4
工学部	1500	1687	63	0	24	0	32	104	79	0	0	1552	103.4
生命環境学部	540	577	0	0	0	0	5	5	5	0	0	567	105.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	82	1	0	0	0	3	4	4	2	0	75	89.2
医工農学 総合教育部	326	290	20	1	0	0	1	0	0	5	2	286	87.7

(平成 29 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D,E, F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)			
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)								
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
教育学部	250	261	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	261	104.4
医学部	1010	1009	0	0	0	0	18	42	34	0	0	0	957	94.7
工学部	1500	1647	59	0	26	0	29	107	73	0	0	0	1519	101.2
生命環境学部	560	604	0	0	0	0	5	9	8	0	0	0	591	105.5
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	73	6	0	0	6	0	1	0	2	0	0	67	79.7
医工農学総合 教育部	652	585	48	6	0	0	11	0	0	15	6	6	562	86.1

(平成 30 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D,E, F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	375	393	0	0	0	0	2	0	0	0	0	391	104.2
医学部	1010	1024	0	0	0	0	23	46	38	0	0	963	95.3
工学部	1500	1649	56	0	22	0	27	81	49	0	0	1551	103.4
生命環境学部	580	611	0	0	0	0	6	8	8	0	0	597	102.9
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	84	75	7	0	0	7	2	3	0	2	0	66	78.5
医工農学総合 教育部	709	649	67	13	0	0	7	19	19	23	9	601	84.7

(平成 31 年度)

学部・ 研究科等名	収容 定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B) - (D,E, F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係 る控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	500	526	1	0	0	0	6	0	0	0	0	520	104.0
医学部	1000	1009	0	0	0	0	15	29	28	0	0	966	96.6
工学部	1500	1619	50	0	16	0	23	70	58	0	0	1522	101.4
生命環境学部	600	616	6	0	0	0	9	8	7	0	0	600	100.0
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科	80	74	2	0	0	2	3	0	0	3	1	68	85.0
医工農学総合 教育部	717	718	97	18	0	0	13	21	21	30	10	656	91.4